

令和7年度
西東京市施策評価報告書

令和8年2月
西東京市

目 次

第1章 行政評価とは

- 1. 行政評価の内容 1
- 2. 施策評価の必要性 3

第2章 令和7年度施策評価の概要

- 1. 評価方法の考え方 5
- 2. 施策評価の実施結果 9
- 3. 施策評価シートの内容について 12
- 4. 施策ごとの評価詳細 14

参考資料

- 成果指標一覧 90

第1章 行政評価とは

1. 行政評価の内容

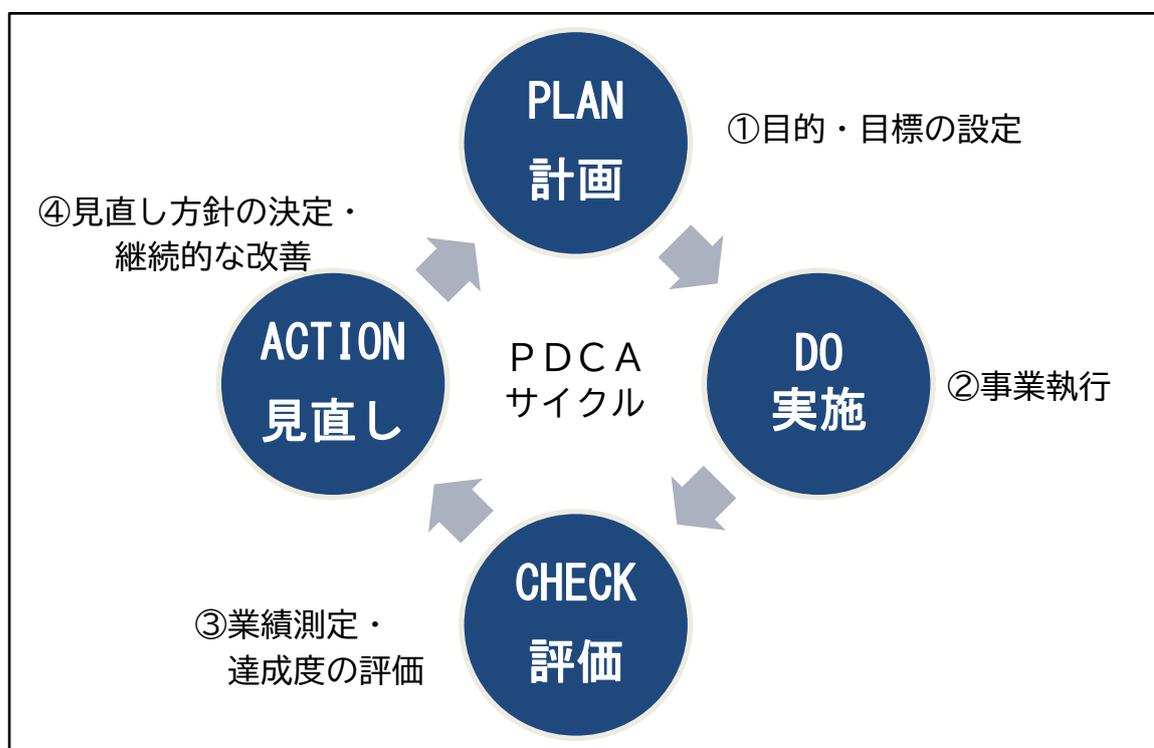
行政評価とは、「政策・施策・事務事業からなる政策体系を対象に、その成果や実績などを、有効性、効率性などの観点から評価するもの」と一般的に定義されています。

(1) PDCAサイクル

行政評価を実施する目的は、予算・計画を重視し、実施後の検証が欠けがちであった行政のサイクルに、結果評価のステップを導入することで、計画そのものの有効性を検証し、効果的かつ効率的な事業実施の促進を図ることです。

計画(P L A N)→実施(D O)のサイクルに、評価(C H E C K)を導入し、その結果を見直し(A C T I O N)へとつなげていくことで、PDCAの経営マネジメント・サイクルを確立することが必要です。

評価の手法としては、視点を複層的にすることで、評価の総合性を確保することが重要であり、評価対象に着目した「定性評価と定量評価」、評価者に着目した「内部評価と外部評価」などが一般的です。

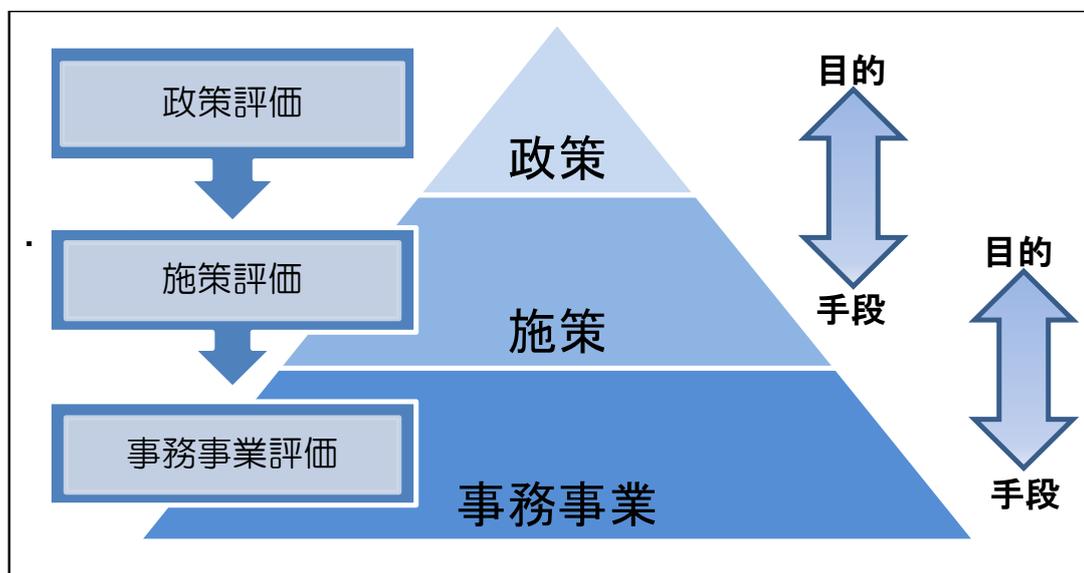


図表1 PDCAサイクル

(2) 行政評価の3つの階層

行政評価は、評価の階層として、政策評価、施策評価、事務事業評価に分類されます。

これらの階層は、政策→施策、施策→事務事業それぞれに目的→手段という関係にあり、上位の目的を実現するための手段として位置づけられます。



図表2 行政評価の3つの階層

階層それぞれの評価は、以下のとおりです。

① 政策評価

政策評価は、まちづくり全体の将来目標などを示したビジョン・方針について評価するものです。このような評価は基本的には選挙などを通じて行なっていくことが望まれます。

② 施策評価

施策評価は、事務事業の集まりである施策について、その達成状況を把握し、政策を実現するための手段としての有効性等を評価するものです。施策をある方向性で実施したことで、市民生活にどのような影響があったのか（＝成果）を判定しながら、一方で事務事業という手段の最適化を図る仕組みです。

なお、施策の成果があがれば、どのような内容・取組・方法でも良いというわけではなく、事務事業評価と連携し、事務事業それぞれの効率化も必要となります。

③ 事務事業評価

事務事業評価は、個々の事務事業の有効性、効率性、経済性に関する判定をします。この階層の評価は、精緻な分析を行うことで事業プロセスの改善に役立ちます。

しかし、評価の性格上、個別の精緻な分析をするために、横断的な視野・目的に関する事務事業の位置づけの把握、優先度の把握が難しい等のデメリットもあります。

2. 施策評価の必要性

(1) 考え方～施策単位での評価による資源配分の最適化

施策単位の評価では、施策それぞれの達成状況、社会状況の変化及び市民意識調査の満足度・重要度からの総合的な判定が必要です。判定結果を受け、施策の合理的な展開へ向けた円滑な資源配分（予算・人員）が図られます。同時に、施策目標の達成へ向けた個別の事務事業の貢献度を判定することで、事務事業実施の際の優先づけが図られます。

必要性	・ 地方財政を巡る状況の深刻化 ・ 地方自治に対する市民の意識の高まり
視点	・ 個別の事務事業評価重視から 政策実現の柱としての施策評価の重視へ
考え方	・ 施策ごとの達成度の総合的な判定 (事業・社会経済情勢の変化・市民意識調査)
メリット	・ 施策の合理的な展開へ向けた円滑な資源配分（予算・人員） ・ 施策目標の達成へ向けた事務事業の優先づけ
時期	・ 評価結果を予算編成に活用できるよう、 予算編成作業が始まるまでに最終評価を決定

図表3 施策評価の考え方

(2) 施策評価を有効に機能させるためには

① 適切な指標設定が必要

施策の進捗を確認するために、適切な指標を事前に設定することが求められています。

設定した指標を基に、合理的な資源配分へ向けた施策間の比較を行います。
以下に代表的な指標を示します。

◆定性的指標

総合計画の施策の目標、実現に向けたキーワードに対しての達成状況

◆定量的指標

事業達成度、市民意識調査に基づく満足度・重要度

② 施策目標と事務事業との関係の明確化が必要

施策目標の達成へ向けて、事務事業それぞれがどのように機能してきたかを検討することが必要です。検討の結果、どのような事務事業がその施策に必要なのか、また、どのようにしたら既存の事務事業を施策目標の達成へ向けて貢献させていけるのかを更に検討します。

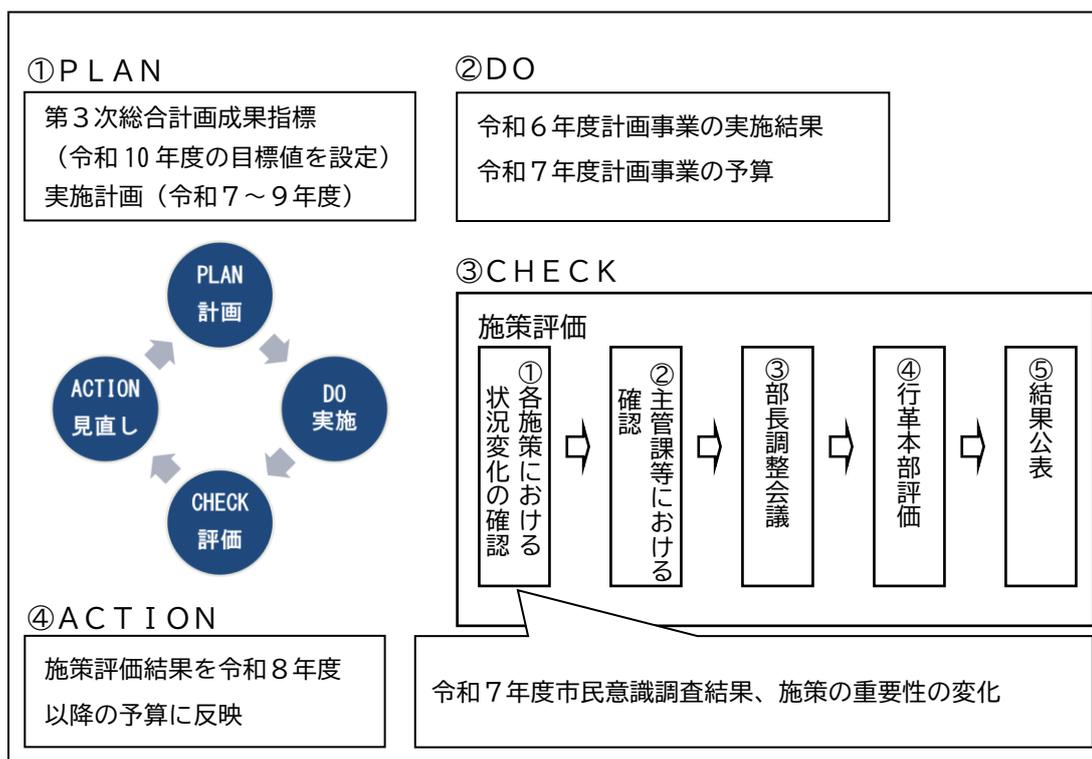
第2章 令和7年度施策評価の概要

1. 評価方法の考え方

令和7年度施策評価では、第3次総合計画に掲げた37施策を対象に評価を行いました。施策評価では、総合計画に掲げた成果指標の達成度や市民意識調査に基づく満足度・重要度を踏まえ、評価を実施することとしています。第3次総合計画の策定から2年目となる令和7年度時点においては、成果指標の目標値に向けた達成度や施策の成果が市民の実感や評価に具体的に表れるまで十分な期間が経過していないことなどを踏まえ、成果指標の達成度や市民意識調査の結果については参考として取り扱うこととしています。

(1) 評価の流れ

以下のとおり、実施しました。



図表4 評価の流れ

① 各施策における状況変化の確認

施策の状況の変化については、第3次総合計画の策定以降に生じた国や東京都の動向の変化や社会経済状況の変化を把握します。

② 主管課等における確認

施策を主に担当する主管課長と副次的に担当する関係課長が協議して、施策ごとに「施策の成果と課題」を整理するとともに、「今後の方針」について方向性を検討します。

③ 部長調整会議

主管課等における確認を行った施策評価シートの点検等を行い、施策の方向性を確認します。高度な視点から、現実的な対応を協議します。

④ 行革本部評価

部長調整会議の内容を踏まえ、最終的な評価を行います。

(2) 市民意識調査の取り扱いについて（満足度・重要度の考え方）

① 加重平均による指数化の実施

市民意識調査における満足度・重要度については、5段階で数値化しています。

それぞれに価値（＝加重）を与え、平均をとることで、質問項目の回答結果全体の偏りを補正します。

回答内容	満足 重要	やや満足 やや重要	やや不満 あまり重要でない	不満 重要でない	わからない	無回答
加重 (ポイント)	+2	+1	-1	-2	0	母数から除外

図表5 加重平均に用いる数値

② 加重平均のメリット～回答全体の数値化

単純に、満足（満足・やや満足）・不満（やや不満・不満）の比率を取り上げるだけでは、回答全体のバランスを示すことができません。しかし、それぞれの回答に価値（＝加重）を与えることで、満足・不満の軽重の度合いを反映し、回答全体の偏りを補正することができ、回答結果の適切な比較が可能となります。

【事例】

	満足 重要	やや満足 やや重要	やや不満 あまり重要でない	不満 重要でない	わから ない	無回答	計
設問1	10人	50人	20人	10人	10人	20人	120人
設問2	20人	40人	20人	10人	10人	20人	120人
設問3	10人	50人	20人	20人	10人	10人	120人

ある3つの設問について、回答の内訳が上表のようになった場合、各設問の満足度及び加重平均値は次のようになります。単純に満足度を回答者数で割った数値が一緒であっても、加重平均値は、それぞれに違う数値であることがわかります。

	単純平均 (%)		加重平均値 (ポイント)	
設問1	$(10+50) \div 120$	50.0	$(10 \times 2 + 50 - 20 - 10 \times 2) \div (120 - 20)$	0.30
設問2	$(20+40) \div 120$	50.0	$(20 \times 2 + 40 - 20 - 10 \times 2) \div (120 - 20)$	0.40
設問3	$(10+50) \div 120$	50.0	$(10 \times 2 + 50 - 20 - 20 \times 2) \div (120 - 10)$	0.09

③ 令和7年度における市民意識調査結果の取り扱い

前述のとおり、施策の成果が市民の実感や評価として具体的に表れるまで十分な期間が経過していないことや、第2次総合計画（後期基本計画）と施策の体系が異なり、単純比較ができない施策があることなどを踏まえ、市民意識調査結果の施策間での相対評価は行わないこととしています。

なお、前回の調査結果から変動の大きい質問項目については、部長調整会議等の中で確認し、行革本部評価における今後の方針に反映させています。

(ア) 市民満足度が大きく向上した質問

前回結果から0.10ポイント以上市民満足度が向上した質問は、以下の9問です。

関連施策	質問項目
施策 3-1	市の情報開示・情報公開
施策 3-2	健全な自治体経営と財政基盤の強化
施策 5-1	出産・育児などの子育て支援環境の充実
施策 9-1	公園・緑地などのみどりの保全・活用
施策 10-1	省資源・省エネルギーの啓発
施策 11-1	快適で安全な駅周辺の整備
施策 14-1	西東京市のPR・イメージアップ

関連施策	質問項目
施策 14-1	自然や地域資源などによるまちの魅力の向上
施策 15-2	スポーツ活動・イベント機会や施設整備の充実

※「行政サービスのデジタル化や地域の情報化対応」は0.10pt以上増加していますが、前回質問（電子自治体等の推進や地域の情報化対応）から聞き方を変更しており、満足度が向上した要因分析が困難であることから、一覧には記載していません。

(イ) 市民満足度が大きく低下した質問

前回結果から0.10ポイント以上市民満足度が低下した質問はありませんでした。

(ウ) 市民重要度が大きく向上した質問

前回結果から0.10ポイント以上市民重要度が向上した質問は、以下の9問です。

関連施策	質問項目
施策 7-1	地域のつながりや支えあいなど地域福祉の推進
施策 7-4	社会保障（生活保護・医療保険・介護保険）制度の運営
施策 9-1	農地・屋敷林などの保全・活用
施策 11-1	快適で安全な駅周辺の整備
施策 11-2	円滑な車両交通のための幹線・生活道路の整備
施策 11-2	下水道事業の円滑な推進
施策 11-3	バス路線網などの公共交通の充実
施策 13-1	地産地消の促進などによる農業の振興
施策 14-1	自然や地域資源などによるまちの魅力の向上

※「住まいの確保の支援」は0.10pt以上増加しているが、前回質問（公共住宅の維持整備（住まいの確保））から聞き方を変更しており、重要度が向上した要因分析が困難であることから、一覧には記載していません。

(I) 市民重要度が大きく低下した質問

前回結果から0.10ポイント以上市民重要度が低下した質問はありませんでした。

※「外国籍市民へのサポートや多文化共生の推進」は0.10pt以上低下していますが、前回質問（外国籍市民へのサポートや国際交流の推進）から聞き方を変更しており、重要度が低下した要因分析が困難であることから、一覧には記載していません。

(3) 評価区分

行革本部における評価結果は、以下の3区分で検討しましたが、令和7年度施策評価については、施策の成果が実感として評価につながるには一定の時間

が必要であることを踏まえ、「絞込み/効率化」の評価は行っていません。

評価区分	評価内容
拡充/重点化	成果の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域
現状維持	成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域
絞込み/効率化	内容の見直しを図り、コストを抑制すべき施策領域

2. 施策評価の実施結果

(1) 評価の視点

成果指標の目標達成度や市民意識調査結果などを参考として取り扱いつつ、第3次総合計画策定以降の国・東京都の動向の変化や社会経済情勢の変化を踏まえ、行革本部評価（総合評価）を行いました。

(2) 評価結果

① 行革本部評価を「拡充/重点化」とする施策（2施策）

施策の向上を図るため、コストの重点化を行う施策領域として評価しました。評価結果は次年度以降の予算に反映させることとしています。

施策 5-2 幼児教育・保育の充実	施策 6-1 学校教育の充実
-------------------	----------------

② 行革本部評価を「現状維持」とする施策（35施策）

成果を維持しつつ、コストも現状維持する施策領域として評価しました。

施策 1-1 市民主体のまちづくりの推進	施策 1-2 協働のまちづくりの推進
施策 2-1 人権と平和の尊重	施策 2-2 多文化共生の推進
施策 2-3 男女平等参画社会の推進	施策 3-1 開かれた市政の推進
施策 3-2 持続可能な自治体の経営	施策 3-3 人にやさしいデジタル化の推進
施策 4-1 子どもの権利の尊重と参画の推進	施策 4-2 子どもの育ちの支援

施策 5-1	子育て支援の充実	施策 6-2	学校と地域の連携による教育環境の充実
施策 7-1	地域福祉の推進	施策 7-2	高齢者福祉の充実
施策 7-3	障害者福祉の充実	施策 7-4	社会保障制度の運営
施策 8-1	健康づくりの推進	施策 8-2	高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実
施策 8-3	障害者の社会参加の推進	施策 9-1	みどりの保全・活用
施策 9-2	みどりの空間の創出	施策 10-1	ゼロカーボンシティの推進
施策 10-2	循環型社会の構築	施策 10-3	生活環境の維持
施策 11-1	住みやすい住環境の整備	施策 11-2	体系的な道路ネットワークの整備
施策 11-3	人と環境にやさしい交通環境の整備	施策 12-1	災害や地域の危機に強いまちづくりの推進
施策 12-2	防犯・交通安全の推進	施策 13-1	産業の振興
施策 13-2	起業・創業支援の充実	施策 14-1	まちの魅力の創造
施策 15-1	生涯学習環境と主体的な学びの機会の充実	施策 15-2	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
施策 15-3	文化芸術の振興と文化財の保護		

③ 行革本部評価を「絞込み/効率化」とする施策 (0施策)

(3) 評価の活用

施策評価は総合計画の施策の達成度を把握するという進行管理の役割を担っています。評価結果は予算の適正配分に反映させるとともに、次の総合計画の見直しや策定に、効果的に活用していきます。

3. 施策評価シートの内容について

施策評価シートへの記載方法

【施策の概要】

作成課長			
主管課(関係課)			
施策No	施策名	基本施策	基本目標
施策	施策の目標		
	第3次総合計画に記載されている内容を記載		
	施策全体の課題		
	第3次総合計画に記載されている内容を記載		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		
第3次総合計画策定後から評価年度の間における制度、社会状況の変化など事実に関することを記載 ※令和7年10月時点で作成			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>これまで施策を実施してきたことの成果について「事実」と施策主管課として判断した「課題」についてを記載 ※令和7年10月時点で作成</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>「留意すべき点」や「施策の成果と課題」などを勘案し、施策主管課としての「今後の方針」を記載 ※令和7年10月時点で作成</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞り込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>行革本部評価における「今後の方針」を記載 ※令和7年10月時点で作成</p>

【市民意見】

	平成29年度	令和3年度	令和7年度
満足度(%)			
満足度(平均ポイント)			
重要度(%)			
重要度(平均ポイント)			

市民意識調査において、当該施策に関する分野の満足している(重要と思っている)人の割合
平均ポイントは、満足度(重要度)をポイント換算して数値化したもの

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度	
			事業費	人件費
第3次総合計画に掲載されている「主要事務事業」を記載	事務事業の担当課名称を記載	事務事業の目的、実施方法等の事業概要を簡潔に記載	<p>事業費： 令和7年度の予算額を記載</p> <p>人件費： 事業の所要人員×令和6年度(評価実施前年度)平均給与+会計年度任用職員報酬等 ※当該事務事業が他の事務事業で実施している場合は「(事業名)で実施」と記載</p>	
事業の合計				

4. 施策ごとの評価詳細

施策評価シート		作成課長	協働コミュニティ課長
【施策の概要】		主管課(関係課)	協働コミュニティ課(文化振興課、地域共生課、企画政策課、公共施設マネジメント課)
施策No	施策名	基本施策	基本目標
1-1	市民主体のまちづくりの推進	一人ひとりがいきいきと輝くまちを実現するために	みんなでつくるまち
施策	施策の目標		
	地域の絆を大切にするとともに、市民の活動の場や機会を充実させることで、市民が主体的にいきいきとまちづくりに関わられるまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇市内4圏域で設立された地域協力ネットワークを活用し、地域におけるさまざまな主体間の連携やネットワーク間の連携を促進することで、市民が主体的に関わることができるまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>◇地域コミュニティの中心的な役割を担う自治会・町内会をはじめ、「ふれあいのまちづくり」や学校施設開放運営協議会など、地域コミュニティに関わるさまざまな組織の活動の充実を図り、地域コミュニティの活性化・再編に向けた取組を進めるとともに、市民活動団体やNPO等が自立した活動を行えるよう、支援・育成に取り組む必要があります。</p> <p>◇子どもや若者を含め、ボランティア活動や市民活動に関心を持った人が気軽に参加できる仕組みづくりや、地域のさまざまなテーマに関わる組織が活発に活動し、連携することで、誰もが地域に居場所と役割のあるまちづくりが求められています。</p>		
	留意すべき点(国などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇地域協力ネットワークは、令和4年度までに市内4圏域(南部地域、西部地域、中部地域、北東部地域)のすべてに整備し、各地域において地域づくり、防災・環境美化等の特色ある活動に対する支援を行っています。</p> <p>◇市民まつりは、市民の知恵と工夫と創造とが発揮された、市民と市との協働によるまつりであり、市民ひとり一人の心を大切にすまちづくり意識の醸成を図るとともに、人と人との繋がりをより大切に、市の伝統、風土、地域文化の創造を高めるために実施しました。</p> <p>◇市民まつりは、人件費や物価高騰による会場設営委託費の高騰などへの対策が必要です。</p> <p>◇市民まつりは、実行委員会の持続可能な体制の確立として、市と実行委員会との役割分担や実行委員会の人材の発掘などが必要でです。</p> <p>◇ボランティア・市民活動センターでは、「夏！体験ボランティア西東京」において、施設等で活動する「体験型ボランティア」、自宅等で寄附品を作成する「おうちでボランティア」を実施し、新たな人材発掘、育成を支援しました。</p> <p>◇田無第三中学校の建替えにおける相談窓口・交流スペースの設置に向けて、社会福祉協議会や地域包括支援センターと協議を行い、必要な諸室や面積を検討しました。</p> <p>◇庁内課長級の検討組織(学校を核としたまちづくり検討委員会)を立ち上げ、庁内横断的に田無第三中学校の建替えを皮切りに、「学校を核としたまちづくり」の推進に向けて取り組んでいます。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇「西東京市地域コミュニティ基本方針」の策定から10年以上が経過しており、令和7年度は「地域コミュニティあり方検討委員会」において、本方針に示している地域コミュニティのあり方について、これまでの取組を踏まえ、新しい視点の追加、具体的な施策の柱の検討を行います。</p> <p>◇自治会・町内会への支援については、自治会・町内会等活性化補助金の活用のほか、団体向けの懇談会を開催するなど、運営方法や活動内容についての情報交換や活動支援を行います。</p> <p>◇持続可能な市民まつりの実施に向けて、更なる自主財源の確保や実行委員会の体制強化に努めます。</p> <p>◇ボランティア・市民活動センターについては、ボランティア活動の創出や人材発掘、育成、情報提供などに市と社会福祉協議会が連携して取り組みます。</p> <p>◇田無第三中学校の建替えにおける相談窓口・交流スペースの設置に向けて、具体的な施設配置や導線等の検討や、運営面における、人員体制の構築や管理主体の整理を行います。</p> <p>◇西東京市立中学校施設を都市計画における都市施設へ位置付ける方針(令和6年12月策定)に基づき、田無第三中学校周辺エリア構想の策定に向けて、地域懇談会の意見を踏まえつつ、庁内横断的に検討を進めながら「学校を核としたまちづくり」を推進します。また、その後の取組については、学校の建替えに応じて順次検討を進めます。</p> <p>◇これらの市民の活動の場や機会を充実する施策を実施することで、市民が主体的にいきいきとまちづくりに関わられるまちをめざします。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>市民主体のまちづくりの推進では、地域協力ネットワークを市内4圏域に整備し、各地域における地域づくりや防災・環境美化等の特色ある活動に対し支援を行っているほか、田無第三中学校の建替えに際しては、教育施設の整備とあわせて地域全体の活性化につながるよう「学校を核としたまちづくり」の視点を取り入れた検討を進めてきました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに上昇していますが、重要度は全37施策中35番目です。</p> <p>今後は、日頃から住民同士が主体的に地域に関わり、支援し合える関係づくり(顔の見える関係づくり)をより一層推進するため、引き続き、地域協力ネットワークを活用した地域間の連携促進や田無第三中学校の建替えを契機に「学校を核としたまちづくり」の視点から取組を進める必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	18.2%	満足度(%)	17.3%	満足度(%)	19.6%
満足度(平均ポイント)	0.05	満足度(平均ポイント)	0.06	満足度(平均ポイント)	0.10
重要度(%)	54.2%	重要度(%)	55.6%	重要度(%)	55.9%
重要度(平均ポイント)	0.64	重要度(平均ポイント)	0.54	重要度(平均ポイント)	0.62

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
市民まつりの実施	文化振興課	人と人とのつながりを大切にすまちづくりを目指し、地域住民の連帯感、ふるさと意識の醸成を図るため、市民と市との協働による「西東京市民まつり」を実施します。	30,191	20,280	9,911
地域コミュニティ推進事業の実施	協働コミュニティ課	地域コミュニティの再構築及び活性化を図り、住民や住民団体が市と協働しながら、地域課題の解決やまちづくりに取り組めるよう、自治会・町内会等や地域協力ネットワーク等への支援を行います。	23,463	8,215	15,248
西東京ボランティア・市民活動センター事業への支援	地域共生課	西東京市社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センター事業の運営を支援することで、ボランティア人材の育成、ボランティア活動の促進を図り、地域福祉を推進します。	20,890	19,518	1,372
学校を核としたまちづくりの推進	企画政策課 公共施設マネジメント課 関係各課	中学校を中心として、多様な世代の市民、市民活動団体、事業者等が主体的に集い、日頃から住民同士が支援し合える関係づくりや地域の課題を地域で解決できるまちづくりを進めます。	26,531	18,907	7,624
事業の合計			101,076	66,920	34,156

施策評価シート

【施策の概要】

		作成課長	協働コミュニティ課長
		主管課(関係課)	協働コミュニティ課(企画政策課、広報プロモーション課、子ども若者応援課)
施策No	施策名	基本施策	基本目標
1-2	協働のまちづくりの推進	一人ひとりがいきいきと輝くまちを実現するために	みんなでつくるまち
施策	施策の目標		
	市民参加や協働の機会を充実させ、市民や市民活動団体等と行政がそれぞれの長所を活かし、地域課題の解決に向けてともに取り組むまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、地域課題も複雑化しています。市民ニーズの多様化や社会の変化に応えるためには、地域のさまざまな主体が、地域の担い手として協働することが求められています。</p> <p>◇本市では、さまざまな分野で活発な市民活動が行われていますが、協働のまちづくりをより一層推進するため、地域の担い手の育成や参画機会の創出に取り組む必要があります。</p> <p>◇さまざまな主体による活動をコーディネートできるような体制の整備や、従来の枠組みに捉われない地域の多様な主体の連携による問題解決に向けた取組を支援していくことが必要です。</p>		
留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇「市民と行政の協働に関する基本方針」に基づき、協働に関する基本的な考え方や方針をとりまとめました。</p> <p>◇西東京市市民協働推進センター「ゆめこらぼ」において、活動団体向け講座、NPO市民フェスティバルや交流会を開催しています。また、NPO等市民活動団体や若者に対して市民活動についての助言や支援を行っています。</p> <p>◇令和6年度から、従来実施してきたNPO等企画提案事業を市民協働企画提案事業にあらため、新たにU29チャレンジ部門を創設し、市民や若者との協働によるまちづくりに取り組んでいます。</p> <p>◇新たな市民参加手法の検討では、若者ミーティングを立ち上げ、新たな担い手世代や若者世代が積極的にまちづくりに関わる中で、若者に対する支援や取組、まちづくりへの参画の仕組みづくりについて検討しました。多くの若者に継続して参加してもらうことが課題となっています。</p> <p>◇大学等と連携したまちづくりの推進では、これまで武蔵野大学、早稲田大学、大塚製薬、明治安田生命などと連携協定等を締結してきましたが、武蔵野大学以外の大学、企業と連携した具体的な取組の実施が進んでいません。</p> <p>◇市政モニター制度は新たな市民参加手法として、暮らしに関わる身近な事柄をテーマに年2、3回の調査を行っています。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇ゆめこらぼについては、市民の多様な活動や情報発信の拠点として、市民活動団体の育成・支援をはじめ、市民、活動団体、若者等、地域の多様な主体との協働を推進していきます。また、令和7年度からは、環境負荷の低減に資する取組のほか、オンライン支援、U29チャレンジ部門への支援、コーディネート機能の充実に取り組めます。</p> <p>◇U29チャレンジ部門については、伴走支援を行いながら、若者活躍の層の充実を図ります。</p> <p>◇新たな市民参加手法については、子ども若者部を中心に、若者ミーティングや西東京市ワイワイトーク(子ども会議)を継続する中で、全庁的に子ども・若者のまちづくりへの参画を推進します。</p> <p>◇大学等と連携したまちづくりの推進では、市側からも早稲田大学や民間企業等へ働きかけを行い、具体的な取組を実施します。</p> <p>◇市政モニター制度はこれまでの検証を踏まえ、引き続き、安定的な制度運用に取り組んでいきます。</p> <p>◇市民参加や協働の機会を増やすことや、若者参画や大学等との連携により、地域課題の解決に向けてともに取り組むまちをめざします。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>協働のまちづくりの推進では、市民協働企画提案事業のU29チャレンジ部門を創設し、西東京市ワイワイトーク(子ども会議)や若者ミーティングを実施するなど、子どもや若者が主体的にまちづくりに参画し、若い世代の意見やアイデアを市政へ反映させ、地域の活性化や課題解決につなげる基盤を整えてきました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに上昇していますが、重要度は全37施策中36番目です。</p> <p>今後は、若い世代が持つエネルギーや創造力、斬新なアイデアなどをまちづくりに活かし、世代を超えて市民が協働できる環境をさらに拡充することが重要です。持続的な協働のまちづくりを実現するため、引き続き、子どもや若者が積極的にまちづくりに参画することができる仕組みづくりを推進する必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	14.6%	満足度(%)	13.3%	満足度(%)	15.7%
満足度(平均ポイント)	-0.02	満足度(平均ポイント)	0.00	満足度(平均ポイント)	0.03
重要度(%)	52.0%	重要度(%)	56.0%	重要度(%)	53.7%
重要度(平均ポイント)	0.64	重要度(平均ポイント)	0.60	重要度(平均ポイント)	0.61

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円) : 評価年度		
			事業費	人件費	
新たな市民参加手法の検討	企画政策課 広報プロモーション課	市民意向や課題などを把握することができる市政モニター制度を活用するとともに、市政への市民参加を推進させるため、より多くの市民が参加できる仕組みの検討を行います。	1,779	254	1,525
市民のまちづくり参加への支援	協働コミュニティ課	多様な世代による参画を促進しながら、まちづくりを推進していくため、NPOや市民活動団体、若者など多様な市民による企画提案事業に対して支援を行い、協働を推進します。	17,391	2,143	15,248
大学等と連携したまちづくりの推進	企画政策課	大学や民間企業等と連携して相互協力事業や連携事業等に取り組み、それぞれが持つ地域資源を活かしながら、特色のあるまちづくりを進めます。	3,050	0	3,050
市民活動団体の活性化のための支援	協働コミュニティ課	NPO等市民活動団体の活動を支援し、協働の担い手を育成するため、市民の多様な活動とまちづくりの活動拠点となる西東京市市民協働推進センター「ゆめこらぼ」の管理運営等を行います。	27,507	19,883	7,624
協働に関する職員の意識啓発	協働コミュニティ課	職員の協働意識を醸成し、協働に対する必要な知識・能力の向上を図るための研修を行うとともに、庁内各部署に協働推進員を配置し行政運営やまちづくりにおける市民と行政との協働を推進します。	7,627	3	7,624
若い世代等のまちづくりへの参画機会の充実に向けた検討	関係各課	若い世代や子育て世代の意見をまちづくりに反映させるため、参画のきっかけづくりや方法を検討し、参画機会の充実を図ります。	5,596	640	4,956
事業の合計			62,949	22,923	40,026

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長	協働コミュニティ課長
		主管課(関係課)	協働コミュニティ課
施策No	施策名	基本施策	基本目標
2-1	人権と平和の尊重	多様性を認め合う社会を構築するために	みんなでつくるまち
施策	施策の目標		
	すべての人の人権が尊重され、平和を尊ぶまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	◇お互いを思いやり、生活習慣、文化、価値観などの多様性や人権を尊重する社会を築いていくためには、幼少期から人権について学び、すべての人が人権尊重意識を高められるようにすることが必要です。そのため、関係機関との連携を図りながら、啓発活動を進めるとともに、多様化する人権問題に対応するための体制を充実させることが求められています。 ◇東京都ハートナレーション宣誓制度を受け、本市においても多様な性に関する市民の理解を促進するとともに、当事者が暮らしやすい環境づくりにつなげることが必要です。		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇人権擁護委員は、現在、弁護士、司法書士、行政書士、保護司、民生委員等、9名の市民の方が活動しています。 ◇人権に関する事業では、人権擁護委員による人権身の上相談、小学生対象の「人権の花」運動による花植え体験、中学生対象の「人権作文コンテスト」への参加、毎年12月の人権週間に合わせたパネル展示などの啓発活動を中心に取り組んでいます。 ◇平和に関する事業では、市民団体との協働により、非核・平和パネル展、広島平和の旅、夏休み平和映画会などの様々な取組を実施してきました。 ◇令和5年度からは、「子ども・若者平和ワークショップ」により、特に若い世代が平和を尊ぶ意識を持ってもらえるよう、取組を行っています。 ◇令和5年度は、平和のリングの点灯を再開し、平和のリング修復記念イベントを開催しました。 ◇令和6年度は、向台小学校の児童とともに被爆樹木二世のオオギリの苗木の植樹式を行いました。また、2024年ノーベル平和賞受賞者の日本被団協代表委員の田中照巴氏による講演会を行いました。 ◇令和7年度は、「戦後80周年平和大使派遣事業」により、平和について自分事と捉え、伝えていくことのできる若者の支援を行いました。高齢化の進展などにより、戦争体験を次世代に継承する人材が減少する中で、引き続き、平和への取組を自分事として考えられる若者を育てることが必要です。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇人権や平和を尊重する意識を高めるための啓発活動は、継続して実施する必要があります。 ◇人権に関する事業については、人権擁護委員による人権身の上相談を実施しつつ、各種啓発活動に継続して取り組めます。 ◇啓発活動等による人権意識の向上と、平和に関する様々な取り組みによる次世代への平和意識の醸成を図ります。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>人権と平和の尊重では、人権擁護委員による相談対応や人権週間に合わせた啓発活動を行うとともに、企画検討の段階から子どもや若者と一緒に平和について考える子ども・若者平和ワークショップを通じて平和の意義を学び、考える機会を提供し、平和意識の醸成に継続に取り組んできました。 市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに上昇しています。 すべての人の人権が尊重され、平和を尊ぶまちを目指し、引き続き、人権尊重意識の醸成に努めるとともに、若い世代が平和について考え、実践できる場を広げ、次世代に向けた人権・平和の理念を着実に継承していく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	19.5%	満足度(%)	19.7%	満足度(%)	22.7%
満足度(平均ポイント)	0.06	満足度(平均ポイント)	0.08	満足度(平均ポイント)	0.14
重要度(%)	63.5%	重要度(%)	71.3%	重要度(%)	69.5%
重要度(平均ポイント)	0.97	重要度(平均ポイント)	1.00	重要度(平均ポイント)	1.03

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
人権啓発活動、人権教育、人権相談の実施	協働コミュニティ課	基本的人権の保障に向けて、西東京市人権擁護委員とともに、啓発活動や人権相談、人権作文や人権の花等の取組を通して市内児童・生徒をはじめ、幅広い市民に対する人権啓発事業に取り組みます。	4,392	580	3,812
平和に関する学習・啓発活動の充実	協働コミュニティ課	「西東京市平和の日式典」をはじめ、市民と協働して平和啓発事業を行います。また、平和の尊さを次世代に継承するため、「子ども若者平和ワークショップ」等の若い世代向けの取組を進めます。	12,054	4,430	7,624
事業の合計			16,446	5,010	11,436

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長	文化振興課長
		主管課(関係課)	文化振興課(教育指導課)
施策No	施策名	基本施策	基本目標
2-2	多文化共生の推進	多様性を認め合う社会を構築するために	みんなでつくるまち
施策	施策の目標		
	国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化の違いを認め合い、外国人も地域社会の一員としてともに支え合う多文化共生のまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	◇「東京都多文化共生推進指針」(平成28年2月)では、外国人も地域社会の一員として不安なく生活できるよう、サポート体制の強化に努めるとともに、地域においてともに生活することを主眼に置いていた従来の考え方を発展させ、外国人と日本人がともにまちの発展に向けて参加・活躍する考え方による多文化共生社会の実現が求められています。 ◇本市では、地域住民とのコミュニケーションをとるための支援、外国人の子どもの教育環境の整備のほか、外国人と日本人がともにまちの発展に向けて参加・活躍できる機会の提供、外国人と地域をつなぐボランティアの養成を進めてきました。外国人も地域社会の一員として不安なく生活できるよう、外国人の暮らしの支援を充実させるとともに、多文化共生の更なる推進が必要です。		
	留意すべき点(国などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		
◇令和6年に東京で暮らす外国人は、約72万人にのぼり、この10年間で約30万人増えました。外国人を含め、都民一人ひとりが自らの力をいかんなく発揮でき、互いの文化的差異を認め合いながら、誰もが地域社会の一員として活躍することができる社会を目指し、令和7年6月に「東京都多文化共生推進指針」を改定しました。			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇地域で暮らす外国人の方々の相談窓口として、また、外国人支援のボランティアの拠点として、「西東京市多文化共生センター」を運営しています。課題である認知度の向上を図るため、市内公共施設や庁舎の窓口のほか市内の事業所にも多文化共生センターの案内カードを配布し、認知度の向上を図っています。 ◇ボランティア団体等が運営している日本語教室などを支援し、「日本語ボランティア入門講座」や「日本語ボランティアフォローアップ講座」を実施することで、外国人と日本人とが地域で交流しお互いを思いやる多文化共生社会に向けて、交流の担い手であるボランティアを増やす取組を行いました。日本語教室を運営するボランティアの定着が課題です。 ◇市内NPの法人と連携して多文化共生推進行事を実施し、国際理解や地域交流の促進に努めています。 ◇令和6年度より、市立小中学校と連携して、日本語を母語としない子ども等とその保護者の様々な困りごとに寄り添う「多文化キッズコーディネーター」を配置し、子どもが学習、相談及び交流できる地域の拠点として多文化キッズサロンを整備しました。 ◇円滑かつ正確な窓口対応及び行政サービスの提供を実現するため、タブレット端末を利用した通訳サービス業務を実施しています。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇多文化共生の推進拠点として西東京市多文化共生センターを運営していきます。 ◇日本語ボランティア講座や市民が参加できる多文化共生事業などの実施により、多文化共生に係る取組を継続していきます。 ◇西東京市における地域の実情と特性を踏まえた多文化共生の推進に係る施策をより計画的・総合的に実施するため、西東京市多文化共生推進指針を策定します。 ◇日本語を母語としない子どもが学習、相談及び交流できる地域の拠点として多文化キッズサロンを運営していきます。 ◇日本人と外国人がお互いの文化の違いを認め合い、地域社会の一員としてともに支え合う多文化共生のまちをめざし、多文化共生の理解を進めるとともに、市立小中学校やボランティア団体と連携を図りながら、外国人の暮らしの支援を行います。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>多文化共生の推進では、多文化共生センターの運営や日本語教室等への支援を行っているほか、多文化キッズコーディネーターの配置や多文化キッズサロンの整備等を行い、外国人が地域で安心して暮らせるよう暮らしの支援や地域交流の促進に取り組んできました。 市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度は変化がありませんが、重要度は下降しており、重要度は全37施策中37番目です。今後は、多様な文化を持つ人々がお互いを理解し尊重しながら、地域社会の一員としてともに支え合う多文化共生の推進に向け、引き続き、多文化共生センターを拠点として地域のつながりを深め、外国人の日常生活等の暮らしの支援を行うほか、西東京市多文化共生推進指針を策定し、地域の実情と特性を踏まえた施策の推進に努める必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	14.0%	満足度(%)	14.5%	満足度(%)	16.3%
満足度(平均ポイント)	0.00	満足度(平均ポイント)	0.03	満足度(平均ポイント)	0.03
重要度(%)	56.5%	重要度(%)	63.7%	重要度(%)	51.5%
重要度(平均ポイント)	0.72	重要度(平均ポイント)	0.76	重要度(平均ポイント)	0.46

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円) : 評価年度		
			事業費	人件費	
多文化共生の推進	文化振興課	多文化共生社会の形成に向けて、多文化共生センターを運営し、相談窓口の運営や多言語での情報提供を行うとともに、多文化共生の理解を深める各種事業を行います。	12,464	7,127	5,337
外国人の暮らしの支援	文化振興課 教育指導課	外国人が不安なく生活できるよう、外国語通訳ボランティアの派遣や、多文化キッズサロンの運営など、市民活動団体や市立小中学校等と連携し、サポート体制の充実を図ります。	6,023	3,736	2,287
事業の合計			18,487	10,863	7,624

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長	協働コミュニティ課長
		主管課(関係課)	協働コミュニティ課
施策No	施策名	基本施策	基本目標
2-3	男女平等参画社会の推進	多様性を認め合う社会を構築するために	みんなでつくるまち
施策	施策の目標		
	誰もが性別等にかかわらず一人ひとりが自分らしく自立し、個性と能力が発揮できるまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇男女が等しくあらゆる分野で活躍するために、教育やメディア等を通じた男女双方の意識改革や理解促進が求められています。</p> <p>◇安心かつ自立して暮らせる社会の実現を目指し、それぞれの意思が尊重されながら、性別にかかわらず適切な支援を受けることができるよう、働きかけや取組を推進していくことが必要です。</p> <p>◇時代とともに多様化する困難を抱える市民に対して支援するため、「パリテ」の相談業務の充実を図るとともに、関係機関等との連携による理解促進に向けた取組が必要です。</p>		
	留意すべき点(国などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇令和6年3月に「西東京市第5次男女平等参画推進計画」を策定し、各種取組を行っています。</p> <p>◇計画の重点課題の一つである男女の固定的性別役割分担意識の解消に向けて、ジェンダーやアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)等に関する情報発信や、各種講座の開催を行っています。</p> <p>◇情報誌「パリテ」について、関係機関への配布、市ホームページへの公開、市立中学校の生徒全員への配布により、広い世代に対して男女平等参画についての意識の普及・啓発に取り組んでいます。</p> <p>◇女性相談支援員による女性からの相談やDV等の相談及び支援を行うとともに、令和6年度には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく「困難女性支援調整会議」を設置し、関係機関との連携を図っています。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇「西東京市第5次男女平等参画推進計画」に基づき、男女平等参画について、各種取組を行っていきます。</p> <p>◇男女平等推進センター「パリテ」において、各種講座・イベントの開催を通じて、広い世代への周知・啓発を行っていきます。</p> <p>◇女性相談については、男女平等の視点に立ち、女性が抱える自分自身のこと、家族・職場の人間関係、DVなどの多様な問題に対して、専門の相談員と一緒に考え、解決の糸口を探るサポートを行います。</p> <p>◇困難女性支援調整会議・配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議により、庁内各課、警察、保健所、民生委員等と必要な情報共有を行い、被害者への適切な支援や被害の未然防止へつなげます。</p> <p>◇男女平等参画に係る周知・啓発や女性への支援を通じて、一人ひとりが自分らしく自立し、個性と能力が発揮できるまちをめざします。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化
今後の方針	<p>男女平等参画社会の推進では、各種講座の実施や情報誌「パリテ」による男女平等参画についての意識の普及・啓発に取り組むとともに、女性相談支援員による専門的な相談対応や支援を行い、相談者が抱える問題等の解決を支援してきました。また、「困難女性支援調整会議」を設置し、関係機関との連携を強化することで、複雑化する問題に対して細やかな支援を実現する体制づくりに取り組んできました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度は上昇し、重要度は下降しており、重要度は全37施策中33番目です。</p> <p>男女平等参画社会の実現に向けて、引き続き、市民や事業者、関係機関・団体等がそれぞれの立場で連携・協力し合える環境を整え、誰もがあらゆる分野に対等に参画し、活躍できる社会を推進する必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	16.0%	満足度(%)	16.0%	満足度(%)	18.6%
満足度(平均ポイント)	0.00	満足度(平均ポイント)	0.02	満足度(平均ポイント)	0.09
重要度(%)	59.6%	重要度(%)	67.7%	重要度(%)	62.9%
重要度(平均ポイント)	0.83	重要度(平均ポイント)	0.90	重要度(平均ポイント)	0.84

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
男女平等参画に関する意識啓発	協働コミュニティ課	男女平等参画社会の実現に向けて、情報の発信や収集、情報誌の発行、イベントの開催等を実施します。また、男女平等参画推進委員会等の各種会議を実施し、男女平等参画の取組を推進します。	13,021	5,397	7,624
相談支援機能の充実	協働コミュニティ課	相談者が抱えるさまざまな問題等について、自ら問題解決の糸口を見出すための相談支援を行います。また、必要に応じて関係機関や民間団体等と連携・協働しながら、包括的・継続的な支援を行います。	31,407	23,783	7,624
事業の合計			44,428	29,180	15,248

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長	広報プロモーション課長
		主管課(関係課)	広報プロモーション課(市民課)
施策No	施策名	基本施策	基本目標
3-1	開かれた市政の推進	市民とともに持続発展する自治体であるために	みんなでつくるまち
施策	施策の目標		
	市民に確実に情報を届ける仕組みづくりや暮らしの相談の充実等により、身近に感じることができる市政をめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇多様な媒体を通じて、必要な情報を届けられるよう努めている一方で、「市からの情報が届かない」「分かりづらい」との声があり、市内内外への地域の魅力の発信など、分かりやすい情報発信等が必要です。</p> <p>◇今後も、急速な情報通信技術(ICT)の進展に対応し、さまざまな媒体を活用しながら、すべての市民が必要な時に必要な情報を得られるとともに、市民と行政のコミュニケーションの向上に資する情報発信、交流の仕組みづくりが必要です。</p> <p>◇多様化・複雑化する市民の相談ニーズに対応するため、専門相談員の配置等、相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携しながらさまざまな相談への対応やトラブルの未然防止に取り組むことが必要です。</p> <p>◇市民が必要な時に必要な情報を得られるよう、公文書を適正に管理するとともに、透明性の高い市政運営に努める必要があります。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇令和5年度からは広報専門職を配置し、市の各施策や、各媒体の特性を活かした情報発信などに指導や助言を行うとともに、職員研修を行い、庁内における広報マインドの向上に取り組むなど、情報発信力の強化に取り組んでいます。</p> <p>◇令和6年度からは広報西東京をリニューアルし、必要な情報を必要な人に届けられるよう、効果的な情報発信に努めています。</p> <p>◇令和5年度からは定期的な広報研修を実施し、職員全体の広報マインドの向上に取り組んでいます。また、令和5・6年度の東京都広報コンクールにおいて、広報西東京が入選しました。</p> <p>◇SNS等を活用した効果的な情報発信を推進する中で、わかりやすく探しやすいホームページについての検討を進める必要があります。</p> <p>◇市民相談については、市民の抱える悩み事・困りごとに応じて、必要な窓口や相談先への案内に努めました。一方で、利用状況を踏まえた相談枠の設定やわかりやすい窓口の導線などについて検討をする必要があります。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇情報発信力の強化については、引き続き、既存の媒体を活用した丁寧な情報発信に取り組むほか、新たな媒体についても調査研究に努めます。</p> <p>◇専門相談について利用状況に応じた相談枠の見直しの検討を行います。また、周知方法や窓口の導線、市民相談員の配置数、箇所等について見直しを行います。</p> <p>◇開かれた市政を推進するために、引き続き、相談体制の充実を図るとともに、ホームページのリニューアルなどを含めた分かりやすい情報発信に取り組めます。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化
今後の方針	<p>開かれた市政の推進では、広報専門職の配置や定期的な広報研修の実施、広報西東京のリニューアル等により、情報発信力の強化や効果的な情報発信に努めるとともに、市民相談では、市民の困りごとに応じて必要な相談先につなぎ、解決に向けた取組を進めてきました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、「市の情報開示・情報公開」に対する満足度が上昇しています。施策全体では、満足度は上昇し、重要度は下降しており、満足度は全37施策中5番目です。</p> <p>今後も、既存の媒体を活用しながら分かりやすく親しみやすい広報や情報発信を継続するとともに、行政から対象層への確に情報を届ける体制を強化するため、世代ごとのニーズを踏まえた新たな媒体やメディアの導入を検討する必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	42.0%	満足度(%)	44.5%	満足度(%)	40.5%
満足度(平均ポイント)	0.31	満足度(平均ポイント)	0.27	満足度(平均ポイント)	0.30
重要度(%)	71.7%	重要度(%)	80.2%	重要度(%)	76.3%
重要度(平均ポイント)	1.14	重要度(平均ポイント)	1.22	重要度(平均ポイント)	1.16

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円) : 評価年度		
			事業費	人件費	
情報発信力の強化	広報プロモーション課	広報西東京やホームページを主な広報媒体としつつ、SNSやパブリシティ等も活用し効果的な情報発信に努めます。また、職員研修等を通じて庁内における広報マインドの向上を図ります。	60,124	11,330	48,794
市民相談の充実	市民課	市民が日常生活における悩みや困りごとについて、解決の糸口を見つけられるよう、相談窓口を設置し、法律や税等に関する専門相談のほか、簡易な一般市民相談を実施します。	23,013	21,488	1,525
事業の合計			83,137	32,818	50,319

施策評価シート

【施策の概要】

		作成課長	経営改革特命主幹
		主管課(関係課)	企画政策課(公共施設マネジメント課、総務課、職員課、危機管理課)
施策No	施策名	基本施策	基本目標
3-2	持続可能な自治体の経営	市民とともに持続発展する自治体であるために	みんなでつくるまち
施策	施策の目標		
	職員一人ひとりがコスト意識、マネジメント意識を持ち、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応できる、持続可能な自治体経営をめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇社会経済情勢が大きく変化する中、新たな課題や変化に柔軟に対応できるよう、分野横断的に連携できる体制づくりが求められています。</p> <p>◇将来的な人口構造の変化を適切に踏まえ、市民にとって身近な全世代型の相談機能の充実を見据えて、総合的・長期的な視点から、公共施設の適正配置・有効活用や老朽化対策を戦略的に推進することが必要です。</p> <p>◇行政サービスを維持・向上していくためには、会計制度や民間活力の活用、公共施設等マネジメントなどによる持続可能で自立的な自治体経営を推進するとともに、行政課題に対応できる人材の確保と育成に取り組むことが必要です。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		
<p>◇財政調整基金の令和6年度末残高が37億300万円となり、第5次行財政改革大綱における財政調整基金現在高比率の目標値を達成できていません。</p> <p>◇令和7年度においても、9月末時点で財政調整基金残高見込みが15億円を下回り、過去最低額となっています。</p>			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇行財政改革大綱の推進に当たっては、主要実施項目をアクションプランとして毎年度策定し、適切な進捗管理と取組の見える化を行っています。今後は、多様化・複雑化する行政需要を踏まえ、業務の効率化による生産性の向上や、限られた行政資源で最大限の効果を生み出せるよう、BPRの推進やデジタル技術の更なる活用に取り組む必要があります。</p> <p>◇財政調整基金の令和6年度末残高は、第5次行財政改革大綱における財政調整基金現在高比率の目標値を達成できておらず、今後見込まれる社会保障関係経費の増加や、老朽化の進んだ公共施設やインフラの改修・更新の行政需要に対応するため、更なる行財政改革の取組が求められます。</p> <p>◇行政評価制度の実施に当たっては、事務事業評価と施策評価を隔年で実施するとともに、事務事業評価のフォローアップを毎年度行うことで、評価結果の着実な事業反映を図っています。また、事務事業評価については、評価指標の明確化や評価プロセスにおける客観性の向上などの視点から制度の検証を進め、評価シートの見直しを行っています。今後は、見直し後の制度の定着に努めるとともに、評価の実効性を高めることが求められます。</p> <p>◇職員育成に向けた取組の充実には、令和7年度よりカムバック採用の開始(採用2名)、夏季休暇の取得期間延長による取得率の向上(91.9%⇒94.5%)、昇任制度見直しによる係長試験の創設を行っています。</p> <p>◇複雑・多様な行政課題に対応するため、自律的な成長を支援する人材育成や働きがい高める人事制度の取組の検討が求められます。</p> <p>◇公共施設の量と質の最適化に向けて、現存敷地の有効活用や公共施設の複合化等を積極的に検討する等、効果的・効率的な更新等の手法に取り組んでいます。</p> <p>◇田無庁舎の改修及び防災・保谷保健福祉総合センター等の改修に当たっては、建物の老朽化に伴い、修繕費及び工事費が必要です。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇行財政改革大綱の推進では、大綱及びアクションプランに基づき、引き続き、持続可能で自立的な自治体経営の確立に努めます。特に、市民サービスの向上や業務効率化に向けては、全庁の業務を対象とした業務フローの洗い出しや業務プロセスの検証を行い、効果的なBPRを実施していきます。</p> <p>◇行政評価制度の実施では、施策評価を後期計画の策定に生かすとともに、事務事業評価については、フォローアップの適切な実施に努めつつ、見直し後の制度において、より効果的・効率的な制度運営を行っていきます。</p> <p>◇職員育成に向けた取組の充実では、内定者の辞退防止対策による辞退率の低減、人事評価・給与制度の一体的な見直し、職員の自律的な成長を支援する取組(キャリアパス・管理職ロールモデル・キャリアサポーター)を実施していきます。</p> <p>◇学校施設の建替え時には、「学校を核としたまちづくり」の視点から展開する行政サービス機能の踏まえ、学校教育の環境を維持しつつ、セキュリティ強化を図った上で、学校を地域の多様な世代や属性の人が集い、交流・活動できる施設とするため、多機能化・複合化を視野に施設更新を進めていきます。</p> <p>◇田無庁舎の改修及び防災・保谷保健福祉総合センター等の改修では、令和30年度の庁舎統合まで、庁舎機能を維持します。</p> <p>◇多様化・複雑化する行政課題に対応し、持続可能な自治体経営を実現するため、行財政改革の推進、組織・人材の強化、公共施設の機能更新・複合化などの各側面から見直しと改善に取り組んでいきます。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞り込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>持続可能な自治体の経営では、行財政改革大綱の適切な進捗管理と取組の見える化、カムバック採用の開始や昇任制度の見直し等による職員育成に向けた取組の充実、公共施設の量と質の最適化に向けた検討等に取り組んでまいりました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、「健全な自治体経営と財政基盤の強化」に対する満足度が上昇しています。施策全体では、満足度・重要度ともに上昇しており、満足度は全37施策中4番目です。</p> <p>今後は、財政調整基金の繰入に頼らない財政運営に留意しつつ、多様化・複雑化する行政課題に対応するため、引き続き、行財政改革大綱の推進や適正な予算の執行管理を徹底するとともに、BPRの推進による事務作業等の効率化や市民の利便性の向上、多機能化・複合化を視野に入れた学校施設の更新等の検討を行うなど、将来を見据えた持続可能な自治体経営の実現に向けて取組を着実に強化していく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	20.6%	満足度(%)	19.7%	満足度(%)	38.8%
満足度(平均ポイント)	-0.03	満足度(平均ポイント)	-0.07	満足度(平均ポイント)	0.31
重要度(%)	73.3%	重要度(%)	79.8%	重要度(%)	79.6%
重要度(平均ポイント)	1.32	重要度(平均ポイント)	1.33	重要度(平均ポイント)	1.35

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円) : 評価年度		
			事業費	人件費	
行財政改革大綱の推進	企画政策課	経常的な経費の抑制や安定的な自主財源の確保などにより、将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立を目指し、行財政改革を推進します。	15,775	4,148	11,627
行政評価制度の実施	企画政策課	業務プロセスの改善及び業務の効率化を目的とした事務事業評価を実施します。また、市民意識調査などに基づく総合計画の施策や主要事務事業の進捗状況等についての施策評価を実施します。	13,731	6,107	7,624
職員育成に向けた取組の充実	職員課	働きやすい職場環境、働きがい高める人事制度、職員の自律的な成長を支援する人材育成の3つの要素を結び付け、職員の持つ能力を最大限に引き出せるよう人材の育成と組織の活性化を図ります。	39,564	24,316	15,248
公共施設の量と質の最適化	公共施設マネジメント課	公共施設で提供するサービスの需要と供給のバランスを考慮し、公共施設等マネジメントの取組により、公共施設の量と質の最適化を目指します。	30,496	0	30,496
田無庁舎の改修	総務課	「公共施設個別施設計画」に基づき、田無庁舎の設備更新及び改修工事等を計画的に行います。	121,392	116,055	5,337
防災・保谷保健福祉総合センター等の改修	危機管理課	「公共施設個別施設計画」に基づき、防災・保谷保健福祉総合センター等の設備更新及び改修工事等を計画的に行います。	57,718	55,431	2,287
事業の合計			278,675	206,057	72,618

施策評価シート

【施策の概要】

		作成課長	経営改革特命主幹
		主管課(関係課)	企画政策課(情報システム課、総務課、市民課、高齢者支援課、障害福祉課、図書館、公民館)
施策No	施策名	基本施策	基本目標
3-3	人にやさしいデジタル化の推進	市民とともに持続発展する自治体であるために	みんなでつくるまち
施策	施策の目標		
	行政手続のオンライン化等により、市民一人ひとりがニーズに合ったサービスをいつでもどこでも利用できる、誰一人取り残さないデジタル社会の実現をめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇国のDX(デジタル・トランスフォーメーション)推進の動きを踏まえ、本市においてもデジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化を推進していくことが求められています。</p> <p>◇DXの進展にあわせて、情報システムの標準化・共通化をはじめとした業務改善、民間活力の活用等を進める必要があります。</p> <p>◇インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人の間に生じる格差(デジタル・デバイド)の解消に向けた取組が必要です。</p> <p>◇本市では、市民の個人情報や企業の経営情報などの重要情報を多数保有していることから、情報セキュリティ対策を講じていく必要があります。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		
<p>◇国においては、令和7年6月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画(デジタル庁)」を、令和7年3月に「自治体DX推進計画(総務省)」を改定し、「誰一人取り残さない人にやさしいデジタル化」に向けた取組の更なる加速化を図ることしました。</p> <p>◇東京都においては、令和6年3月に「東京都デジタルサービス推進計画」を改定し、区市町村との連携によるDXの推進を掲げています。</p>			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇行政手続のオンライン化については、自治体DX推進計画(総務省)で示された「特に国民の利便性向上に資する手続(28手続)」のオンライン化が令和6年度に完了しました。今後は、標準化システムへの移行も踏まえて進める必要があります。</p> <p>◇公衆無線LAN整備については、令和5年度に市内の全公共施設の視点で整備の優先度を整理し、令和6年度時点で13拠点の整備が完了しました。今後は、効率的に整備が進められるよう、状況に応じて計画を更新しながら進めていく必要があります。</p> <p>◇統計データの活用に向けた調査・研究に当たっては、統計担当職員の知識の更なる習得・習熟が必要です。</p> <p>◇マイナンバーカードの所有者数は、順調に増加しており、コンビニ交付サービスなどの周知も進んでいます。一方で、マイナンバーカードの有効期間が到来していることから、平成27年に申請された方々の更新がすでに始まっており、今後は年々更新来庁者数の増加が見込まれるため、市民の利便性、サービスの向上を見極め窓口業務の改善を進める必要があります。</p> <p>◇オープンデータについては、デジタル庁が定める自治体標準データセット(27データ)のオープン化に向けて進めてきました。令和6年度時点では、東京都の東京データプラットフォームデータ作成事業を活用することで、33データをオープン化することができました。一方で、データ更新などのメンテナンス作業の負担が課題となっています。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇行政手続のオンライン化については、システム標準化の状況を踏まえつつ、引き続き、マイポータルや民間電子申請ツールを活用してオンライン化の拡充に努めます。</p> <p>◇公衆無線LAN整備については、施設の状況に応じて計画を更新しながら、効率かつ効果的な整備を進めます。</p> <p>◇統計データの活用に向けた調査・研究では、統計データの活用状況について先進事例の情報を収集していきます。</p> <p>◇個人番号制度の活用については、マイナンバー専用窓口の設置による混雑解消や、職員体制の見直しによる業務フローの再構築、庁内のDXの推進と連携した書かない窓口・ワンストップ化等を進めます。</p> <p>◇デジタルデバインド対策については、東京都事業を効果的に活用するとともに、関係部署とも連携した取組を進めます。</p> <p>◇オープンデータについては、データ更新などの負担も考慮しつつ、東京データプラットフォームデータ作成事業を活用しながらオープン化を進めます。</p> <p>◇社会情勢の変化や技術の進展を踏まえ、国や東京都の方針等に沿って、「人にやさしいデジタル化の推進」に向けて、各分野での取組を着実に進めます。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>人にやさしいデジタル化の推進では、行政手続のオンライン化により自宅や外出先から手続を行える環境を整備するとともに、公衆無線LANの整備、マイナンバーカードの活用に関する周知やコンビニエンスストアでの証明書等の交付促進、行政情報のオープンデータ等に取り組んできました。</p> <p>第3次総合計画において新設された施策であるため、市民意識調査の前回比較はありませんが、満足度・重要度ともに、平均的な値となっています。</p> <p>誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けて、引き続き、行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの活用を促進するとともに、誰もが安心して利用できるよう、デジタルデバインド解消に向けた取組を進め、市民の利便性の向上と行政運営の効率化に向けて着実に取組を強化していく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	-	満足度(%)	-	満足度(%)	24.0%
満足度(平均ポイント)	-	満足度(平均ポイント)	-	満足度(平均ポイント)	0.00
重要度(%)	-	重要度(%)	-	重要度(%)	73.5%
重要度(平均ポイント)	-	重要度(平均ポイント)	-	重要度(平均ポイント)	1.11

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円) : 評価年度		
			事業費	人件費	
公衆無線LAN環境の充実	情報システム課 関係各課	「地域情報化基本方針」に基づき、市民の自主的な文化活動や社会教育活動、子どもの学習環境の場を整備するとともに、行政情報の発信や災害時の情報共有ができるインフラ環境の充実に図ります。	6,487	3,437	3,050
デジタル技術を活用した行政サービスの推進	企画政策課 情報システム課	自治体DXを進めるため、行政手続のオンライン化等を推進するとともに、関係部署と連携を図り、新たな技術を行政サービスの向上に積極的に活用するよう検討を進めます。	35,072	32,784	2,288
統計データの活用に向けた調査・研究	総務課	行政における情報の利活用に向け、さまざまな統計データについて、既存の分析ツールや先進事例などを対象に調査・研究を行います。	77	0	77
個人番号制度の活用	市民課	行政サービスの利便性向上を図るため、マイナンバーカードの活用に関する周知や、コンビニエンスストアでの証明書等の交付促進などを行います。	328,789	84,821	243,968
デジタル技術を活用した業務の効率化	情報システム課	国が進める情報システム標準化・共通化について、法に基づき標準準拠システムへ移行するとともに、ガバメントクラウドの活用を進めます。また、デジタル技術を活用した業務効率化を進めます。	2,070,191	2,054,943	15,248
デジタルデバインド解消に向けた取組	情報システム課 高齢者支援課 障害福祉課 公民館	デジタル活用不安のある方にデジタルデバインド解消に向けた取組を行います。	16,371	180	16,191
事業の合計			2,456,987	2,176,165	280,822

施策評価シート		作成課長	子ども若者応援課長
【施策の概要】		主管課(関係課)	子ども若者応援課(児童青少年課、地域学習推進課、図書館、公民館)
施策No	施策名	基本施策	基本目標
4-1	子どもの権利の尊重と参画の推進	子どもがのびのびと成長するために	子どもが健やかに育つまち
施策	施策の目標		
	一人ひとりの違いが認められ、意見を自由に表明して自分らしく育つことができる環境づくりをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇令和5年4月に施行された、こども基本法では、すべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、子ども政策を総合的に推進することが示されており、子ども施策の策定・実施・評価にあたっては、子どもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取することが重要となります。また、こども基本法の規定により令和5年12月に決定された「こども大綱」を踏まえ、子ども施策に取り組んでいく必要があります。</p> <p>◇子どもは一人の人間であり、人格を持った権利の主体として尊重され、人権が守られるとともに、子ども自身が自分の意見を自由に表明でき、自分に関わることやまちづくりに参加できる社会の実現が求められています。</p> <p>◇未来の担い手である子どもが、主体性や社会性を育むことができるよう、安全・安心に過ごすことができる場所や機会を確保していくとともに、子どもの社会参加の促進や、子どもの育ち・自立を地域全体で見守り支える体制づくりが必要です。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇子ども条例出張授業などを実施し、子ども条例や子どもの権利について、普及啓発に努めました。また西東京市ワイワイトーク(子ども会議)やキッズミーティング等を実施し、子どもたちの意見を聴き施策に反映させました。</p> <p>◇「サマー子ども教室」や「児童館ランチタイム」を実施し、多様な体験活動の場や居場所の確保や、「児童館キャンプ」「中高生年代プロジェクト」を実施し、世代間交流・機会の提供を図りました。また、施設の改修により、安全性の向上や、地域の子育て支援拠点としての機能を強化することができました。</p> <p>◇一般的な子ども対象講座のほか、子どもたちが企画に関わる講座、ボランティア体験の機会の提供、子どもを取り巻く環境や問題について考える講座まで様々な学習や体験の機会を提供することができました。共働きの方が増えていることから、多くの市民の学習の機会確保を課題として考えています。</p> <p>◇3から4か月児健康診査会場で絵本の配布等(ブックスタート)を継続実施したほか、アウトリーチ型連携事業として保育園、児童館等での「お出かけおはなし会」を実施し、子どもと保護者の読書活動を支援しました。また、電子書籍の導入による「子ども電子図書館サービス」を開始し、家庭内でも読書ができる環境を整えています。</p> <p>◇放課後子供教室については、放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して、全ての児童等の安心・安全な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供できるよう取組を進めてきました。校庭・体育館開放だけでなく、令和5年度以降は学習活動の機会提供についても小学校全18校で実施し、安心安全な居場所の確保に努めています。一方、校庭・体育館開放及び学習活動の機会提供とともに、各小学校で開催頻度に差が生じているため、地域の実情に合わせて今後のあり方を検討することが必要です。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇第3次子ども・若者ワイワイプランで子ども・若者の権利の観点からの施策の検証と評価を実施するため、子ども・若者の声を聞くこととしています。</p> <p>◇引き続き居場所の確保のため、「サマー子ども教室」や「児童館ランチタイム」、また、世代間交流を図るため「児童館キャンプ」や「中高生年代プロジェクト」を実施します。児童館施設の改修については、令和7年度も計画的に実施し、予防保全に向けた取組を進めます。また、中高生特化型児童館を南部地域に設置することにより、中高生の利便性の向上を図ります。</p> <p>◇土日の保育付き講座や長期だけでなく短期・中期の保育付き講座を実施するなど、より多くのニーズに応え、地域の人たちと関わる機会を提供していきます。</p> <p>◇令和7年度に策定する「第5期西東京市子ども読書活動推進計画」や関連計画に基づき、市民グループや民間施設とも協働して、子どもの読書活動を推進していきます。</p> <p>◇令和7年度に放課後子供教室あり方検討委員会を立ち上げ、本市における放課後子供教室の現状や保護者・児童の声を聞きながら、今後の持続可能なあり方について検討し、年度中に一定の方向性を打ち出していく方向です。</p> <p>◇次世代の西東京市のため、庁内全体で子ども・若者の声を聞き、施策に参画する機会を作ります。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞り込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>子どもの権利の尊重と参画の推進では、子ども条例の理念を広く周知するため、出張授業等を通じた普及啓発に取り組むほか、西東京市ワイワイトーク(子ども会議)等を実施し、子どもが意見を表明する機会を設けるとともに、中高生の居場所づくりに向けた検討を進めました。また、学校施設の開放を充実させることで、子どもが安心して過ごすことのできる環境を整備してきました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度は上昇し、重要度は下降しています。</p> <p>今後も、子ども条例を通じた子どもの権利の周知や、子どもが自らの生活に関わることに参画できる機会の充実が必要です。また、安全・安心に過ごすことのできる居場所や機会の確保を進め、自分らしく育つことのできる環境づくりを推進していく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	23.0%	満足度(%)	21.0%	満足度(%)	22.7%
満足度(平均ポイント)	0.02	満足度(平均ポイント)	0.01	満足度(平均ポイント)	0.10
重要度(%)	73.8%	重要度(%)	77.6%	重要度(%)	74.2%
重要度(平均ポイント)	1.25	重要度(平均ポイント)	1.21	重要度(平均ポイント)	1.17

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
子どもの人権に関する取組	子ども若者応援課	「西東京市子ども条例」及び子どもの権利擁護委員制度の普及啓発等に努めるとともに、子どもの権利侵害に関する相談窓口(子ども相談室 ほっとルーム)を運営します。	40,638	17,766	22,872
青少年育成地域活動への支援	児童青少年課	青少年の健全育成のため、市内各小学校区の育成会の活動や、育成会間での情報交換等を支援します。	9,801	4,465	5,336
児童館機能の充実	児童青少年課	児童館における夜間開館事業や日曜開館事業を充実させ、地域の中高生等の居場所づくりを進めます。	24,889	19,553	5,336
児童館施設の改修	児童青少年課	児童館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な施設改修・設備更新等を行います。	161,470	138,598	22,872
特化型児童館の設置検討	児童青少年課	市南部地域の児童館について、中高生の意見を取り入れながら中高生の居場所機能を付加した特化型児童館の設置について検討します。	6,925	5,654	1,271
子どもの居場所の充実	児童青少年課	放課後や長期休業期間等における子どもの居場所づくりを進めるとともに、子どもが安心して過ごし、遊び、学び、活動するための多様な居場所の充実を図ります。	2,489	1,218	1,271
世代間交流・機会の充実	児童青少年課 公民館	子どもたちが異年齢の子どもとの交流から多様な体験活動、遊びや学びの機会、主体性や創造性を育むことができるよう、世代間交流の機会の充実を図ります。	7,593	2,511	5,082
学校施設開放事業の充実	地域学習推進課 図書館	学校施設を活用し、地域住民等の参画を得ながら子どもの居場所づくりを進め、放課後等における安全・安心で、多様な体験・交流のできる機会を提供します。	51,289	42,022	9,267
親子のふれあいを通じた学びの充実	児童青少年課 公民館	親子のふれあいを通じて、親子が楽しみながら子育てができるよう支援を行うとともに、保育付き講座の実施により、子育て世代が地域の中で学び合い、つながりを形成していくことを支援します。	14,118	9,036	5,082
子ども読書活動の推進	図書館	子どもの読書活動の推進のため、子どもと本との出会いの場づくり、学校図書館の利用促進、子どもの読書に関わる関係機関や市民団体等との連携の強化、大人への啓発と支援を行います。	8,648	7,195	1,453
事業の合計			327,860	248,018	79,842

施策評価シート

【施策の概要】

施策No	施策名	基本施策	基本目標
4-2	子どもの育ちの支援	子どもがのびのびと成長するために	子どもが健やかに育つまち
施策	施策の目標		
	子どもが気軽に相談できる環境づくりや、困難を抱える子どもに早期に気づき、支援できる体制を整え、誰一人取り残さないまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇すべての子どもが心身ともに健やかに育つことができるよう、また、深刻な事態の発生を未然に防止できるよう、相談などの支援体制の充実を努めるとともに、学校、関係機関、地域などが連携を強め、地域全体で子どもの成長を支えることができる体制づくりを進めていくことが求められています。</p> <p>◇児童福祉及び母子保健に関し包括的な支援を行う「こども家庭センター」において、すべての子ども、子育て家庭、妊産婦への一体的な相談支援を行う体制の充実が求められています。</p>		
留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇令和5年度から子どもLINE相談「いいこーな窓口@西東京」の開始、令和6年度からほっとルームレター(ミニレター)の試行実施を行い、子どもたちの相談しやすい環境の拡充に努めています。</p> <p>◇児童・生徒が気軽に相談できる窓口としてスクールカウンセラーを、また、児童・生徒の家庭環境に関わる困りごと等に対し、福祉的支援につなげる役割として、スクールソーシャルワーカーを配置、派遣しています。</p> <p>◇いじめ防止についての研修をスクールアドバイザーが初任者に対して行ったり、副校長会でいじめ対応『西東京のやくそく』等について周知しました。6月と11月のいじめ防止月間(ふれあい月間)として、いじめについて考える授業を各学校で行ったり、アンケート調査を行ったりしました。</p> <p>◇要保護児童対策地域協議会の調整機関として、代表者会議、実務者会議、ケース検討会議を開催し、支援ネットワークによる保護や支援を必要とする子どもとその保護者の支援を行っています。</p> <p>◇令和6年4月に子ども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の一体的な支援体制を構築し、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチによる一体的な相談支援を図っています。また、令和7年度には、子育て支援ショートステイ事業の拡充を行い、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を行っています。</p> <p>◇育児支援訪問事業については、自ら育児に係る支援を積極的に求めていくことが困難な状況にある家庭を、より安定的に支援できる実施体制が必要です。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇ほっとルームレターを市内在住の全生徒児童を対象に実施するなど、様々な相談ツールにより、子どもたちが相談しやすい環境を拡充します。また、出張ほっとルームを行い、相談環境の拡充とほっとルームの認知度を向上させます。</p> <p>◇ヤングケアラーの可能性のある児童・生徒との面談を通して、スクールソーシャルワーカーが児童・生徒の身近な相談先となるよう、努めます。</p> <p>◇スクールアドバイザーはいじめ防止や対応についての研修を初任者に対して行い、副校長会でいじめ対応『西東京のやくそく』等について周知します。また、学校はいじめが発生した際、いじめの報告をスクールアドバイザーに行い、スクールアドバイザーはいじめの発生から3か月後にその様子等について学校へ確認をする等、状況について把握することを継続します。6月と11月のいじめ防止月間(ふれあい月間)として、いじめについて考える授業を各学校で取り組めます。また、いじめに関するアンケート調査を行います。</p> <p>◇育児支援訪問事業については、事業の実施体制の見直しを検討することで、自ら育児に係る支援を積極的に求めていくことが困難な状況にある家庭への支援を充実させるとともに、引き続き母子保健と児童福祉の両機能及び地域資源との更なる連携強化を図ります。</p> <p>◇多様な相談の体制や方法を充実させ、不安や困難を抱える子どもを支えるとともに、地域行事への参画の推進、ボランティア活動の機会の充実等により、地域全体で子供が成長していくことを支えます。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞り込み/効率化
今後の方針	<p>子どもの育ちの支援では、子どもが気軽に相談できる環境を整えるため、子どもLINE相談「いいこーな窓口@西東京」や、思いを伝えやすいツールとして、ほっとルームレター(ミニレター)を活用し、相談体制の拡充を進めてきました。また、子ども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の構築等に取組んできました。</p> <p>第3次総合計画において新設された施策であるため、市民意識調査の前回比較はありませんが、満足度は平均的、重要度は平均よりも高い値となっています。</p> <p>すべての子どもが心身ともに健やかに育つことができるよう、引き続き、子どもたちが安心して相談できる環境づくりに努めるほか、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチによる一体的な相談支援の充実を図る必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	-	満足度(%)	-	満足度(%)	19.3%
満足度(平均ポイント)	-	満足度(平均ポイント)	-	満足度(平均ポイント)	0.07
重要度(%)	-	重要度(%)	-	重要度(%)	78.8%
重要度(平均ポイント)	-	重要度(平均ポイント)	-	重要度(平均ポイント)	1.36

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円) : 評価年度		
			事業費	人件費	
子どもが相談できる環境の充実	子ども若者応援課 教育支援課	「いいこーな窓口@西東京」を活用し、友人関係やいじめなど、子どもの困りごとに対し、より身近で、相談しやすい環境づくりを進めるとともに、必要に応じて適切な相談支援につなげます。	42,184	10,730	31,454
いじめ防止に向けた取組の推進	教育指導課	いじめが発生した場合の早期発見・解決ができるよう、スクールアドバイザーの配置やいじめ防止教育、いじめに関する教員研修等を実施します。	9,240	7,715	1,525
子ども家庭センターの運営	子ども家庭課	児童福祉及び母子保健双方の機能を備え、包括的な支援を行う「子ども家庭センター」を設置・運営し、虐待への予防的な対応から家庭に応じた切れ目のない支援など、相談支援体制の強化を図ります。	193,610	57,990	135,620
地域で子どもの成長を支える体制づくり	子ども家庭課	子どもが立ち寄れる地域の居場所について、子どもが健やかに成長できるよう、地域に根差した市民の活動を支援するとともに、支援が必要な子どもとその家庭を把握し、必要な支援につなげます。	16,418	11,081	5,337
事業の合計			261,452	87,516	173,936

施策評価シート

【施策の概要】

施策No	施策名	基本施策	基本目標
5-1	子育て支援の充実	安心して子どもを産み育てるために	子どもが健やかに育つまち
施策	施策の目標		
	妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援や家庭の状況に応じた伴走型の相談体制を充実させ、子どもを安心して産み育てられるまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇ライフスタイルや生活への意識が多様化する中、家庭における子育てに対する不安、育児困難等が問題となっています。このことから、子育て支援の必要性が高まるとともに、その充実が求められています。</p> <p>◇地域で安心して出産、子育てに臨めるよう妊娠前から出産、子育てについての学びの機会を充実させるとともに、安心して楽しく子育てができるよう、関係機関との連携を密にし、健やかで楽しく子育て期を過ごすことができるまちづくりが求められます。</p> <p>◇すべての子育て世代がいきいきと住み続けられるまちづくりや子育て支援の取組を展開することが必要です。</p> <p>◇子育て支援を充実させるとともに、子どもの成長過程や発達の課題に見合った切れ目のない支援が受けられるよう、身近な地域における居場所の確保や包括的な支援体制の構築に向けた検討が必要です。</p> <p>◇子どもの発達に対する関心や意識の高まりとともに、発達に気になる児童への支援の必要性は増加傾向にあります。さらに、障害の種類や程度が多様化する傾向も見られることから、児童とその家族への包括的な支援の充実が求められています。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		
<p>◇国は、切れ目のない支援として、就学に向けた健診と位置づける5歳児健康診査について、令和10年度までに100%の自治体での実施を目指すとしています。</p> <p>◇令和7年度から、子ども・子育て支援法に基づく「妊婦のための支援給付」と児童福祉法に基づく「妊婦等包括相談支援事業」を効果的に組み合わせて一体的に実施することとなりました。</p>			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇母子保健によるポピュレーションアプローチが入口となり、地域子育て支援センターや子育てひろば事業の充実、子ども家庭センターの設置による母子保健と児童福祉の一体的な運用、児童発達支援センターひらぎを中核的な機関としての運営等、関係機関等との連携を図る等により、妊娠前から子育て期にわたり、切れ目のない支援体制を整備してきました。</p> <p>◇妊娠前から子育て期において、困難を抱える家庭や不安が強い家庭も安心して子育てができるよう、個々の家庭状況に応じ、必要な支援を行う「伴走型支援」を行うため、関係機関等との連携に努めています。</p> <p>◇児童発達支援センターひらぎは、中核的な機関として、市内の民間児童発達支援事業所やその他の関係機関との関係づくりを進めるほか、保護者支援事業の充実を図り、子どもの発達に応じた切れ目のない支援の提供に努めています。就学を機とした保護者の戸惑いや悩みに対応していく体制整備が求められています。</p> <p>◇地域子育て支援センターの更なる利用促進のためには、周知の強化が必要となるほか、子育てに困難を抱える家庭は、複数の課題があることも多いことから、効果的に、分野横断的な支援ができるよう、更なる連携の強化が必要です。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇地域において、安心して子育てができる体制の整備・充実を進めてきましたが、今後は、地域子育て支援センターと子ども家庭センターの情報連携や、ヤングケアラー支援における教育委員会との連携等、更なる分野横断的な連携の促進により、切れ目のない支援体制の強化が必要です。</p> <p>◇地域子育て支援センターや、様々な子育て支援事業の認知向上、市民の子育てニーズの更なる把握等に引き続き取組み、子育て家庭の状況に応じた伴走型支援体制の充実を図ります。</p> <p>◇発達に不安や心配のある子どもへの切れ目のない支援のひとつとして、5歳児健康診査の実施を国が求めていることから、その実施に向けた検討を行います。</p> <p>◇国や都も、少子化対策として、子育て世代への支援策の充実に力を入れていることから、補助制度等を有効活用し、支援体制の強化・充実を図ります。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞り込み/効率化
<p>今後の方針</p>	<p>子育て支援の充実では、妊娠前から子育て期にわたり切れ目のない支援を実現するため、地域子育て支援センターや子育てひろば事業の充実を図るとともに、子ども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の一体的な運用を推進してきました。また、児童発達支援センターひらぎの運営等により、発達に不安や心配のある子どもやその家庭に寄り添った支援を提供するなど、多様なニーズに応じた体制整備を進めてきました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、「出産・育児などの子育て支援環境の充実」に対する満足度が上昇しています。施策全体では、満足度は上昇し、重要度は下降していますが、重要度は全37施策中4番目です。</p> <p>今後も、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを一層推進するため、様々な関係機関との連携を強化し、身近な地域における居場所づくりや包括的な支援体制の構築を進める必要があります。また、妊娠前から子育て期に至るまで母子保健と児童福祉の一体的な運用により、切れ目のない支援を充実させていく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	21.3%	満足度(%)	21.6%	満足度(%)	23.0%
満足度(平均ポイント)	-0.04	満足度(平均ポイント)	-0.01	満足度(平均ポイント)	0.09
重要度(%)	76.5%	重要度(%)	81.2%	重要度(%)	79.0%
重要度(平均ポイント)	1.39	重要度(平均ポイント)	1.40	重要度(平均ポイント)	1.39

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
妊娠からの切れ目のない支援事業の推進	子ども家庭課	妊娠前から子育て家庭、困り感を抱える家庭や保護者に対して、切れ目なく支援をつなぎ、安心、安全に出産、子育てができるよう継続的な支援を行います。	103,183	87,935	15,248
地域子育て支援センターの充実	幼児教育・保育課	地域子育て支援センターを中心に子育てに関する講座や交流事業の実施、相談等に対応します。	82,254	6,014	76,240
子育て相談、交流広場の実施	幼児教育・保育課 子ども家庭課	地域子育て支援センターや子育てひろばにおいて、乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供やさまざまな行事、子育て相談などの取組を実施します。	30,944	27,894	3,050
子育て家庭への伴走型支援	子ども家庭課	妊娠前から子育て期において、心身の健康状態等から生活及び養育に困難又は不安の強い家庭に対し、市と関係機関等が連携し、安心して育児ができるための支援を行います。	35,540	1,232	34,308
子ども家庭センターの運営(再掲4-2)	子ども家庭課	児童福祉及び母子保健双方の機能を備え、包括的な支援を行う「子ども家庭センター」を設置・運営し、虐待への予防的な対応から家庭に応じた切れ目のない支援など、相談支援体制の強化を図ります。	193,610	57,990	135,620
児童発達支援センターひらぎの運営	子ども家庭課	心身に障害や発達に心配がある0歳～18歳までの子どもとその家族に対して、発達の相談及び支援を行います。また、子育て支援、関係機関等との相互連携による効果的な発達支援を行います。	168,273	84,409	83,864
事業の合計			613,804	265,474	348,330

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長	幼児教育・保育課長	
		主管課(関係課)	幼児教育・保育課(児童青少年課)	
施策No	施策名	基本施策	基本目標	
5-2	幼児教育・保育の充実	安心して子どもを産み育てるために	子どもが健やかに育つまち	
施策	施策の目標			
	多様な保育ニーズへの対応や子どもの状況に応じた柔軟な支援を行い、安心して子育てができるまちをめざします。			
	施策全体の課題			
	<p>◇ニーズに応じた保育の量を確保していくとともに、地域全体の保育の質の向上を図るため、保育環境の整備などの取組が求められています。</p> <p>◇今後は、障害児や医療的ケア児が保育園等を利用できる環境整備や、支える家族の一時的な休息(レスパイト)ができる支援など、受入体制の強化が求められています。</p> <p>◇共働き世帯の増加等の要因により、学童クラブの利用者は増加傾向にあり、学童クラブの「定員超過」が大きな問題となっているため、学童クラブの増設のほか、放課後等に子どもが過ごすことができる居場所を増やしていくことが求められています。また、学童クラブのサービスの向上のほか、利用者の増加に対応する指導員の確保など、安定的な運用も求められています。</p>			
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)			
<p>◇令和7年9月から保育料の第1子無償化が始まることで、保育所に預けて就労する保護者が増える可能性など、更なる保育の量の確保が求められるとともに、引き続き学童の定員超過も想定されます。</p> <p>◇令和8年度から子どもの育ちを応援する「こども誰でも通園制度」が全国的に開始されます。</p> <p>◇令和7年度から東京都の認証学童クラブ制度が創設されました。</p>				

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇病児・病後児保育室については、令和7年度に利用定員数を2名増加し、病児・病後児の受入体制を強化しました。市の東西部への病児・病後児保育室の設置が課題です。</p> <p>◇ファミリー・サポート・センターの運営については、委託事業者とともにサポート会員確保に向けて説明会の実施や広報活動に取り組んでいますが、ファミリー会員と比較してサポート会員が少ないことが課題です。</p> <p>◇一時保育については、令和5年7月より「0歳一時保育」を開始し、家庭における子育て支援の充実を図りました。</p> <p>◇0歳児から1歳児への利用定員の振替については、令和6年は4名分、令和7年は17名分を奨励して保育の量の確保に努めました。</p> <p>◇保育園施設の改修については、老朽化度合いなどに応じて計画的に設備改修等を実施し、安全な保育環境の維持・向上に努めました。また、令和5年に「みどり保育園」、令和6年に「ほうやちよう保育園」、「ひがしふみ保育園」、令和7年に「田無保育園」を民設民営化しました。</p> <p>◇学童クラブの施設改修については、空調設備工事等を計画的に実施したことで、施設環境の充実を図りました。</p> <p>◇令和8年1月の開設に向けて、柳沢小学校敷地内に定員100名規模の「田無柳沢学童クラブ」を整備中のほか、令和6年から学校で使用していない放課後の時間帯及び長期休業の期間に、学校の特別教室等を学童クラブのスペースとして一時利用(タイムシェア)し、学童クラブの過密化の解消に取り組んでいます。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇病児・病後児保育室については、受入体制を強化する方向で検討していきます。</p> <p>◇ファミリー・サポート・センターの運営については、引き続き、委託事業者と連携を図りながら、サポート会員の待遇改善や研修内容の充実に取り組んでいきます。</p> <p>◇一時保育を継続して実施していくとともに、子どもの育ちを応援する「こども誰でも通園制度」を開始し、一時的な保育の実施形態を拡充することにより、受入体制の強化を図っていきます。</p> <p>◇0歳児から1歳児への振替により利用定員を増やすことで、育児休業が終了して復職する保護者の保育ニーズに応えていきます。</p> <p>◇保育園施設の改修については、引き続き、計画的に設備改修や公立保育園の民設民営化を進めることで、安全な保育環境の維持・向上に努めていきます。</p> <p>◇学童クラブの施設改修については、計画的に進め、施設環境の充実を図っていきます。</p> <p>◇小学校建替え時に学童クラブの整備を検討していくとともに、令和6年度に策定した「学童クラブ過密化解消方針」をもとに令和8年度は田無小学校ほか3校、令和9年度は中原小学校ほか2校のタイムシェアを予定するなど、教育委員会・小学校と調整を図りながら、他の学童クラブ(学校)のタイムシェアを進めていきます。</p> <p>◇共働き世帯が増加傾向にある中で「保育の量の確保」や「学童クラブの定員超過」への対応、子どもの状況等に応じた支援について、国や都の政策動向を踏まえた施策を展開していきます。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化
今後の方針	<p>幼児教育・保育の充実では、病児・病後児の受入体制の強化、保育園や学童クラブの施設改修に取り組むとともに、学童クラブの過密化の解消等に取り組んできました。</p> <p>第3次総合計画において新設された施策であるため、市民意識調査の前回比較はありませんが、満足度は平均的、重要度は平均よりも高い値となっています。</p> <p>令和7年9月から開始された保育料の第1子無償化に伴い保育ニーズの増加が見込まれることを踏まえ、保育の量と質の確保を一層進める必要があるため、施策の方向性を拡充として取り組むべきと判断しました。</p> <p>今後は、学童クラブの過密化解消を継続して進めるとともに、令和8年度から全国的に開始される予定の「こども誰でも通園制度」の導入に向け、地域の実情に即した体制整備を拡充していく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	-	満足度(%)	-	満足度(%)	23.3%
満足度(平均ポイント)	-	満足度(平均ポイント)	-	満足度(平均ポイント)	0.08
重要度(%)	-	重要度(%)	-	重要度(%)	79.5%
重要度(平均ポイント)	-	重要度(平均ポイント)	-	重要度(平均ポイント)	1.37

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
病児・病後児保育室の運営	幼児教育・保育課	病気の最中又は病気の回復期にある子どもの保育需要に対応するため、病院等の病児保育室・病後児保育室において、一時的に保育し、安心して子育てができる環境の充実を進めます。	191,423	189,898	1,525
ファミリー・サポート・センターの運営	幼児教育・保育課	ファミリー・サポート・センターを運営し、子どもの預かり等の子育て支援をしたい人(サポート会員)と支援を受けたい人(ファミリー会員)による地域の相互援助活動を推進します。	13,833	12,308	1,525
多様な保育ニーズへの対応	幼児教育・保育課	子育て家庭に対し、一時的な保育等を実施することにより、保護者の育児疲れを解消するとともに、急病・勤務形態の多様化等に伴う保育需要に応えることで家庭における子育てを支援します。	66,305	62,493	3,812
待機児童対策の推進	幼児教育・保育課	年齢・地域による保育需要の偏り等を踏まえた保育施設の定員の弾力化・調整等を行い、待機児童対策の推進を図ります。	17,853	17,472	381
保育園施設の改修	幼児教育・保育課	保育園施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的に設備改修等を行います。また、民設民営化を予定する公立保育園については、実施時期等を踏まえて検討・対応します。	131,479	129,192	2,287
学童クラブ施設の改修	児童青少年課	学童クラブ施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修を行うとともに施設の充実を図ります。	255,709	248,085	7,624
学童クラブの充実	児童青少年課	学童クラブについて、民間委託化の検討や、長期休業期間等の宅配弁当の導入など、利用者のニーズに対応するとともに、入退室管理システムの運用等により、子どもたちが安心して通える環境の充実を図ります。	23,433	19,621	3,812
事業の合計			700,035	679,069	20,966

施策評価シート

【施策の概要】

施策No	施策名	作成課長	教育企画課長
		主管課(関係課)	教育企画課(学務課、教育指導課、教育支援課)
6-1	学校教育の充実	子どもの学びや生きる力を育むために	子どもが健やかに育つまち
施策	施策の目標		
	生きる力を育み、誰一人取り残さず、一人ひとりが輝く活力ある学校づくりをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇グローバル化する社会やデジタル技術の普及による教育内容の多様化に伴い、誰一人取り残さず、一人ひとりの可能性を引き出す教育が求められています。</p> <p>◇小学校における35人学級編制に伴う対応、GIGAスクール構想に伴う学びのあり方の変化、学校の持つ多面的な役割の再認識などにより、教育を取り巻く環境が大きく変化しており、変化に応じた教育内容や教育環境の充実が必要です。</p> <p>◇悩みを抱える児童・生徒や保護者に寄り添うとともに、問題の早期発見、早期解決を図るための相談機能の充実が必要です。</p> <p>◇今後、更新時期を迎える学校施設については、児童・生徒数の将来推計や地域間の偏り等を考慮するほか、学校に求められる多面的な機能への対応などを踏まえ、引き続き、計画的かつ効率的な整備を進めていくことが必要です。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		
<p>◇中学校では、令和8年度から段階的に35人学級編制が開始される予定です。</p> <p>◇子ども、若者育成支援推進法が改正され、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されました。</p>			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇ICT教育については、子どもたちが効果的に家庭学習に取り組むことができるよう、タブレット端末の持ち帰りを実施するとともに、学習者用タブレットの活用に関して、各学校で課題を見直し、児童・生徒自身がスローガンを作成したことにより、学校や家庭等でのタブレットの活用について改めて考える機会なども設けることができました。</p> <p>◇誰一人取り残さない教育の実現に向けて、児童・生徒の個別の教育的ニーズに合わせた、子どもの発達状況に応じた指導・支援を行うことができました。</p> <p>◇就学相談の充実については、就学相談員が保護者からの相談に丁寧に対応することで、児童・生徒及び保護者が希望する就学先への申込みに繋がったほか、発達検査を行う心理士が、検査結果報告書を保護者向けに分かりやすく作成することで、就学先の判定結果に対して、保護者の理解も得られるように努めることができました。</p> <p>◇教育相談機能の充実については、教育や子育てに関する子どもや保護者からの様々な相談に応じるとともに、スクールソーシャルワーカーを市立小・中学校に派遣し、教員と連携のもと、家庭訪問等を通じて、不登校の児童・生徒を多様な学びの場につなげ、また、虐待が疑われる児童・生徒については、子ども家庭支援センターと連携する等の福祉的支援を行いました。保護者にリーフレットを配布し、活用を促しました。</p> <p>◇令和7年度から、スクールソーシャルワーカーが、ヤングケアラーの可能性のある児童・生徒との面談を行い、必要に応じて子ども家庭支援センターにつなげる支援を開始しました。今後、スクールソーシャルワーカーの役割について、児童・生徒に周知していくとともに、内容の複雑化や増加する相談ニーズに、迅速に対応できる体制を整えていくことが必要です。</p> <p>◇今後、更新時期を迎える学校施設については、学校を核としたまちづくりを進めるため、これまでのように単純な学校施設単体での更新とは異なり、これからの学校施設に求められる多面的な機能への対応など、市長部局とも連携した検討を進めることができているため、引き続き、庁内連携を図るとともに、地域住民の理解も得ながら、検討を進めていく必要があります。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇ICT教育の充実に向けては、引き続き1人1台タブレット端末を活用した授業を行うとともに、各校においてGIGAスクール推進教師を中心にICT活用能力の向上や情報モラル教育の充実を図ります。</p> <p>◇誰一人取り残さない教育の実現に向けては、引き続き、児童・生徒の個別の教育的ニーズに合わせ、子どもの発達に応じたより良い教育を推進するとともに、教員の専門性の向上に向けた研修や人材の活用を積極的に進め、個別の教育支援計画・個別指導計画の作成の促進、教育支援アドバイザーの巡回訪問や学校生活支援員の配置を通して、個に応じた教育支援の充実を図ります。</p> <p>◇教育相談機能の充実については、カンファレンスや研修により、スクールソーシャルワーカーの専門性の向上を図り、教育相談や様々な関係機関との連携により、効果的な支援を行うよう努めます。</p> <p>◇今後、更新時期を迎える学校施設については、引き続き、計画的かつ効率的な整備を進めるとともに、学校施設の状況及び児童・生徒の将来推計等を踏まえ、適正規模・適正配置の見直しの検討なども進めます。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化
<p>今後の方針</p> <p>学校教育の充実では、社会の変化に応える確かな学力の育成やGIGAスクール構想への対応に加え、固定制の特別支援学級や特別支援教室等の通級による指導など、一人ひとりの教育的ニーズに対応したきめ細やかな支援体制を整備しているほか、スクールソーシャルワーカー等の派遣による教育相談機能の強化により、児童・生徒が抱える課題に早期に対応できる仕組みを整えてきました。また、今後の学校施設の建替えや改修にあたっては「学校を核としたまちづくり」の視点から、多機能化・複合化等も視野に入れた検討を進める必要があります。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度は上昇し、重要度は下降しています。</p> <p>令和8年度からの中学校における35人学級編制の開始を見据えつつ、学校施設の建替えとともに、より一層の学習環境の確保・充実を進める必要があり、施策の方向性を拡充として取り組むべきと判断しました。</p> <p>引き続き、生きる力を育み、誰一人取り残さない多様な支援や、すべての子どもがその能力や可能性を最大限に伸ばせる教育を推進するとともに、計画的な施設整備等に対応していく必要があります。</p>	

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	20.3%	満足度(%)	21.5%	満足度(%)	20.0%
満足度(平均ポイント)	-0.03	満足度(平均ポイント)	0.01	満足度(平均ポイント)	0.05
重要度(%)	76.4%	重要度(%)	80.6%	重要度(%)	77.7%
重要度(平均ポイント)	1.37	重要度(平均ポイント)	1.35	重要度(平均ポイント)	1.33

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
ICT教育の充実	教育指導課	GIGAスクール構想に基づき導入した、子ども一人ひとりのタブレット端末を活用し、情報活用能力の育成などとともに、指導者のICTによる教育の質の向上を図ります。	388,548	380,924	7,624
外国人英語指導助手による指導の実施	教育指導課	児童・生徒がより正確な発音やリスニング技能を習得し、将来使える英語を身につけられるよう支援するとともに、外国語によるコミュニケーションを図り、ALTによる英語指導を行います。	32,842	32,079	763
特別支援学級の運営	学務課 教育指導課	特別支援学級(固定制)への介助員の配置や送迎バスによる登下校の支援等を行います。	132,637	128,825	3,812
通級学級・特別支援教室の運営	学務課 教育指導課	発達障害など特別な指導を必要とする児童・生徒を対象とした特別支援教室や、ことばの正しい発音や発声の指導を行うことばの教室について、より充実した指導が行われるよう運営します。	11,265	8,977	2,288
個に応じた教育支援の充実	学務課 教育指導課	教育支援システムを活用した個別の教育支援計画・個別指導計画の作成の促進、教育支援アドバイザーの巡回訪問や学校生活支援員の配置を通し、個に応じた教育支援の充実を図ります。	117,590	85,569	32,021
教育相談機能の充実	教育支援課	教育に関するさまざまな悩みや困りごとを気軽に相談できる窓口として子どもや保護者等の相談に応じ、家庭訪問等のアウトリーチを含めて教育・心理・福祉等の側面から子どもの心の健康を支援します。	178,845	148,349	30,496
小学校校舎等建替事業の実施	教育企画課	小学校施設の老朽化へ対応するため、耐力度調査等を行いつつ、計画的に校舎、体育館等の建替え・長寿命化等を実施します。	22,118	6,870	15,248
中学校校舎等建替事業の実施	教育企画課	中学校施設の老朽化へ対応するため、耐力度調査等を行いつつ、計画的に校舎、体育館等の建替え・長寿命化等を実施します。	15,504	256	15,248
小学校校舎等大規模改造事業の実施	学務課	小学校施設の老朽化した校舎、体育館、校庭等について、計画的な大規模改造事業等を実施します。	219,345	215,533	3,812
中学校校舎等大規模改造事業の実施	学務課	中学校施設の老朽化した校舎、体育館、校庭等について、計画的な大規模改造事業等を実施します。	99,971	96,159	3,812
学校施設の適正規模・適正配置及び学区域見直しの検討	教育企画課 学務課	学校施設の状況及び児童・生徒の将来推計等を踏まえ、適正規模・適正配置及び学区域見直しの検討を行います。また、必要な機能・性能を確保するため、計画的かつ効率的な整備を進めます。	4,161	349	3,812
事業の合計			1,222,826	1,103,890	118,936

施策評価シート

【施策の概要】

		作成課長	地域学習推進課長
		主管課(関係課)	地域学習推進課(学務課、教育指導課、公民館)
施策No	施策名	基本施策	基本目標
6-2	学校と地域の連携による教育環境の充実	子どもの学びや生きる力を育むために	子どもが健やかに育つまち
施策	施策の目標		
	学校と地域が連携し、地域全体で子どもの学びや成長を支える環境づくりをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇学校や家庭が抱える課題は複雑化・困難化しており、学校や家庭のみで対応することは難しい状況です。学校や家庭、地域住民等が相互に連携・協働して、地域全体で子どもの成長を見守り、いかに支援していくかが課題となっています。</p> <p>◇地域とともにある学校づくりに向けて、令和3年には、学校と地域住民・保護者が力をあわせて、地域ならではの創意や工夫を活かした特色ある学校づくりを進めていくことができるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入しました。今後は、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動を地域とともに運用していくことが求められています。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		
◇令和8年度から休日の部活動を地域展開として進めることが文部科学省から求められています。			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇交通擁護員については、女性の社会進出等により、日中の時間帯に地域で活動できる人材が不足してきています。また、猛暑の影響によりシルバー人材センター会員が交通擁護員の用務請負を忌避する傾向が現れています。</p> <p>◇安心・安全な教育環境の推進としては、交通擁護員配置や地域の方々の協力、スクールガードリーダーによる支援、通学路防犯カメラの増設などにより、交通安全や防犯対策を図っています。地域安全マップの有効活用や関係機関との連携を図りつつ、より効果的な事業運営が必要となっています。</p> <p>◇コミュニティ・スクール及び地域コーディネーターの全校設置を実現し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的実施を進めています。各学校や地域の特徴を活かした活動の充実に向け地域人材の確保が必要であり、地域学校協働活動の取組の周知と理解を図ることが課題です。</p> <p>◇学校運営協議会制度に基づき、各学校において社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組を進めています。学校の運営とそのために必要な支援について協議する体制をより充実させるため、学校運営協議会委員にふさわしい人材の確保や、持続可能な体制づくりに向けた好事例を共有し、各学校の取組に生かしていくことが今後必要です。</p> <p>◇地域と学校が連携・協働する取組みの一つであるまちなか先生について、学芸員や図書館司書の他、地域で活動している団体の活動成果の還元、技能・知識の活用機会の充実を図りながら、学校での実施を進めています。地域人材の確保と養成のほか、学校のニーズとのマッチングが課題です。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇安心・安全な教育環境の推進については、家庭や地域の関係機関・団体等と連携・協力を図りながら、地域力の向上とともに安全なまちづくりを進めていきます。</p> <p>◇子どもたちがスポーツに親しむ機会の確保、学校の働き方改革の推進などのため、地域教育協力者活用の充実などを含め、市長部局と連携しながら、部活動の地域移行・地域展開について検討を進めていきます。</p> <p>◇コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動については、コミュニティ・スクール推進委員会において教職員向けの研修や地域コーディネーターとの連携強化を図り、学校の方針や地域の特徴を活かした取組を充実させます。</p> <p>◇コミュニティ・スクール推進委員会において、人材発掘や持続可能な取組の事例を共有するとともに、市ホームページ等による取組事例紹介等の情報発信を行い、地域の理解を深めることで、各学校における取組の充実を図ります。</p> <p>◇まちなか先生については、今後、地域人材を活かす取組を進めるとともに、学校が望む内容や目的とのマッチングが図りやすくなるような仕組みの構築等を目指します。</p> <p>◇引き続き、コミュニティ・スクールの充実と地域学校協働活動の一体的な推進を図りながら、学校を核とした地域づくりを進め、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制づくりに取り組めます。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞り込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>学校と地域の連携による教育環境の充実では、交通擁護員の配置や通学路防犯カメラの設置により児童・生徒の交通安全や防犯対策に取り組むとともに、すべての学校にコミュニティ・スクール及び地域コーディネーターを設置し、地域住民や保護者と力をあわせて学校づくりに取り組んできました。こうした取組により、学校と地域の結びつきが深まり、地域全体で子どもの学びや育ちを支える環境整備に向け取り組んでいるところであります。</p> <p>第3次総合計画において新設された施策であるため、市民意識調査の前回比較はありませんが、満足度・重要度ともに平均的な値となっています。</p> <p>今後は、地域全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境の更なる充実を目指し、部活動の地域展開に関する検討を進めるとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的実施をより一層推進していく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	-	満足度(%)	-	満足度(%)	18.9%
満足度(平均ポイント)	-	満足度(平均ポイント)	-	満足度(平均ポイント)	0.06
重要度(%)	-	重要度(%)	-	重要度(%)	75.6%
重要度(平均ポイント)	-	重要度(平均ポイント)	-	重要度(平均ポイント)	1.23

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円) : 評価年度		
			事業費	人件費	
学校と地域の協働・連携の推進	教育指導課 地域学習推進課 公民館	地域住民などが主体的に学校運営に参画するコミュニティ・スクールの全市立小・中学校への導入促進と充実を図るとともに、地域学校協働活動など、学校と地域が協働・連携できる取組を進めます。	34,506	26,214	8,292
地域ぐるみの安全体制づくりの推進	学務課	児童の防犯意識の向上を図るとともに、学校や通学路における児童の安全確保に向けた防犯カメラの管理・運用や防犯パトロールの支援など、犯罪被害を未然に防ぐための環境づくりを進めます。	4,824	3,299	1,525
交通擁護員・スクールガードリーダーの配置	学務課 教育指導課	各小学校の安全体制の評価・指導・助言を行うため、専門知識を有したスクールガードリーダーを派遣します。また、地域と連携しながら、登下校時の見守り体制の整備に取り組めます。	50,062	46,249	3,813
事業の合計			89,392	75,762	13,630

施策評価シート

【施策の概要】

		作成課長	地域共生課長
		主管課(関係課)	地域共生課(企画政策課)
施策No	施策名	基本施策	基本目標
7-1	地域福祉の推進	人と地域がつながり安心して暮らすために	笑顔で自分らしく暮らせるまち
施策	施策の目標		
	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会をめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇地域における生活課題や福祉課題が多様化・複雑化する中で、あらゆる人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域、暮らし、生きがいをもみんで作り、共生できる包括的な地域福祉の支援体制づくりが必要となっています。</p> <p>◇8050問題、ひきこもり、ヤングケアラー等の背景にある孤独・孤立の問題をはじめ、複雑化・複合化するニーズへの対応が求められる中で、相談支援、参加支援、地域づくりなどを一体的に実施する重層的支援体制整備事業に取り組んでいますが、当事業の効果を高めていくためには、関係機関への周知や更なる連携強化が必要です。</p> <p>◇学校を核としたまちづくりを進める中では、市民にとって身近な全世代型の相談機能や居場所機能の充実に向けた検討が必要です。また、ひきこもりやヤングケアラーなどの問題について分野横断的な対応が求められています。</p> <p>◇少子高齢化などの進行により、福祉分野に限らず、さまざまな分野で地域における担い手不足が課題となっています。また、つながりの希薄化に起因する社会的孤立や制度の狭間等の問題等が顕在化しています。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇平成22年度から実施している「ほっとするまちネットワークシステム」は、平成25年度から地域福祉コーディネーターを4圏域全てに1名ずつ、令和2年度から2名ずつ配置しており、本格的に事業を展開しています。令和6年度には、総相談件数842件(ひきこもり相談等と分散されたため、昨年比減)、地域で活動するボランティアである「ほっとネット推進員」は442人の登録を得ています。相談件数の増加、また相談内容の複合化に伴い、制度や既存のサービスだけでは解決しない課題があります。地域福祉コーディネーター8人での相談対応力には限界があるため、推進員の発掘、育成、連携の強化だけでなく、地域住民の参加・協力(地域力の向上)や様々な地域活動団体との連携の強化などの、地域福祉コーディネーターの活動に対する補助的な方策が必要となります。</p> <p>◇「小地域福祉推進事業(ふれあいのまちづくり事業)」では、隣近所がよっしたお困りごとをお互いに助け合う活動「ふれまち助け合い活動」を実施しています。今後さらに地域における認知度を向上させ、活動を活発にする必要があります。</p> <p>◇令和2年度に「福祉丸ごと相談窓口」を開設したことにより、福祉に関する相談を丸ごと受け付け、相談者が抱える様々な課題の解決に向けて、各相談機関と連携し、相談支援を行えるようになりました。</p> <p>◇田無第三中学校の建替えにおける相談窓口・交流スペースの設置に向けて、社会福祉協議会や地域包括支援センターと協議を行い、必要な諸室や面積を検討しました。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇「ほっとするまちネットワークシステム」については、市の地域福祉施策の中心として据えており、発展的に継続させていきます。スーパーバイザーによる事例検討の場など地域福祉コーディネーターの課題解決能力の向上のための支援を進めるとともに、ほっとネット推進員の登録研修や推進員向けの各種研修の実施など、ほっとネット推進員の発掘・育成に引き続き努めていきます。</p> <p>◇また、西東京市社会福祉協議会が取り組む「小地域福祉推進事業(ふれあいのまちづくり事業)」との連携や支援など、住民に身近な圏域での活動にも取り組むことで、より地域に根ざした事業展開に取り組めます。</p> <p>◇「ふれまち助け合い活動」については、今後は様々な広報手段を通じて、市民の認知度の向上を図ります。</p> <p>◇「ほっとするまちネットワークシステム」、「小地域福祉推進事業(ふれあいのまちづくり事業)」、「福祉丸ごと相談窓口」等の取組を活用しながら、課題を整理し、更に発展させていくことで、地域共生社会の実現を目指します。</p> <p>◇田無第三中学校の建替えにおける相談窓口・交流スペースの設置に向けて、具体的な施設配置や導線等の検討を行います。また、運営面においては、人員体制の構築や管理主体の整理を行います。</p> <p>◇地域における生活課題や福祉課題が多様化・複雑化する中で、重層的支援体制の整備や学校を核としたまちづくりを進めることで、誰もが安心して暮らすことのできる地域共生社会を目指します。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>地域福祉の推進では、ほっとするまちネットワークシステムの実施、福祉丸ごと相談窓口による相談支援やふれあいのまちづくり事業への支援などを通じて、地域での支え合いや見守り体制を強化してきました。また、田無第三中学校の建替えにおいて、地域住民の相談窓口・交流スペースの設置に向けた検討等を進め、地域全体での福祉の向上に取り組む必要があります。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、「地域のつながりや支えあいなど地域福祉の推進」に対する重要度が上昇しています。施策全体では、満足度・重要度ともに上昇しています。</p> <p>今後は、地域共生社会の実現に向け、行政が重層的に支援をすることに加え、行政と地域が連携し「学校を核としたまちづくり」を進め、地域住民同士が支え合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる仕組みづくりを一層強化していく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	23.3%	満足度(%)	20.4%	満足度(%)	21.7%
満足度(平均ポイント)	0.04	満足度(平均ポイント)	0.04	満足度(平均ポイント)	0.07
重要度(%)	72.9%	重要度(%)	74.5%	重要度(%)	74.1%
重要度(平均ポイント)	1.14	重要度(平均ポイント)	0.99	重要度(平均ポイント)	1.09

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円) : 評価年度		
			事業費	人件費	
地域共生社会の実現に向けた取組(地域福祉コーディネーター事業)	地域共生課 関係各課	地域福祉にかかる実態の把握に努めるとともに、地域福祉コーディネーターによる関係者間の連携強化や地域活動のリーダー人材の発掘、活動組織づくり等の支援を行い、担い手の充実を図ります。	79,395	75,202	4,193
ふれあいのまちづくり事業への支援	地域共生課	地域福祉の推進を図るため、西東京市社会福祉協議会が行うふれあいのまちづくり事業に対する支援を行い、小地域における住民主体の福祉活動を促進し、住民相互で助け合う地域づくりを進めます。	29,496	28,557	939
身近な相談窓口の設置に向けた検討	関係各課	学校を核としたまちづくりの推進に向けた行政サービスの一つとして、市民にとって身近で利便性が高い相談窓口の設置について検討します。	762	0	762
地域福祉を支える人材の育成	地域共生課	地域福祉に関する普及啓発を行うとともに、福祉分野における実習生等の受入れや地域活動に関する研修などを行い、地域で活躍し、地域を支える人材の発掘・育成に取り組めます。	904	182	722
地域福祉権利擁護事業への支援	地域共生課	認知症高齢者、精神障害者等の判断能力が不十分な方に対する成年後見制度の相談や制度の普及広報等を行うとともに、保健福祉サービスに関する相談及び解決に向けた調整を行います。	40,720	38,814	1,906
事業の合計			151,278	142,755	8,523

施策評価シート

【施策の概要】

施策No	施策名	基本施策	基本目標
7-2	高齢者福祉の充実	人と地域がつながり安心して暮らすために	笑顔で自分らしく暮らせるまち
施策	施策の目標		
	高齢者がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇人と人、人と地域がつながり、ともに支え合い、いつまでも楽しく自分らしく暮らせるよう、西東京市版地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが必要です。</p> <p>◇認知症の人や要介護高齢者の増加、単身・夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれる中、認知症の人や要介護高齢者への支援だけでなく、その家族等の介護者が抱える負担や複雑化した課題への対応が必要です。</p> <p>◇認知症の有病率は年齢とともに高まるため、今後、高齢者人口の増加に伴い、認知症の人やその家族が増加することが見込まれます。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、権利擁護に関する取組を引き続き行うとともに、認知症への理解を深め、地域で助け合い、支え合う意識の醸成、支援の強化・充実が必要です。</p> <p>◇今後も介護サービス需要が増加していくことが見込まれることから、介護・福祉を支える人材の確保・育成等が必要です。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇高齢者の在宅での療養・介護を支援するため、地域の病院とクリニック、訪問診療、介護サービス事業所など関係機関の相互連携を進めてきたところですが、今後の在宅介護者の増加を見据え、さらなる連携の強化が必要となっています。</p> <p>◇高齢者が年齢に関わらず社会とのつながりを持ち、いきいきとした生活を送れるよう、東京大学高齢社会総合研究所と連携してフレイル予防に取り組むほか、街中いこいなサロンなどの地域の通いの場の充実等を進めてきたところですが、今後も後期高齢者人口の増加が見込まれることから、さらなる高齢者の介護予防や社会参加・生きがい活動の充実が必要となっています。</p> <p>◇市内8か所に設置された地域包括支援センターでは、地域の高齢者や家族介護者に対し、初期段階から継続的・専門的に相談支援を行い、地域の様々なサービスにつなげるほか、権利擁護事業や介護予防ケアマネジメント等を進めてきましたが、困難事例の増加等により、センターが本来担う包括的支援事業の継続が困難になりつつあります。</p> <p>◇認知症は誰もがなりうるものであり、家族や地域の人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。市ではこれまでの間、もの忘れ予防検診や認知症サポーターの養成、チームオレンジの整備等に取り組んできましたが、今後は、令和5年6月に成立した認知症基本法の基本理念を踏まえ、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として、様々な施策・取組を進める必要があります。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇「地域包括ケアシステムの深化・推進」については、在宅療養連携支援センターにしなの機能を強化することにより、在宅医療と介護のスムーズな連携や多職種連携の更なる充実を図ります。</p> <p>◇「高齢者の介護予防・生活支援体制の充実」については、短期集中予防サービスを含めたりエイブルメントの推進のほか、生活支援コーディネーターと地域包括支援センターの連携強化、高齢者福祉施設を活用した生きがいづくりの場の提供など、様々な施策・取組を複合的に推進します。</p> <p>◇「地域包括支援センター事業の実施」については、センターが地域で増加する様々な支援ニーズに着目に対応し、適切に役割を果たすために、センターの運営体制の強化や市のバックアップ体制の強化を図ります。</p> <p>◇「認知症の方への支援」については、認知症の人と家族が安心して暮らせるよう、市民や地域の事業者等に対して認知症の正しい知識・理解の普及啓発を図るとともに、認知症の早期発見・対応につなげる取組を進めます。</p> <p>◇認知症介護や老々介護など家族介護者(ケアラー)を取り巻く状況が多様化・複雑化していることから、家族介護者への支援の充実を図るほか、地域密着型サービスを含めた介護サービス基盤の整備促進や介護人材の確保・育成に向けた取組を検討し、推進します。</p> <p>◇今後は、在宅療養の体制整備・推進や地域包括支援センターの相談機能の充実のほか、認知症の人と家族への支援の充実、介護予防、フレイル予防の普及・推進、家族介護者への支援の充実など様々な取組を進め、更なる高齢者福祉の充実を図ります。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化
<p>今後の方針</p> <p>高齢者福祉の充実では、高齢者の在宅での療養・介護を支援するため様々な関係機関の相互連携を進めているほか、フレイル予防や地域の通いの場の充実を図ってきました。また、認知症施策においても、早期対応や理解促進に向けた様々な取組を展開し、地域全体で高齢者と家族を支える仕組みづくりを進めてきました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度は上昇し、重要度は下降しています。</p> <p>今後は、高齢化の一層の進展を見据え、高齢者がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、介護予防、フレイル予防の普及・推進に引き続き取り組むとともに、認知症の人や家族の視点を尊重し、「共生」と「予防」を両輪とした施策を推進していく必要があります。</p>	

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	23.6%	満足度(%)	21.8%	満足度(%)	22.6%
満足度(平均ポイント)	0.03	満足度(平均ポイント)	0.05	満足度(平均ポイント)	0.09
重要度(%)	78.2%	重要度(%)	83.1%	重要度(%)	79.0%
重要度(平均ポイント)	1.35	重要度(平均ポイント)	1.32	重要度(平均ポイント)	1.28

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
地域包括ケアシステムの深化・推進	高齢者支援課 健康課	保健・福祉・医療の連携体制の充実を図るとともに、在宅療養を支援するための後方支援病床の確保など、住み慣れた地域で最期まで自分らしい暮らしを継続するための環境の整備を行います。	12,049	4,425	7,624
高齢者の介護予防・生活支援体制の充実	高齢者支援課	生活支援コーディネーターの配置や地域資源の活用などにより、社会参加や支え合いの取組の促進など高齢者の介護予防・生活支援体制の充実を図ります。	43,436	39,624	3,812
地域包括支援センター事業の実施	高齢者支援課	高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センターにおいてさまざまな相談・支援を行うとともに、地域のネットワークづくりや市民への意識啓発等を行います。	320,840	305,592	15,248
福祉会館施設の改修	高齢者支援課	福祉会館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、計画的な設備改修等を行います。	7,624	0	7,624
地域密着型サービス等重点施設の整備	高齢者支援課	要支援者及び要介護者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進め、介護と医療の連携、施設入所待機者の解消を図ります。	3,812	0	3,812
短期集中予防サービスの推進	高齢者支援課	要支援状態の方について、もう一度元の暮らしへ戻ることを目指し、短期集中予防サービスを実施し、より効果的な介護予防の推進を図ります。	26,660	22,848	3,812
家族介護者への支援	高齢者支援課	家族介護の不安や悩みを持つ家族介護者等を対象に、ケアラーズスクールを開催するなど、家族介護者の身体的・精神的負担の軽減につながる取組を検討・実施します。	7,003	3,191	3,812
認知症の方への支援	高齢者支援課	認知症の方やその家族が地域で生活し続けるために、できる限り早い段階から適切な対応を行うことができる支援体制を充実していきます。	50,727	35,479	15,248
介護人材の確保・育成に向けた支援	高齢者支援課	介護人材の育成及び市内介護サービス事業者への就労を促進し、市内の介護サービス事業所の職員の確保及び育成を支援することで、質の高い介護保険サービスの安定供給を図ります。	6,072	2,260	3,812
事業の合計			478,223	413,419	64,804

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長	障害福祉課長
		主管課(関係課)	障害福祉課
施策No	施策名	基本施策	基本目標
7-3	障害者福祉の充実	人と地域がつながり安心して暮らすために	笑顔で自分らしく暮らせるまち
施策	施策の目標		
	障害のある人もない人もお互いが認め合い、支え合いながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇障害の種別にかかわらず、必要とするサービスを利用しながら、障害のある人本人が希望する地域で暮らし続けられるよう、障害福祉サービスの対象範囲の拡大やニーズの変化に応じた在宅生活を支援するサービスの充実が求められています。</p> <p>◇支援が必要な人は年々増加しており、子どもの障害の早期発見・早期療育の更なる充実や、障害のある人やその家族の高齢化への対応が課題となっています。</p> <p>◇発達障害者や高次脳機能障害者、難病患者、医療的ケア児など、支援を必要とする人の状態が多岐にわたっていることから、本人や家族のニーズやライフステージに応じた支援の質の向上、環境整備を進めていくことが必要です。</p> <p>◇障害のある人やその家族、支援者等を支える取組の一層の充実を図るとともに、市民一人ひとりが障害や障害のある人への理解を深めるための普及啓発など、互いに支え合う社会の実現が求められています。</p> <p>◇災害時に地域で見守り支え合える体制の構築や、障害のある人の権利擁護、成年後見制度の利用促進などにより、地域全体で障害のある人を支えていくことが必要です。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		
<p>◇福祉・介護職員等の確保に向けて、処遇改善のための措置をできるだけ多くの事業所に活用されるよう、処遇改善加算の一本化等などの報酬改定が令和6年度に行われました。</p> <p>◇改正障害者総合支援法により、障害者支援施設及び共同生活援助において、各事業所で地域の関係者を含む外部の目を入れた「地域連携推進会議」を開催するなどが令和7年度から義務付けられました。</p>			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇グループホーム等の利用人数は、事業所の増加に伴い増加しているが、目標値には届いていません。</p> <p>◇地域活動支援センターの登録者数は、ブルームを除き減少しているが、利用延べ人数は、どのセンターもコロナ以降増加しており、一定「居場所」として機能している。相談延べ件数は、保谷障害者センター、ブルームともにコロナ期以降増加傾向にありますが、目標値との乖離が大きいです。</p> <p>◇身体障害の方を主な対象とする保谷障害者福祉センターについては、高次脳機能障害者、難病患者など、支援を必要とする人の状態像も多様化しており、その相談対応等が求められています。</p> <p>◇放課後等デイサービスの利用人数は、コロナ禍による一時の利用控えがあったものの、事業所の増加とともに令和3年度以降は増加し続けています。</p> <p>◇重症心身障害児(者)通所事業所の廃止により、医療的ケアが必要な方の受け入れ可能な事業所が減少しました。</p> <p>◇療育の必要な子どもの状態像が多様化しており、診断名がつかない子どもや、医療的ケア児の対応が求められています。</p> <p>◇障害のある人への理解を深めるためのサポーター養成講座を市内小・中学校で実施するなど、普及啓発に取り組んでいますが、更なる取組が必要です。</p> <p>◇障害のある人の中における活動や居場所の確保につながるよう日中一時支援事業の見直しを行い、対象者の拡大等を行いました。引き続き事業の検証等が必要です。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇今後も、引き続きグループホームの整備に向け、新規参入事業者への情報提供などにより支援を行っていきます。</p> <p>◇保谷障害者福祉センターについては、施設・設備の老朽化という課題とサービスの安定的提供と拡充に対応するという視点から今後の方向性について検討を進めていきます。また、高次脳機能障害者、難病患者など、多様化する状態像に対応できるよう相談体制を強化していきます。</p> <p>◇相談対応やピアカウンセリング事業等を拡充するため、地域活動支援センターハーモニーの相談支援体制の強化を図っていきます。</p> <p>◇市内にある3つの地域活動支援センターがそれぞれの特性を活かしながら連携し、障害のある方への適切な支援を進めていきます。</p> <p>◇新たに放課後等デイサービス事業を実施する事業所から相談があった際には、医療的ケア児の受け入れを促す等、療育体制の充実を図っていきます。</p> <p>◇子どもたちを含む多くの市民等、障害のある方が安心して地域で生活するために必要な関係機関等への普及啓発の促進を強化し、地域における障害のある方に対する理解促進のための情報共有や研修等を実施するなど、引き続き取組を拡充していきます。</p> <p>◇日中一時支援事業の見直し検証を行うなど、障害のある人の居場所づくりを検討していきます。</p> <p>◇引き続き、障害のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らし、障害のある方もない方もいきいきと過ごせるまちづくりを目指します。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>障害者福祉の充実では、障害者地域活動支援センターを拠点とした支援の充実を図るとともに、サポーター養成講座の実施等による普及啓発、日中一時支援事業の見直し等により、障害のある人が安心して過ごせる居場所づくり等に取り組んできました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度は上昇し、重要度は変化がありません。</p> <p>障害のある方やその家族、支援者等が、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるまちの実現に向けて、引き続き、各種障害福祉サービスの充実に取り組めるほか、障害のある人もない人もお互いが認め合い、支え合いながら暮らし続けられるよう、障害のある人への理解を深めるための普及啓発などを進める必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	18.6%	満足度(%)	16.7%	満足度(%)	18.8%
満足度(平均ポイント)	0.02	満足度(平均ポイント)	0.03	満足度(平均ポイント)	0.06
重要度(%)	74.8%	重要度(%)	79.6%	重要度(%)	76.8%
重要度(平均ポイント)	1.25	重要度(平均ポイント)	1.20	重要度(平均ポイント)	1.20

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円) : 評価年度		
			事業費	人件費	
障害者地域活動支援センター事業の充実	障害福祉課	障害のある人からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の支援を行うとともに、日中活動の場として創作的活動等の機会の提供及び社会との交流の促進等を行います。	183,579	179,767	3,812
普及啓発・地域交流事業の充実	障害福祉課	障害や障害のある人に対する市民の理解醸成に向けて、講演会やイベント等における普及啓発活動や地域交流イベント等を行います。また、障害のある人が利用する店舗への普及啓発を図ります。	6,096	3,809	2,287
障害のある人の居場所づくり	障害福祉課	障害のある人の中における活動の場所を確保するとともに、障害のある子どもが放課後・休日等に療育を行う放課後等デイサービスや長期休暇における障害のある子どもの居場所の充実を図ります。	639,641	638,879	762
事業の合計			829,317	822,455	6,862

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長	保険年金課長	
		主管課(関係課)	保険年金課(地域共生課、高齢者支援課)	
施策No	施策名	基本施策	基本目標	
7-4	社会保障制度の運営	人と地域がつながり安心して暮らすために	笑顔で自分らしく暮らせるまち	
施策	施策の目標			
	市民の健康と生活の安定のため、社会保障制度の適正で健全な運営に努めます。			
	施策全体の課題			
	<p>◇生活保護受給者や生活困窮者の自立支援の強化等の国の動向を踏まえつつ、生活困窮からの早期脱却を目指した支援に取り組むことが必要です。</p> <p>◇少子高齢化の進行や社会経済情勢の変化、経済成長の先行きが不透明な状況などにより、我が国の社会保障制度の運営は大変厳しい状況が続いており、持続可能な制度運営が求められています。</p> <p>◇現行の国民健康保険制度には、被保険者に医療費水準の高い高齢者や低所得者が多く、保険料の確保が困難である等の構造的問題があります。引き続き、国民健康保険財政の健全化に努めるとともに、医療費の適正化に向けた取組が必要です。</p> <p>◇今後、高齢化率の上昇が予測される中で、これまで以上に介護サービスの需要が高まり、給付費の増加が見込まれます。こうした状況においても、必要なサービスが適切に提供されるよう、介護保険制度の安定的な運営に資する取組に努める必要があります。</p>			
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)			
<p>◇令和8年度に子ども・子育て支援金が創設されました。</p> <p>◇令和7年4月に生活困窮者自立支援法等の一部改正されました。(自立相談支援事業における居住支援の強化、就労準備支援事業・家計改善支援事業の全国的な実施、住居確保給付金事業における転居費用補助の創設、支援会議設置の努力義務化等)</p>				

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇令和2年3月策定以降、コロナ・物価高騰などの影響を考慮し、保険料改定を見送ってきました。それにより、法定外繰入金計画と乖離していることから、令和6年度に国民健康保険財政健全化計画の改定をしました。</p> <p>◇令和7年度の法定外繰入金は前年度より約3億円削減しました。</p> <p>◇令和7年度から自立相談支援事業を保谷・田無庁舎で本格実施し、相談体制を強化しました。</p> <p>◇成果指標になっている就労者数については、相談者の抱える問題が複雑化・複合化しており、すぐに就労に繋がらないこともあるため、就労準備支援事業や家計改善支援事業等、他の生活困窮者自立支援制度と連携した支援が重要です。</p> <p>◇ひきこもり・ニート対策事業については、令和6年度より幅広い年代の方やご家族等への相談支援ができるよう、ひきこもり支援事業として実施しています。国のガイドブックでは、社会参加や就労はプロセスであり、そのみが支援のゴールではないとしており、就労だけに捉われない相談支援や、偏見のない地域づくりが重要です。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇国民健康保険財政健全化計画に基づき、今年度、令和8年度保険料改定に向け、国民健康保険運営協議会に諮問し、答申をいただく予定です。保険料の改定については、国民健康保険財政健全化計画に基づき、令和8年度から隔年で保険料改定し、令和21年度に法定外繰入金を解消予定としています。</p> <p>◇東京都国民健康保険運営方針では、令和12年度納付金ベースの統一を図るとされています。</p> <p>◇高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、関係3課(保険年金課、高齢者支援課・健康課)と、更なる連携を図り、健康寿命の延伸を図り、医療費の適正化に努めます。</p> <p>◇自立相談支援事業や就労準備支援事業、家計改善支援事業等、生活困窮者自立支援制度の各事業が連携し、多角的な支援方針を検討します。</p> <p>◇ひきこもり支援については、社会参加や就労プロセスの1つとしながら、本人及びご家族自身の意思で今後の生き方等を定める「自律」の支援や偏見のない地域づくりを進めます。</p> <p>◇今後も、自立支援事業、健康診査事業、財政の健全化の取組など、福祉や医療を取り巻く社会情勢の変化を的確にとらえ、関係各課と連携することで、さらなる社会保障制度の充実を図ります。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>社会保障制度の運営では、国民健康保険財政健全化計画の改定を行うとともに、ひきこもり支援事業の実施や自立相談支援事業の相談体制の強化など、生活の安定と自立のための幅広い支援に取り組んできました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、「社会保障(生活保護・医療保険・介護保険)制度の運営」に対する重要度が上昇しています。施策全体では、満足度・重要度ともに上昇しています。</p> <p>社会保障制度の運営は、市民生活を支えるセーフティネットとしての役割を果たす一方で、過度の財政負担とならないよう、引き続き、国民健康保険料率の改定や医療費適正化、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等の取組を進めるとともに、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて取り組む必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	18.6%	満足度(%)	17.8%	満足度(%)	22.9%
満足度(平均ポイント)	-0.02	満足度(平均ポイント)	0.01	満足度(平均ポイント)	0.05
重要度(%)	74.0%	重要度(%)	79.0%	重要度(%)	78.9%
重要度(平均ポイント)	1.21	重要度(平均ポイント)	1.19	重要度(平均ポイント)	1.31

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
ひきこもり支援の推進	地域共生課	ひきこもり状態にある方に対し、個々の状況により社会参加や社会的自立、就労等を促進するため、社会的接点としての居場所づくりや相談支援、家族会の開催など、包括的な支援を行います。	48,182	23,339	24,843
生活困窮者自立支援制度の取組	地域共生課	生活困窮者の早期の自立を促すため、就労やその他自立に関する相談及び自立に向けたプランの作成等を行い、必要な支援を実施します。	78,456	41,668	36,788
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	保険年金課 関係各課	高齢者が安心して、健康の保持・増進が図られ、健康な暮らしを送ることができるよう、関係各課が連携し、地域のフレイル・介護予防の推進や健康教育・相談事業の実施に取り組めます。	43,200	37,200	6,000
事業の合計			169,838	102,207	67,631

施策評価シート

【施策の概要】

施策No	基本施策		基本目標
	8-1	健康づくりの推進	
施策	施策の目標		
	一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健やかで心豊かに生活できるまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇生涯にわたり健康に暮らしていくためには、市民一人ひとりが自身の健康課題に気づき、健康意識を高め、行動変容につなげることが必要です。</p> <p>◇疾病の早期発見・早期治療のためには、健康診査・がん検診の受診率向上を図ることが重要です。</p> <p>◇乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた健康教育・食育、健康づくりに関する情報提供が重要です。</p> <p>◇社会とのつながりが心と体の健康に良い影響を与えることから、地域活動への参加を通じ、地域とのつながりを持ちながら暮らしていくことが大切です。</p> <p>◇住み慣れた地域で暮らせるよう、より効果的な健康づくり施策を展開するため、関係機関や健康づくり活動を行う団体との協力・連携を進めることが必要です。</p> <p>◇市民が地域で安心して医療が受けられるよう、かかりつけ医療機関を持つよう普及啓発を行うことが必要です。</p> <p>◇本市における自殺死亡率は、国や都と比較すると概ね低く推移しているものの、だれも自殺に追い込まれることのないまちづくりを目指して、生きる支援を推進していくことが必要です。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇がんや生活習慣病の発症予防及び重症化予防のため、健康教育や健康相談事業等に取り組みました。また、疾病の早期発見・早期治療のために、健康診査や各種がん検診の受診率向上に向けて、市民への周知の見直し等を行いました。さらなる受診率の向上に向けては、引き続き検討していく必要があります。</p> <p>◇健康診査等の受診は、かかりつけ医を持つきっかけとなっています。</p> <p>◇健康ポイントアプリ「あるこ」の活用により、ライフステージに応じた健康づくりへの支援を推進しました。健康寿命の延伸に向けて、個人の健康状態の改善や行動変容につながるよう取り組みました。アプリの継続利用及び、健康づくりを習慣化していくための取り組みが課題となっています。</p> <p>◇だれも自殺に追い込まれることのないまちづくりを目指し、若者が相談しやすいツールであるSNSを活用するなど、悩みを抱える人が適切な支援窓口につながる取組を推進しました。</p> <p>◇田無第三中学校の建替えを契機に、「学校を核としたまちづくり」の視点から展開していく5つの行政サービスのうち、相談機能の強化、コーディネート機能の充実、居場所の確保、社会参加の機会創出の検討は進んでいますが、健康づくり(運動)の推進については検討が進んでいません。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇健康診査や各種がん検診の受診率向上のために、引き続き、受診勧奨や周知、啓発に努めます。</p> <p>◇かかりつけ医の普及啓発に取り組むほか、中核医療機関との連携を進め、安心して相談や診療を受けることができるよう努めます。</p> <p>◇関係機関や健康応援団等、健康づくり活動を行う団体と、健康ポイントアプリ「あるこ」の周知等において協力・連携強化を図ります。</p> <p>また、アプリの継続利用のために、定期的な情報発信やアプリ内イベント等を実施し、効果を検証のうえ取組に反映していきます。</p> <p>◇悩みを抱える人が適切な支援窓口につながるよう、各年代に合わせた相談ツールや相談窓口を検討し、周知に取り組みます。</p> <p>◇田無第三中学校の建替えや公園のリニューアル等の機会を捉え、健康づくり(運動)の推進の視点を踏まえた機能誘導について検討していきます。</p> <p>◇「健康」応援都市の実現を目指して、健康づくりや疾病の早期発見・早期治療のための取組を進めます。市民のニーズや健康課題を把握し、市民が継続的に健康づくりに取り組むことができるよう検討していきます。また、地域で安心して医療が受けられるよう関係機関との連携等を推進していきます。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化
<p>今後の方針</p>	<p>健康づくりの推進では、健康ポイントアプリ「あるこ」を活用した健康づくりの支援の推進や、だれも自殺に追い込まれることのないまちづくりに取り組んできました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度・重要度とも上昇しています。</p> <p>今後も、いつまでも健やかで心豊かに生活できるまちの実現に向け、健康診査や各種がん検診の受診率向上に向けた取組等を進めるほか、「学校を核としたまちづくり」の視点から「健康づくり(運動)」の推進に関する行政サービスの充実を進め、市民一人ひとりの健康寿命の延伸と地域全体で支え合う健康づくりの推進を進めていく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	27.0%	満足度(%)	26.7%	満足度(%)	26.1%
満足度(平均ポイント)	0.07	満足度(平均ポイント)	0.08	満足度(平均ポイント)	0.12
重要度(%)	75.8%	重要度(%)	80.7%	重要度(%)	77.5%
重要度(平均ポイント)	1.26	重要度(平均ポイント)	1.23	重要度(平均ポイント)	1.24

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
健康診査事業の推進	健康課	健康に対する意識付けや病気の早期発見・治療に向けて、各種健康診査を実施するとともに、受診率向上を図るための取組を行います。	14,105	3,431	10,674
健康教育相談事業の推進	健康課	市民の身体機能の低下を防ぐため、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)に関する正しい知識や生活上の留意事項について普及啓発するための各種講座を開催します。	1,327	565	762
食育の推進に向けた取組	健康課	健康づくりに向けた市民の自発的な取組を支援します。また、健康づくりのための食生活に関する普及啓発に取り組みます。	1,774	249	1,525
予防接種事業の実施	健康課 子ども家庭課	伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法等に基づき、各種予防接種を行い、公衆衛生の向上及び健康増進を図ります。	827,264	815,066	12,198
がん検診事業の推進	健康課	がんの早期発見・早期治療を目的に、対策型検診のほか、市独自の検診を含む7つの検診を実施します。また、精密検査を含めた受診率の向上を図るため、情報提供等による啓発に努めます。	226,237	203,365	22,872
健康づくりの推進	健康課 都市計画課	市民の健康づくりを支援するための健康チャレンジ事業の実施や健康アプリ「あるこ」の運用、健康づくりに取り組む市内団体等の育成など、市民の主体的な健康づくりを支援します。また、かかりつけ医療機関の普及啓発を行います。	21,986	16,649	5,337
健康情報普及サイト事業の実施	子ども家庭課	子どもに必要な予防接種を適切かつ計画的に受けられるよう、予防接種の実施スケジュールや接種履歴を管理するとともに、子育てに必要な情報を一括で確認できるアプリ「いこいこ」を運営します。	5,492	918	4,574
健康づくり(運動)の推進に向けた検討	関係各課	【事前】学校を核としたまちづくりの推進に向けた行政サービスの一つとして、心と体の健康の増進を図るため、身近な場所での健康づくりや運動機会の充実について検討します。	762	0	762
こころの健康・自殺対策の推進	健康課	生きることの包括的な支援として、必要に応じて誰もが自殺対策に関する支援を受けられるよう、自殺対策を総合的・効果的に推進します。	13,206	10,919	2,287
事業の合計			1,112,154	1,051,162	60,992

施策評価シート

【施策の概要】

		作成課長	高齢者支援課長
		主管課(関係課)	高齢者支援課(地域共生課)
施策No	施策名	基本施策	基本目標
8-2	高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実	いつまでも健康で元気に暮らすために	笑顔で自分らしく暮らせるまち
施策	施策の目標		
	高齢者が自身の知識や経験を活かして、生きがいを持っていきいきと楽しく活躍できるまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	◇地域で活動している団体等との連携を促進し、より多様な活動機会を創出するとともに、参加を希望する高齢者々と結びつける取組が必要です。		
留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇高齢者福祉施設を活用した高齢者生きがい推進事業の参加者数は、近年増加傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大以前の水準には戻っていない状況です。 ◇介護支援ボランティアポイント制度は、活動への動機付けや役割の創出など、社会参加による介護予防に資する効果はある一方で、ポイント付与人数は新型コロナウイルス感染症の拡大以前に戻っておらず、ポイントを付与する対象事業を拡充するなど、制度の運用方法の見直しが必要です。 ◇西東京市シルバー人材センターへの財政支援を通して、高齢者が組織的に働くことを通じて追加的収入を得るとともに、健康を保持し、生きがいを持ち、地域社会に貢献するという「自主・自立・共働・共助」の理念を広め、意識の高揚を図ることができています。主な課題としては、シルバー人材センターの会員数の確保があげられます。 ◇令和5年3月の「西東京市高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画(第9期)策定のためのアンケート調査報告書)」において、要介護認定を受けていない高齢者を対象に実施した「高齢者一般調査」では、フレイルという言葉を知っている・聞いたことがあると回答した人は約7割でした。今後は、フレイル予防の必要性のさらなる普及啓発とともに、フレイルチェックを含め、高齢者の健康づくりや社会参加を促す取組が重要となっています。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇高齢者生きがい推進事業については、特に人気のある運動系の講座等の充実を図りつつ、引き続き介護予防に資する講座を実施するとともに、他の事業との効果的な連携を進めるよう見直しを行います。 ◇介護支援ボランティアポイント制度については、高齢者が介護予防に資する取組に参加したり、地域のサロンや介護施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与する制度である点を踏まえ、生活支援コーディネーターの有効活用も含め、制度の利用者の増加に向けた運用の見直しを行います。 ◇引き続き、西東京市シルバー人材センターへの財政支援を通して、高齢者が組織的に働くことを通じて追加的収入を得るとともに、健康を保持し、生きがいを持ち、地域社会に貢献するという「自主・自立・共働・共助」の理念を広め、意識の高揚を図っていきます。また、シルバー人材センターの会員数確保等の課題に対し、シルバー人材センターにおいては、年数回の活動紹介フェアに加え、女性のみを対象とした説明会を開催し、女性会員の拡大も図っています。財政支援を行う立場として、引き続き、シルバー人材センターの取組を注視していきます。 ◇フレイル予防事業については、フレイルチェックと栄養(食・口腔)、運動、社会参加の視点を持った事業を連携させ、より効果的に実施します。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化
今後の方針	<p>高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実では、高齢者の生きがい推進事業や介護支援ボランティアポイント制度の実施により、高齢者が地域の中で役割を持ちながら生きがいを感じられる環境づくりに取り組むとともに、健康寿命の延伸に向けたフレイル予防の推進等に取り組んできました。 市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度は上昇し、重要度は下降しています。 今後は、高齢化の一層の進展を見据え、高齢者が長年培った知識や経験を存分に発揮し、生きがいを持っていきいきと活躍できるまちの実現を推進する必要があります。また、シルバー人材センターの運営を引き続き支援するほか、健康eスポーツ事業などのフレイル予防事業をより一層推進し、高齢者の健康づくりや社会参加を促す取組を促進する必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	18.1%	満足度(%)	15.6%	満足度(%)	16.4%
満足度(平均ポイント)	0.00	満足度(平均ポイント)	-0.01	満足度(平均ポイント)	0.00
重要度(%)	70.5%	重要度(%)	74.1%	重要度(%)	69.7%
重要度(平均ポイント)	1.08	重要度(平均ポイント)	0.98	重要度(平均ポイント)	0.95

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
高齢者の生きがいづくり事業の充実	高齢者支援課	高齢者が、社会とのつながりを持ち、いきいきとした生活を送れるよう、高齢者大学や各種教室等の開催など、高齢者の生きがいづくりの更なる推進に取り組みます。	85,080	81,268	3,812
高齢者の社会参加を促進する仕組みの充実	高齢者支援課	高齢者が、自らの希望に応じて、ボランティア、趣味活動、就労的活動等の社会参加を行うことが出来るよう、相談窓口の設置や情報を提供するサイトの運営等を行います。	13,802	9,990	3,812
シルバー人材センターへの支援	地域共生課	高齢者の生きがいづくりを推進するため、就労を通じた社会参加の機会を提供できるよう、西東京市シルバー人材センターの運営を支援します。	43,960	43,045	915
フレイル予防事業の推進	高齢者支援課	健康寿命の延伸に向けて、フレイルに対する早期の気づきと行動変容を促し、フレイル状態を確認する「フレイルチェック」を実施するとともに、フレイル予防にかかる担い手の育成を行います。	23,876	8,628	15,248
事業の合計			166,718	142,931	23,787

		作成課長	障害福祉課長
【施策の概要】		主管課(関係課)	障害福祉課
施策No	施策名	基本施策	基本目標
8-3	障害者の社会参加の推進	いつまでも健康で元気に暮らすために	笑顔で自分らしく暮らせるまち
施策	施策の目標		
	障害のある人が、地域の一員としてそれぞれの能力やスキルを活かし、自分らしく活躍できるまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇障害のある人一人ひとりがかけがえのない個人として尊重されるとともに、障害の有無にかかわらず、誰もが地域の一員として、お互いの個性を尊重し合い、支え合う地域共生社会の実現が求められています。</p> <p>◇より多くの人が希望する就労環境で働くことができるよう、障害者就労支援センター「一步」を拠点とし、障害者雇用に取り組む意欲ある民間企業等と連携し、障害特性を考慮した、多様な働き方、多様な勤務形態の雇用の確保に努めることが必要です。</p> <p>◇障害のある人が地域を中心とした活動に参加しやすくなるよう、障害に関する理解を深めるとともに、地域の人との交流を進めていくことが重要です。また、障害のある人が地域で活躍できる多様な機会や場づくりが求められています。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		
<p>◇令和7年10月に施行される障害者総合支援法の改正により、障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する就労選択支援が創設されます。</p>			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇就労援助事業に登録して一般就労した人数は、目標値は下回っているが、年々増加しています。多様な障害に対応できる就労支援体制の構築に向けて、就労支援体制の強化を図り、より多くの方が、希望する就労環境で働くことができるよう、事業所と連携し支援体制の強化に取り組んでいます。</p> <p>◇就労支援センター「一步」等関係機関と連携しながら、就労訓練の場及び就労体験の場として、庁内において障害のある方の職場実習を実施しています。</p> <p>◇就労援助事業の充実については、障害の多様化複雑化を踏まえ、短時間雇用等雇用形態の検討が必要です。また、庁内における障害のある方の就労機会の創出や会計年度任用職員としての雇用については、人事採用部門と意見交換をしました。</p> <p>◇障害者(児)スポーツ事業への参加延べ人数は、コロナ禍で減少して以降大きく増えることはなく、目標値との乖離が大きいです。新規参加者の獲得に向けた取組が必要です。</p> <p>◇就労定着支援の利用者数は目標値を下回っていますが、平成30年度の制度創設以降、増加傾向にあり、利用することで一般就労が定着する効果が出ています。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇就労援助事業の充実については、障害の多様化複雑化を踏まえ、短時間雇用等雇用形態についての課題を整理していきます。また、庁内における障害のある方の就労機会の創出や会計年度任用職員としての雇用について、定期的に人事採用部門と情報共有や意見交換を行い、引き続き検討を進めていきます。</p> <p>◇障害者(児)スポーツ等支援事業の充実については、事業者とも連携し、事業のさらなる周知とともに参加者の獲得に向けて取り組んでいきます。また、参加者アンケートなどを実施し、より良い事業となるよう進めていきます。</p> <p>◇SOMPOチャレンジ株式会社との包括連携協定に基づき、障害福祉サービス事業所の生産品の展示・販売の機会の提供を、SOMPOチャレンジ株式会社及び就労支援センター「一步」と連携して行います。</p> <p>◇就労定着支援については、サービスの利用が見込まれる人のニーズの把握や、制度の周知、就労支援事業所との情報共有に努めていきます。</p> <p>◇自立支援協議会に就労支援部会を設置し、西東京市における障害者への就労に関する課題の整理や解決に向けた検討を行うとともに、障害者の就労にかかわる事業所等の連携を強化し、障害のある方の就労機会の拡大及び障害者雇用の促進を図っていきます。</p> <p>◇引き続き、障害のある方が、それぞれの能力・スキルを活かした就労を実現する等、自分らしく活躍できるまちを目指します。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>障害者の社会参加の推進では、障害者(児)スポーツ事業やハンディキャップ運行事業を実施するほか、事業所と連携して就労支援体制の強化等に取り組んできました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度は上昇し、重要度は変化がありません。</p> <p>障害のある方が、それぞれの能力・スキルを最大限に発揮し、自分らしく活躍できる社会の実現に向け、引き続き、一般就労に向けた支援体制を充実させるとともに、外出に必要な移動支援やスポーツ・レクリエーション活動への参加支援など、社会参加の促進に向けた取組を進めていく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	13.8%	満足度(%)	11.9%	満足度(%)	13.7%
満足度(平均ポイント)	-0.02	満足度(平均ポイント)	-0.02	満足度(平均ポイント)	0.01
重要度(%)	71.8%	重要度(%)	76.5%	重要度(%)	73.2%
重要度(平均ポイント)	1.14	重要度(平均ポイント)	1.09	重要度(平均ポイント)	1.09

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円) : 評価年度		
			事業費	人件費	
障害者(児)スポーツ等支援事業の実施	障害福祉課	障害のある人のスポーツの機会を充実するため、スポーツ・レクリエーション活動や水泳教室等を開催します。	2,188	1,883	305
障害者(児)移送サービス事業の充実	障害福祉課	障害のある人の日常生活における移動を支援することにより、社会参加を促し、活動圏の拡大を図ります。	27,642	26,651	991
障害者就労支援事業の充実	障害福祉課	障害のある人がそれぞれの知識・スキルを活かした就労を実現できるよう、一般就労の機会拡大を図るとともに、安心して働き続けるための就労・生活の一体的な支援を行います。	46,078	45,773	305
事業の合計			75,908	74,307	1,601

施策評価シート

【施策の概要】

		作成課長	みどり公園課長
		主管課(関係課)	みどり公園課(産業振興課)
施策No	施策名	基本施策	基本目標
9-1	みどりの保全・活用	暮らしの中で身近にみどりを感ずるために	環境にやさしい持続可能なまち
施策	施策の目標		
	公園・緑地や農地、屋敷林などの身近なみどりの保全、活用をめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇市内には公園・緑地や農地、屋敷林などのみどりが存在していますが、宅地化とともに減少傾向にあります。そのため、風土や歴史など地域の成り立ちを踏まえた特徴あるみどりを継承していくことが求められています。</p> <p>◇身近にみどりを感ずることができる良好な環境を次世代に引き継いでいくためには、公園施設のバランスがとれた配置を視野に入つつ、民間活力の活用についても検討するとともに、身近な農地を保全・活用する取組を進めることにより、貴重なみどりの空間を確保することが必要です。</p> <p>◇西原自然公園や下保谷四丁目特別緑地保全地区など、大きな面積を有する特色あるみどりにについては、市民ボランティアとの協働によるみどりの保全・活用の取組を進めています。こうした協働による活動が一層広がるよう、多様な世代の公園ボランティアの育成に取り組むことが必要です。</p> <p>◇生産緑地の宅地化等が今後も進むことが予想されることから、生産緑地に関わる制度の改正・創設に伴う都市農地の賃借や農業者の経営改善について、更なる取組の推進が課題となっています。</p> <p>◇自然からの恵みを楽しみ、生活を持続的に豊かなものにするためには、生物多様性を保全していく必要があります。みどりの減少等による自然環境の変化は、生態系のバランスにも影響を与え、生物多様性が失われる原因となるため、生物多様性に配慮したみどりの保全を行っていくことが求められています。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇西原自然公園では、市民団体との協働により、雑木林の萌芽更新の取り組みを継続的にを行い、武蔵野の原風景を残す雑木林を今に残す取り組みを継続しています。</p> <p>◇小規模公園・緑地の活用については、花いっぱい運動による花壇づくりや、公園の指定管理者による各公園を歩いて回るウォーキンググラリーの取り組みを行うなど、その活用を図っています。</p> <p>◇ボランティア活動を行うために必要となる用具や花苗等の支給を行ってボランティア活動を支援するほか、公園の指定管理者との連携による市民協働の推進によってもボランティア活動が活性化し、このような取り組みにより、新たにボランティア活動に参加する方の広がりも繋がっています。</p> <p>◇ボランティア活動の広がりや近年の物価上昇傾向から、ボランティア活動を支援するための費用が増加しているほか、指定管理者を導入している公園については、一部の地区に限られているため、指定管理者制度を導入する公園の拡大が課題となっています。</p> <p>◇農業を通じた交流として、農業体験やマルシェ等のイベントを継続的にを行い、都市農業への理解を推進しています。</p> <p>◇令和5年度に公園改修計画を策定したことで、これまでの事後保全型管理による補修・更新等の対応から、予防保全型管理の考え方も取り入れた公園施設の維持管理に取り組み始めています。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇市民団体との協働による西原自然公園の維持管理を継続的にを行い、武蔵野の原風景を残す取り組みを続けていきます。</p> <p>◇小規模公園・緑地の活用については、引き続き、近隣住民の方等の市民ニーズの把握に努め、その活用を図ります。</p> <p>◇花いっぱい運動や公園の清掃活動等、公園におけるボランティア活動を希望する市民のための支援を行い、魅力的な公園づくりに繋がっていきます。</p> <p>◇農地保全の新たな価値を創造するため、農業と異分野との連携、高齢者等が農業で活躍することを通じ就労や生きがいづくりの場を生み出す農福連携などを推進し、農業の価値を高める取組を進めます。</p> <p>◇公園改修計画に基づき、予防保全型管理の考え方も取り入れた公園施設の計画的な補修・更新等の対応を行うことで、公園環境の維持向上を図ります。</p> <p>◇みどりの保全、活用を推進するためには、公園における市民協働の活性化が引き続き重要であるため、公園ボランティアの活動の支援を継続して行っていくほか、公園の指定管理者と連携しながら、新たな市民ニーズの把握に努め、市民協働の活性化を図っていきます。また、公園の指定管理者制度については、令和8年度から始まる新たな指定管理期間において、拡大を目指して公募を行うことで、これまで以上に公園の有効活用を進めます。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>みどりの保全・活用では、市民協働による公園管理や花いっぱい運動等の取組のほか、農業体験やマルシェ等のイベントを通じて農地の魅力や活用方法を広く発信し、みどりと農地を暮らしに身近な資源として活かすまちづくりを推進してきました。また、予防保全型管理の考え方を取り入れた公園施設の維持管理等に取り組んでいます。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、「公園・緑地などのみどりの保全・活用」に対する満足度が上昇し、「農地・屋敷林などの保全・活用」に対する重要度が上昇しています。施策全体では、満足度・重要度ともに上昇しており、満足度は全37施策中1番目です。今後も、身近なみどりを次世代へ継承するため、指定管理者による管理運営のエリア拡大やボランティアをはじめとした多様な主体との協働による公園等の維持管理に努める必要があります。また、農福連携などの取組により農業の価値を創造・発信することで、農地の保全と活用を両立させ、地域全体のみどりの空間を確保していく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	43.4%	満足度(%)	46.3%	満足度(%)	48.8%
満足度(平均ポイント)	0.27	満足度(平均ポイント)	0.32	満足度(平均ポイント)	0.42
重要度(%)	76.6%	重要度(%)	81.7%	重要度(%)	81.0%
重要度(平均ポイント)	1.23	重要度(平均ポイント)	1.21	重要度(平均ポイント)	1.30

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円) : 評価年度		
			事業費	人件費	
西原自然公園の植生・管理	みどり公園課	西原自然公園の貴重な樹木の再生に向けて、市民団体との協働により、計画的な植生管理を行うとともに、公園での活動を通じた市民のつながり及び健康づくりの機会の創出を図ります。	6,358	4,071	2,287
小規模公園・緑地の活用	みどり公園課	身近な屋外空間である小規模公園・緑地を活用した地域の活性化を図るため、市民協働による公園管理や市民のアイデア等をもとにした事業の実施を支援します。	1,473	711	762
公園ボランティアとの協働	みどり公園課	みどりあふれる快適な公園づくりに向け、市民との協働による「花いっぱい運動」の実施や、自然観察会の開催等を通じて、緑化の推進を図るとともに公園ボランティアの活動を促進します。	2,789	502	2,287
都市と農業が共生するまちづくりの推進(再掲13-1)	産業振興課	農業者と市民が相互理解を深め、農業振興及び農地の保全・活用を図るため、市民・農業者・行政が連携して、情報共有や交流機会の創出等に取り組めます。	8,953	2,091	6,862
公園施設の保全・更新	みどり公園課	安全に公園利用ができるよう、遊具やトイレ等の日常的な点検や樹木等の剪定などを行うとともに、老朽化した公園施設について、計画的な補修・更新等の対応を行います。	154,318	123,822	30,496
事業の合計			173,892	131,197	42,695

施策評価シート

【施策の概要】

施策No	施策名	基本施策	基本目標
9-2	みどりの空間の創出	暮らしの中で身近にみどりを感ずるために	環境にやさしい持続可能なまち
施策	施策の目標		
	公園・緑地、道路や公共施設などの身近な場所での緑化を進め、みどりのネットワークの形成をめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇近年では令和2年に、泉小わくわく公園を新設しましたが、近隣他市と比べると一人当たりの公園面積が少なく、配置の地域格差も課題となっています。また、開発に伴って提供される小規模な公園や緑地が市内に分散していることから、その維持管理が大きな課題となっています。</p> <p>◇身近に点在する公園等のみどりの空間を、市民のコミュニティ形成や健康づくりの場として活用するとともに、日常的にみどりに親しめる魅力的なライフスタイルの創出や、まちを回遊し楽しむための場として活かしていくことが求められています。</p> <p>◇公共施設の緑化や民有地の緑化支援、市民協働や民間活力の導入などによる公園の活用及び新たなみどりの創出などの取組が必要です。</p> <p>◇大規模公園については、計画的な公園のリニューアルによって、個性を活かした特色ある公園づくりに取り組む必要があります。</p>		
留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇一人当たりの公園面積の増加に向けて、新規の公園整備として、(仮称)ひばりが丘北四丁目公園の整備を進めるほか、石神井川上流地下調節池事業において柳沢児童広場の将来の閉鎖が見込まれることから、南町遊水池等の広場の整備を進めています。</p> <p>◇借地公園を公園として維持するため、令和5年度に下保谷第三児童遊園、令和6年度にさくら児童遊園を地権者から買い取りを行い、公園面積の減少を防いでいます。</p> <p>◇都立東伏見公園は、都市計画における面積13.7haのうち、約5.2haが開園しており、みどりの空間の創出に繋がっています。</p> <p>◇保存樹木等は相続等をきっかけに減少するため、制度を周知するとともに、新たな指定を促進する必要があります。</p> <p>◇従前の生涯造成補助事業のよりいっそう活用促進を図るため、令和4年度より緑と花の沿道推進事業補助制度を開始しましたが、活用実績が伸び悩んでいます。</p> <p>◇下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用ガイドラインを策定し、市の特徴あるみどりの保全と活用を進めています。</p> <p>◇公園配置計画における大規模公園のリニューアルについては、さまざまな課題を丁寧に整理する必要があり、実現には至らず、大規模施設の部分的なリニューアルに留まっています。</p> <p>◇市民協働や民間活力の導入などによる公園の活用を進めるためには、指定管理者制度を導入する公園を増やす必要があります。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇引き続き、新規の公園整備として、(仮称)ひばりが丘北四丁目公園、南町遊水池等の広場の整備を進めます。</p> <p>◇令和8年度からの公園指定管理者の選定後、公園配置計画の課題を精査し、指定管理者の協力も得ながら、(仮称)公園利活用計画の策定を目指します。</p> <p>◇都立東伏見公園の整備の進捗状況を把握し、東京都へ市民等からの要望等を伝達することにより、みどりの空間の充実を目指します。</p> <p>◇保存樹木等に関する補助制度を周知し、保存樹木等への新たな指定を進めます。</p> <p>◇令和7年度中に緑と花の沿道推進事業補助制度の見直しを行い、令和8年度より補助金額や補助対象範囲等の拡充を図ります。</p> <p>◇下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用ガイドラインに基づき、当地区の環境の整備を進めながら、段階的に開放頻度・開放エリアを増やしていきます。</p> <p>◇令和7年度中に市内全域の市立公園への指定管理者制度の導入を目指して公募を行い、令和8年度より指定管理者制度を拡大し、たうえて市民協働等の更なる充実を目指します。</p> <p>◇第2次みどりの基本計画等の各種計画に基づき、市内の様々な場所での緑化を推進し、みどりのネットワークの充実を目指します。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞り込み/効率化
今後の方針	<p>みどりの空間の創出では、日常の中でみどりを感ずられる環境を整えるため、(仮称)ひばりが丘北四丁目公園の整備や南町遊水池等の広場の整備を進めています。あわせて、樹木等保存事業や緑と花の沿道推進事業を展開し、地域景観の向上と自然環境の保全に取り組むとともに、貴重な緑地資源である下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全・活用に取り組んできました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに上昇しており、満足度は全37施策中3番目で、重要度は5番目です。今後も、暮らしの中で身近にみどりを実感できるまちを目指し、子どもから高齢者まで幅広い世代が楽しめる特色ある公園・緑地の充実努めるほか、道路や公共施設における緑化を推進し、身近な場所のみどりに親しむことができる「みどりのネットワーク」の形成を強化し、まち全体に豊かなみどりの環境を広げていく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	45.2%	満足度(%)	48.9%	満足度(%)	50.9%
満足度(平均ポイント)	0.17	満足度(平均ポイント)	0.25	満足度(平均ポイント)	0.34
重要度(%)	80.1%	重要度(%)	85.6%	重要度(%)	84.1%
重要度(平均ポイント)	1.33	重要度(平均ポイント)	1.33	重要度(平均ポイント)	1.38

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円) : 評価年度		
			事業費	人件費	
特色ある公園づくりの推進	みどり公園課	多様化する市民ニーズを踏まえ、大規模公園の計画的なリニューアル等を行い、特色ある公園づくりを推進します。また、市立公園の指定管理者制度の活用を推進し、公園のサービス向上を図ります。	762	0	762
東伏見公園の機能の充実に向けた対応	みどり公園課	都立東伏見公園について、市民にとって使いやすく、利便性の高い公園となるよう、公園機能の充実に向け、東京都への働きかけを行います。	762	0	762
樹木等保存事業の実施	みどり公園課	市内に現存する民有地の樹木・樹林・生垣の保存のための助成を行い、身近なみどりの保護・保全に取り組みます。	7,973	6,448	1,525
緑と花の沿道推進事業の実施	みどり公園課	宅地と道路との接道部の緑化を推進するとともに、ブロック塀等の倒壊による災害の発生を防止するため、個人が所有・管理する宅地の生垣や花壇の造成、フェンスの緑化に対し支援を行います。	1,402	640	762
下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全・活用	みどり公園課	豊かなみどりが実感できるまちの実現を目指し、貴重なみどりにある下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全に取り組めます。また、屋敷林等を活用した四季を感じるイベントや一般開放を実施します。	34,731	27,107	7,624
事業の合計			45,631	34,195	11,436

【施策の概要】		作成課長	環境政策課長
		主管課(関係課)	環境政策課
施策No	施策名	基本施策	基本目標
10-1	ゼロカーボンシティの推進	環境に配慮した持続可能な社会を構築するために	環境にやさしい持続可能なまち
施策	施策の目標		
	市民、事業者、行政の協働による脱炭素社会の実現をめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇近年、地球温暖化によって、国内外でさまざまな気象災害が発生しており、その要因である二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの抑制が課題となっています。</p> <p>◇ゼロカーボンシティの実現に向けて、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入推進など市全体で脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるとともに、環境意識の醸成を図るため、あらゆる世代に対して環境教育を推進していくことが必要です。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		
<p>◇令和7年2月、国は新たな「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、「2050年カーボンニュートラル宣言」の実現に向けた対策・施策を位置づけ、引き続き、地球温暖化対策を推進していくこととしました。</p> <p>◇東京都は「東京都環境基本計画」に沿って、令和7年4月から中小規模の新築住宅等を対象に、太陽光発電設備の設置や断熱・省エネ性能の確保等を義務づける制度を創設し、更なる脱炭素化に向けて取り組んでいます。</p> <p>◇令和7年6月から、労働安全衛生規則の改正により、事業者に対し職場での熱中症対策が罰則付きで義務化されました。</p>			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇環境学習は、NPO、市民団体、事業者等、市内外で活動されている方々を講師とした特色ある講座を実施し、参加者数は令和4年度から増加傾向にあります。また、環境施策と関わり深いSDGs、生物多様性、消費生活などのテーマについても、エコプラザ西東京等の公共施設において、地域住民との協働による学習、発表、交流の場を設けています。</p> <p>◇学習事業として企業や団体の参画により実施している「環境フェスティバル」では、令和5年度から市民まつりと同時に開催することで来場者数は増加しており、参加企業、団体とともに市民の方々に環境意識の啓発に取り組んでいます。</p> <p>◇市内での二酸化炭素排出量の約5～6割が家庭で消費されたエネルギーに伴う排出量であることを踏まえ、家庭でのエネルギー消費量削減に向けた事業の工夫が必要です。</p> <p>◇市の公共施設においては、令和4年度に高圧電力、令和6年度に低圧電力をそれぞれ再生可能エネルギー由来電力へ切り替えています。</p> <p>◇令和7年度から田無庁舎において、カーボンクレジットを活用して二酸化炭素をオフセットした都市ガスを導入しました。</p> <p>◇市内のクーリングシェルターは、「クールシェアスポット」とともに順次拡大しており、省エネルギーの推進や地球温暖化対策に寄与しています。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇北社市との協働事業で森林整備を行い、森林学習の拠点として活用するとともに、市から排出された温室効果ガスをオフセットする事業に取り組んでいきます。</p> <p>◇市内から排出される二酸化炭素(温室効果ガス)の削減を目指して、より効果的な地球温暖化対策助成金の内容について、社会状況の変化に応じた見直しを図ります。</p> <p>◇西東京市役所が率先して、市内から排出される二酸化炭素(温室効果ガス)を削減するため、再生可能エネルギー由来電力の継続に加え、カーボンオフセット都市ガス、省エネルギー設備機器の導入等を進めていきます。</p> <p>◇クーリングシェルターとクールシェアスポットの対象施設の拡大に取り組むとともに、給水スポットの追加設置についても検討していきます。</p> <p>◇市の政策の柱の一つである「次世代へつなぐ環境施策」の推進やゼロカーボンシティの実現に向けて、引き続き様々な施策を展開していきます。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化
今後の方針	<p>ゼロカーボンシティの推進では、専門講師による環境学習や「環境フェスティバル」等を通じた普及啓発により、市民の環境意識の向上を図るほか、地球温暖化対策助成事業として省エネルギー型機器等の買換えの費用を助成しています。また、公共施設における再生可能エネルギー由来電力への切り替えやカーボンオフセット都市ガスの導入、クーリングシェルター等の対象施設の拡大等に取り組んできました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、「省資源・省エネルギーの啓発」に対して満足度が上昇しています。施策全体では、満足度は上昇し、重要度は変化がありません。</p> <p>今後は、市民・事業者・行政が一体となってゼロカーボンシティを推進するため、様々な機会を捉え、環境への意識醸成のための環境教育や普及啓発に努める必要があります。また、気候変動適応法の改正を踏まえ、記録的な猛暑等に対応するためのクーリングシェルターや給水スポットの設置・啓発等の適応策を進めていく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	23.5%	満足度(%)	18.8%	満足度(%)	22.0%
満足度(平均ポイント)	0.07	満足度(平均ポイント)	0.00	満足度(平均ポイント)	0.08
重要度(%)	72.0%	重要度(%)	74.9%	重要度(%)	72.4%
重要度(平均ポイント)	1.13	重要度(平均ポイント)	1.04	重要度(平均ポイント)	1.04

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円) : 評価年度		
			事業費	人件費	
環境保全の推進	環境政策課	環境基本計画における基本方針に基づき、市民、事業者、行政が連携し、環境保全を推進します。	4,105	293	3,812
環境情報の提供及び環境学習の実施	環境政策課	エコプラザ西東京を拠点として、専門講師による環境講座の実施や環境フェスティバルの開催、保育園や小学生への出前講座を通じた環境情報の提供等により、市民等への環境意識の啓発を行います。	14,645	5,115	9,530
環境マネジメントの推進	環境政策課	市が行う事務事業による環境への負荷低減と良好な環境の保全を目指し、各課における省エネルギー、省資源の取組により、環境マネジメントを推進します。	1,906	0	1,906
地球温暖化対策事業の実施	環境政策課	環境チャレンジ・環境アワード等の実施により環境に配慮した行動を推進するとともに、省エネルギー機器の設置や取替え等に対する助成を行い、温室効果ガスの削減に努めます。	112,536	89,664	22,872
事業の合計			133,192	95,072	38,120

施策評価シート

【施策の概要】

		作成課長	資源循環推進課長
		主管課(関係課)	資源循環推進課
施策No	施策名	基本施策	基本目標
10-2	循環型社会の構築	環境に配慮した持続可能な社会を構築するために	環境にやさしい持続可能なまち
施策	施策の目標 ごみの発生抑制と資源の有効利用を進め、環境負荷の少ない循環型のまちをめざします。		
	施策全体の課題 ◇ごみの分別や資源化等の取組により、本市では全国でも高いごみの減量実績を示していますが、更なるごみの減量を図るため、ごみの分別の徹底を周知していく必要があります。 ◇市民、事業者、行政がそれぞれの役割を定め、三者の協働により、「ごみをごみとしない」ことを目指し、ごみの発生抑制や資源化に取り組み、循環型社会の構築を一層進めることが求められています。 ◇プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律では、事業者、自治体、消費者の連携による、プラスチックのライフサイクル全般における資源循環の取組が位置づけられたことから、今後は製品プラスチックの資源化に向けた取組の検討が必要です。 ◇まだ食べられるにもかかわらず捨てられてしまう「食品ロス」は、運搬や焼却の際に二酸化炭素を排出するなどの環境負荷につながります。食べ物を無駄にしないという意識を持ち、社会全体で食品ロスの削減に取り組む必要があります。		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		

【主管課及び関係課における確認】

施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)	◇ごみの分別、資源化等の周知や市民の努力により、全国でも高い減量実績を示しており、ごみ原単位に関しては目標値をすでに達成していますが、引き続き周知等の取組を続けて行くことが重要です。 ◇小学校・中学校・保育園などで積極的に出前講座を行い令和6年度は目標値を達成しました。更なるごみの減量・資源化の推進に向けては、市民一人ひとりが「自分ごと」として捉え、行動変容につなげていく事が大切になることから、令和7年度から新規実施をする「多世代交流型ごみ拾いイベント」や環境フェスティバル等、様々な機会を捉えて普及啓発に努めていきます。 ◇事業系ごみの減量については、事業者向け廃棄物処理の手引の配布等を行っています。様々な機会をとらえて周知に努めていきます。 ◇官民連携の取組みとして、セブンイレブンジャパンとの協定により、店頭へペットボトル回収機を設置してもらうなど、ごみの減量・資源化の取組みを進めています。今後は店舗数を増やしていくことや、スーパーの店頭における廃棄物回収への協力店を募る等、官民連携の取組みを更に進めて行くことが課題です。 ◇家庭系一般廃棄物処理手数料については、現状、原価計算結果との乖離があることから料金改定の必要性があり、適切な時期に検討を進めます。 ◇バイオマスプラスチック等製ごみ袋の導入については、ゼロカーボンに資する取組みであることから、他自治体の事例も研究しながら、導入を進めていきます。
今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)	◇令和18年度までにごみの排出量を令和4年度から10%削減することを目標とし、市報、ホームページ、ECO針盤、ごみ分別アプリ、SNS等を活用し、ごみの削減について具体例を示すなど市民への周知、働きかけを行います。 ◇現在も高い廃棄物減量実績の中、更なる廃棄物削減の目標達成のため、ごみをごみとしない取組として、リユース・リサイクルの推進を更に進めるとともに、新たな官民連携の他自治体の取組みを調査研究し、実践に繋げていきます。 ◇引き続き出前講座やSNS等、今後も様々な機会を捉えて情報発信を行うことで、「ごみの減量」及び「資源化」について、市民の行動変容を促してまいります。

【行革本部評価】

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化
今後の方針	循環型社会の構築では、次世代への環境学習として小中学校や保育園への出前講座を実施し、身近なごみ問題や資源循環の重要性について理解を深めてきました。また、セブンイレブンジャパンとの協定をはじめとする官民連携により、ごみの減量・資源化を推進し、地域全体での循環型社会の実現に向けた基盤づくりを進めてきました。 市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに上昇しており、満足度は全37施策中2番目で、重要度は3番目です。今後も、持続可能な循環型のまちを目指し、食品ロス削減等に向けた周知・啓発を一層強化するとともに、市民・事業者・行政の協働により、ごみの発生抑制や資源化に取り組み、環境負荷を最小限に抑え、循環型社会の構築を着実に進める必要があります。

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	49.5%	満足度(%)	48.2%	満足度(%)	49.9%
満足度(平均ポイント)	0.35	満足度(平均ポイント)	0.33	満足度(平均ポイント)	0.36
重要度(%)	81.9%	重要度(%)	85.7%	重要度(%)	84.4%
重要度(平均ポイント)	1.39	重要度(平均ポイント)	1.37	重要度(平均ポイント)	1.41

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円) : 評価年度		
			事業費	人件費	
資源循環型社会の推進	資源循環推進課	ごみの発生抑制と環境負荷の軽減に向け、剪定枝や生ごみ等の堆肥化、レアメタル等の抽出及び資源化を目的とした小型電子機器の回収などに取り組み、CO ₂ の削減と資源化を推進します。	68,056	67,682	374
食品ロスの削減に向けた取組の推進	資源循環推進課	食品ロス発生抑制に向けて、公立保育園や小学校での出前講座の開催や、環境フェスティバル等のイベントにおける普及啓発活動に取り組むとともに、事業者向けマニュアルを策定します。	3,624	994	2,630
事業の合計			71,680	68,676	3,004

施策評価シート

【施策の概要】

作成課長		環境政策課長	
主管課(関係課)		環境政策課(資源循環推進課)	
施策No	施策名	基本施策	基本目標
10-3	生活環境の維持	環境に配慮した持続可能な社会を構築するために	環境にやさしい持続可能なまち
施策	施策の目標		
	公害等の防止対策や身近な環境美化に取り組み、生活環境が良好なまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇本市における公害に関わる苦情の多くは、騒音に関するものとなっています。特に、一時的な工事等に伴うものではない日常的・継続的な騒音については、引き続き、調査・指導等を行い、防止や緩和に努める必要があります。</p> <p>◇大気汚染については、その発生要因についての周知等を行っています。大気汚染や河川の水質汚染などの公害の未然防止は引き続き重要な課題であり、その対策については、国、東京都、近隣自治体と協力・連携を図りながら取り組む必要があります。</p> <p>◇今後は、石綿(アスベスト)を含む建材で造られた建築物が耐用年数を超過し、解体・改修工事が増えてくることが予想されています。大気汚染防止法の改正に伴い、環境汚染の未然防止及び生活環境の保全に努める必要があります。</p> <p>◇公共の場所での喫煙による健康被害やボイ捨てによるまちの景観の悪化を防止するための啓発活動を行っていますが、今後も、まちの美化を推進する取組を継続していく必要があります。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇公害に関する苦情受付件数は、令和3年度以降減退しています。例年、騒音、振動、大気汚染に関するものが上位を占めています。</p> <p>◇騒音、振動、大気汚染、土壌汚染、水質汚濁などの生活環境を取り巻く様々な現象に対して、市や都で実施する定期的な調査に加え、事業者等への指導、立入検査を実施し、安全・安心で快適な生活環境の確保に努めています。</p> <p>◇大気汚染の濃度(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)や河川の水質は、近年では測定地点全てで環境基準以下の結果となっています。</p> <p>◇PM2.5の発生については、野焼きを一つの原因として分析しており、野焼き禁止の周知や現場指導などの対策を実施しています。</p> <p>◇道路での騒音については、昼間は約9割、夜間は約8割の箇所が環境基準以下の結果を継続していますが、工事現場等から生じる騒音への対応が課題となっています。</p> <p>◇アスベスト飛散防止の確認については、定期的なパトロールのほか、市民の方からの通報などにより、解体工事現場での状況確認を行っています。法令等に基づき適切に業務が行われていない場合、事業者に対して指導などを行っています。</p> <p>◇PFOS等については、都が実施する地下水概況調査を通してPFOS等の現状把握に努めながら、市民の方へ情報発信を行いました。</p> <p>◇喫煙所の設置に向けては、設置場所の選定に向けた庁内調整や他自治体の事例研究、民間事業者の設置の可能性に向けた調整等を行ってきましたが、設置場所の確保が課題となっています。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇建物等解体によるアスベスト飛散防止の確認については、法令等にのっとり手続遵守の指導や調査等を実施していきます。また、職員を建築物石綿含有建材調査者講習会に派遣し、調査資格者を確保していきます。</p> <p>◇PFOS等については、都の地下水概況調査に加え、市が所有する震災用井戸等を対象に独自の調査を行います。調査結果は公表し、正確な情報を共有することで、市民の不安解消に役立てていきます。また、東京都市長会を通じて、地下水等の各種調査体制の一層の充実、汚染実態に係る原因究明、対策及び調査結果の共有、さらに、健康や環境への影響を示し、必要な対策を講じることなどを国に対して働きかけるよう要請していきます。</p> <p>◇喫煙所の設置場所については早急に調整を行い、まずは1駅について、完全分煙型の喫煙所の設置に向けて取組を進めます。</p> <p>◇引き続き、公害に関する周知啓発をはじめ、調査、指導、情報公開、また、まちの美化活動などの取組を通じて、生活環境の維持に努めていきます。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞り込み/効率化
今後の方針	<p>生活環境の維持では、騒音、振動、大気汚染、土壌汚染、水質汚濁等に対して、市や都による定期的な調査を行い、事業者等への指導や立入検査を実施してきました。また、完全分煙型の喫煙所の設置に向けて庁内調整を進めるとともに、他自治体の事例研究等を重ね、課題解決に向けた検討を進めてきました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに上昇しています。</p> <p>今後も、生活環境が良好に維持されるまちを目指し、公害等の未然防止に向けた調査や指導、周知啓発等に取り組むとともに、完全分煙型の喫煙所の設置やまちの美化活動等を通して、安全・安心で快適な生活環境の確保に取り組む必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	29.0%	満足度(%)	25.4%	満足度(%)	28.3%
満足度(平均ポイント)	0.13	満足度(平均ポイント)	0.10	満足度(平均ポイント)	0.16
重要度(%)	78.6%	重要度(%)	83.1%	重要度(%)	81.3%
重要度(平均ポイント)	1.35	重要度(平均ポイント)	1.31	重要度(平均ポイント)	1.35

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円) : 評価年度		
			事業費	人件費	
公害等対策事業の実施	環境政策課	公害により市民の健康又は生活環境に被害が発生しないよう、大気・水質・騒音・振動等の基準適合状況の調査や、関連法令の遵守に向けた規制指導等を行います。	26,471	15,035	11,436
環境美化に向けた取組の推進	資源循環推進課	生活環境の維持及び環境美化のため、公共の場所における路上喫煙やボイ捨ての抑制と防止を目的として、清掃活動やマナーの向上を呼びかける啓発活動に取り組みます。	9,941	9,827	114
事業の合計			36,412	24,862	11,550

施策評価シート

【施策の概要】

施策No	施策名	基本施策	基本目標
11-1	住みやすい住環境の整備	快適で魅力的な住みやすいまちで暮らすために	安全で安心して快適に暮らせるまち
施策	施策の目標		
	地域の特色を活かしたゆとりある住環境を維持し、住みやすい魅力あるまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇住み続けたい・住んでみたいと思える魅力ある住環境を保全・形成するためには、駅周辺をはじめ、それぞれの地域の特性にふさわしい土地利用を促進する中で、地域の環境と調和がとれた都市開発の誘導及び景観の整備、身近なみどりなど地域の特性を活かした愛着がわく美しいまちなみの整備等を進める必要があります。</p> <p>◇多くの人が利用する駅周辺などにおいては、市民、事業者、行政の協働により、にぎわいのあるまちなみづくりや誰もが暮らしやすいと思えるような都市機能の誘導、ユニバーサルデザインの導入及びバリアフリー化をさらに進める必要があります。</p> <p>◇全国的に空き家等は増加傾向にあり、防犯、防災、衛生、景観等の面で、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性が指摘されています。本市では、市内の空き家等の流通促進と建物等の継続利用による空き家等の発生予防を図るため、空き家情報登録制度「西東京市空き家バンク」を創設しました。今後は、この制度を活用しながら、良好な住環境の保全に努める必要があります。</p> <p>◇高齢者単身世帯の割合の増加などに伴う居室内での事故や孤独死等のリスクの高まりを背景に、高齢者や障害のある人、ひとり親家庭等の住宅確保要配慮者が入居を拒まれるケースが見られるため、安心して暮らせる住宅の確保を支援することが必要です。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇土地利用の変化が見込まれる地域や、都市計画道路を整備した沿道を含めた一定の地域で「地区計画制度」を用いて、周辺環境と調和のとれた街並みとなるよう土地利用の規制誘導を行い、10地区で地区計画を都市計画決定しています。</p> <p>◇これからは、農地や公園などのみどりと住環境との調和、災害に強い住環境の形成、駅拠点エリアにおいては、防災性の向上を図りつつ、駅拠点にふさわしい土地利用を誘導することなどが求められています。</p> <p>◇ひばりヶ丘駅北口地区まちづくり基本構想において、ひばりヶ丘駅北口地区は公園・緑地やオープンスペースの不足が課題として挙げられています。</p> <p>◇空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和6年3月に「西東京市空き家等対策計画」を改定し、「発生抑制」「利活用」「適正管理」「管理不全空き家等及び特定空き家等への対応」に関し必要な施策を位置付けました。</p> <p>◇住宅確保要配慮者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和6年3月に「西東京市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」を改定し、不動産団体・居住支援団体・市が連携し、賃貸人・借借人の双方への関連する情報の提供と必要な支援を行うことを位置付けました。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇令和6年3月に改定した都市計画マスタープランの実現に向けて、低層住宅地区の用途地域等の見直しや地区計画制度の活用を検討します。</p> <p>◇(仮称)ひばりが丘北四丁目公園の整備を推進することにより、地区全体の防災性向上も含め、住みやすい住環境の創出に繋がります。</p> <p>◇空き家等対策の更なる推進に向けて、「発生抑制」、「適正管理」、「利活用」、「管理不全空き家等及び特定空き家等の認定」の各段階に応じて、適切な対応ができる体制を構築し、既存市街地の住環境の維持・改善を図ります。</p> <p>◇住宅確保要配慮者の公的賃貸住宅や民間賃貸住宅への円滑な入居をさらに促進させるため、市や不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者と民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、より一層の情報提供等の支援に努めます。</p> <p>◇駅周辺をはじめ、それぞれの地域の特性にふさわしい土地利用を促進しつつ、空き家対策や住宅確保要配慮者の支援に努め、住みやすい魅力あるまちづくりを行っていきます。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞り込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>住みやすい住環境の整備では、良好な都市景観の形成や空き家等対策の推進、住宅セーフティネット事業の実施等に取り組んできました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、「快適で安全な駅周辺の整備」に対する満足度と重要度が上昇しています。施策全体では、満足度は下降し、重要度は上昇しており、満足度は全37施策中35番目です。</p> <p>今後も、住みやすい魅力あるまちづくりを進めるため、地域の特性にふさわしい土地利用の促進や、みどりを感じられる魅力ある住環境の整備に努める必要があります。また、駅周辺など地域の特徴を活かしたにぎわいと交流のあるまちづくりを進めるほか、空き家等の利活用を含めた対策や、住宅確保要配慮者の住まいの確保支援を着実に進めていく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	29.0%	満足度(%)	32.2%	満足度(%)	30.5%
満足度(平均ポイント)	-0.12	満足度(平均ポイント)	-0.05	満足度(平均ポイント)	-0.12
重要度(%)	72.5%	重要度(%)	77.6%	重要度(%)	75.7%
重要度(平均ポイント)	1.11	重要度(平均ポイント)	1.13	重要度(平均ポイント)	1.16

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円) : 評価年度		
			事業費	人件費	
良好な景観整備の推進	都市計画課	都市計画マスタープランで示す土地利用の方針を踏まえ、地域の特性を活かし、みどりと住環境、都市機能などが調和した良好な都市景観を形成するため、地区計画等の検討・策定を行います。	27,452	6,105	21,347
駅周辺環境の充実	みどり公園課 都市計画課 交通課	都市計画マスタープランで示す駅拠点では、駅周辺における公園の整備や連続立体交差事業を契機とした交通広場の再整備等、にぎわいと交流の拠点となるまちづくりを推進します。	1,024,970	1,021,158	3,812
空き家等対策・利活用の推進	住宅課	防災、衛生、景観等の観点から空き家等の適切な管理を行うため、市内の空き家等の実態把握、空き家バンクの利活用等、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施します。	23,262	8,014	15,248
住宅セーフティネット事業の実施	住宅課	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居ができるよう、不動産団体・居住支援団体・市が連携し、賃貸人・借借人の双方への住宅情報の提供と必要な支援を行います。	35,851	12,979	22,872
事業の合計			1,111,535	1,048,256	63,279

施策評価シート

【施策の概要】

施策No	施策名	基本施策	基本目標
施策	施策の目標		
	計画的な道路整備や維持管理を行い、安全性や防災性、交通利便性の高いまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇幹線道路に囲まれた生活道路は、日常的な交通利便性や安全性、快適性を確保するために重要であり、体系的な道路ネットワークを形成することが必要です。</p> <p>◇市内の踏切については、交通のボトルネックとなっており、長期的には道路と鉄道の連続立体交差化による踏切の解消が検討されていますが、あわせて、歩行者の安全性確保を目的とした短期的な対策を実施することが必要です。</p> <p>◇橋梁や道路の機能を適正に発揮し続けるためには、経年劣化に加え、地震等の災害にも耐えることが必要です。そのため、防災・安全性能について向上を図ることが必要です。</p>		
	留意すべき点(国などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		
<p>◇令和7年度で東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)が終了することから、東京都、特別区及び26市2町が協働で検討を進め、令和7年度中に新たな「東京における都市計画道路の整備方針」を策定する予定です。</p> <p>◇埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因する道路陥没を受け、令和7年3月に国が内径2m以上かつ、平成6年度以前に設置・改築された下水道管路の全国特別重点調査の実施を要請しました。</p>			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇都市計画道路3・5・2号線(市道118号線)事業完了</p> <p>◇都市計画道路3・5・10号線用地測量等着手</p> <p>◇都市計画道路3・4・11号線用地取得率約63%</p> <p>◇都市計画道路3・4・24号線(交通広場)用地取得率約87%</p> <p>◇都市計画道路3・4・24号線令和7年度事業認可取得予定</p> <p>◇西武新宿線の連続立体交差事業等において、区画街路として、8路線、約630メートルの事業認可取得</p> <p>◇向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路は市道118号線の用地取得を令和7年・8年で予定</p> <p>◇約7,900メートルの市道において、無電柱化を実施済み</p> <p>◇橋梁長寿命化修繕計画に基づき、4橋対策済み</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇現在事業中の都市計画道路3・4・11号線及び都市計画道路3・4・24号線田無駅南口駅前広場においては、早期完了を目指し、用地取得を進めるとともに、適切かつ効率的な施工時期を踏まえて各種調整を行います。</p> <p>◇今後事業化予定の都市計画道路3・5・10号線及び都市計画道路3・4・24号線(街路部)においては、着実な事業認可取得を目指します。</p> <p>◇第四次事業化計画の優先整備路線が令和7年度に終了することから、東京都、特別区及び26市2町が協働で検討を進め、令和7年度中に新たな「東京における都市計画道路の整備方針」を策定する予定であり、策定された内容を踏まえ計画的な整備を目指します。</p> <p>◇関連する各種計画の動向を踏まえ、整備が必要な路線を検証し、事業化路線を拡充していきます。</p> <p>◇下水道施設の老朽化対策として、ストックマネジメント計画に基づき下水道施設の点検・調査及び修繕・改築を行い、耐用年数の延伸及び事故の未然防止に努めます。</p> <p>◇主要事務事業の計画的な実施により、体系的な道路ネットワーク整備を推進していきます。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞り込み/効率化
<p>今後の方針</p>	<p>体系的な道路ネットワークの整備では、都市計画道路の整備や、西武新宿線の連続立体交差事業の推進に向けた取組、市道における無電柱化、橋梁長寿命化修繕計画に基づく対応等に取り組み、都市基盤の強化と生活環境の向上に努めてきました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、「下水道事業の円滑な推進」及び「円滑な車両交通のための幹線・生活道路の整備」に対する重要度が上昇しています。施策全体では、満足度・重要度ともに上昇していますが、満足度は全37施策中36番目で、重要度は2番目です。</p> <p>今後は、計画的な道路整備や維持管理を着実に推進するとともに、ストックマネジメント計画に基づき下水道施設の点検・修繕等を進める必要があります。これらの取組を推進し、安全性や防災性、交通利便性の一層高いまちを実現し、市民が安心して暮らせる都市基盤を整備する必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	28.8%	満足度(%)	28.0%	満足度(%)	29.5%
満足度(平均ポイント)	-0.45	満足度(平均ポイント)	-0.42	満足度(平均ポイント)	-0.19
重要度(%)	83.1%	重要度(%)	86.7%	重要度(%)	84.7%
重要度(平均ポイント)	1.39	重要度(平均ポイント)	1.39	重要度(平均ポイント)	1.43

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
西東京都市計画道路3・4・11号線の整備	道路課	西東京都市計画道路3・4・11号線の未整備区間を整備し、市内東西方向のアクセス向上を図ります。	1,166,058	1,108,960	57,098
西東京都市計画道路3・4・17号線の整備検討	都市計画課 道路課	東伏見駅南口へのアクセス性の向上などを図るため、西武新宿線の連続立体交差事業にあわせ、南口駅前広場付近以南の西東京都市計画道路3・4・17号線の整備に向けた検討を行います。	0	0	0
西東京都市計画道路3・4・18号線の整備検討	都市計画課 道路課	西武柳沢駅北口の交通利便性及び北口商店街の活性化を視野に、北口交通広場など西東京都市計画道路3・4・18号線の整備に向けた検討を行います。	0	0	0
西東京都市計画道路3・4・24号線の整備	道路課	交通アクセスの円滑化及び周辺地域の活性化を図るため、田無駅南口の交通広場の整備を推進するとともに、西東京都市計画道路3・4・24号線の整備に向けた準備を行います。	732,514	705,830	26,684
西東京都市計画道路3・5・10号線の整備	道路課	東西方向のアクセス性の向上や防災性の向上を図るため、西東京都市計画道路3・5・10号線の未整備区間について、整備に向けた準備を行います。	24,636	13,200	11,436
道路と鉄道の連続立体交差化に向けた取組	都市計画課	東京都が事業主体となる西武新宿線の井荻駅から西武柳沢駅間における連続立体交差化を推進するとともに、「東伏見駅周辺地区まちづくり構想」に基づいたまちづくりの検討を行います。	203,805	173,309	30,496
市道の新設改良事業の実施	道路課	歩行者及び通行車両の安全で円滑な通行を確保するため、市道の新設改良工事を行います。	142,161	126,913	15,248
向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路の整備	道路課	向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備計画に基づき、安全で円滑な交通環境の実現に向けた市道の整備を行います。	113,683	102,247	11,436
公共インフラ保全事業の実施	道路課 下水道課	道路・橋梁等の安全を確保するとともに、維持保全に係るコストの削減を図るための修繕を計画的に行います。また、老朽化等による被害を未然に防止するための定期点検を実施します。	217,613	169,963	47,650
下水道施設保全事業の実施	下水道課	老朽化が進む下水道施設について、「ストックマネジメント計画」に基づき、適切な維持管理による耐用年数の延伸、ライフサイクルコストの削減を図ります。	524,628	515,098	9,530
地籍調査の実施	道路課	国土調査法に基づき、土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化などを図るため、土地の境界や面積等の調査を実施します。	21,177	17,365	3,812
安全な歩行空間の確保	都市計画課 道路課	歩行者及び通行車両の安全で円滑な通行を確保するため、道路の改良などの整備等により、歩行空間の確保を図ります。	0	0	0
事業の合計			3,146,275	2,932,885	213,390

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長	交通課長
		主管課(関係課)	交通課(道路課)
施策No	施策名	基本施策	基本目標
11-3	人と環境にやさしい交通環境の整備	快適で魅力的な住みやすいまちで暮らすために	安全で安心して快適に暮らせるまち
施策	施策の目標		
	誰もが安全性、利便性、快適性を感じられる総合的な交通環境づくりをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇市民の移動需要に応じたコミュニティバス「はなバス」の運行改善や新たな公共交通手段の検討に取り組むとともに、技術革新等を見据え、交通事業者などの多様な主体と連携しながら、自転車と歩行者、車が共存する安全な交通環境の実現に取り組むことが必要です。</p> <p>◇鉄道・バス・タクシー・自転車等の乗り換えを行う交通結節機能の向上を図ることが必要です。</p> <p>◇駅周辺等における需要に応じた自転車駐車場の整備や放置自転車対策が必要です。また、シェアサイクルの普及促進に向けた検討など、自転車を活用したまちづくりを進めることが求められています。</p> <p>◇ユニバーサルデザインの視点から、市民の移動ニーズに応じた支援の検討が必要です。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇コミュニティバス「はなバス」の運行については、平成28年度に実施したルート見直し以降も、ダイヤ改正による経費削減や停留所の新設などによる利便性の向上の取組を進めていますが、新型コロナウイルス感染症以後減少していた利用者数は少しずつ回復してきています。</p> <p>◇燃料などの原材料高などコストが増大していることや、全国的な乗務員の高齢化と担い手不足による乗務員の確保が難しくなっている状況があります。</p> <p>◇ひばりヶ丘駅北口第2自転車駐車場が民営化されました。</p> <p>◇シェアサイクルの普及・拡大が周辺自治体と比較少ない状況です。</p> <p>◇自転車が安全・快適に通ることができる環境を整備するために、市道の新設改良工事に合わせて、自転車の走行空間の整備や自転車ナビマークの設置を進めました。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇コミュニティバス「はなバス」の運行については、利用状況を把握しつつ、令和7年度から実施する実証運行を含めた市内公共交通の状況を踏まえ、今後のはなバスのあり方や見直しの方向性の検討に取り組みます。乗務員不足については、運行事業者と協力しながら乗務員確保策を検討します。</p> <p>◇定時性の確保や運行効率の向上のため、田無駅南口駅前広場整備完了に合わせ、はなバス第3ルート及び第4南ルートの発着点を北口から南口へ移設を検討します。</p> <p>◇公共交通空白地域の対策として、コミュニティバスを運行することができない南部地域でミニバンを活用した実証運行を開始します。</p> <p>◇市民や来訪者がシェアサイクルによって生活の快適性向上や市内各地にあるスポットの魅力に触れる機会を創設するため、シェアサイクルポート設置の誘致を検討します。</p> <p>◇自転車ナビマーク・ナビラインについては、市道の新設改良工事に合わせた設置の他に、自転車ナビマーク等整備基準における整備候補路線への設置を進めます。</p> <p>◇放置自転車が発生している市内の鉄道駅周辺での自転車駐車場の整備を検討します。</p> <p>◇安全で安心して快適に暮らせるまち実現のため、地域環境に合わせ高い効果が見込まれる施策を検討しながら、誰もが安全性、利便性、快適性を感じられる総合的な交通環境づくりに努めます。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化
今後の方針	<p>人と環境にやさしい交通環境の整備では、公共交通空白地域の解消に向け、「はなバス」の運行や、南部地域ではミニバンを活用した実証運行を開始し、地域の特性に応じた交通手段の導入に取り組んできました。また、自転車の通行空間の整備を進め、利便性の高い交通ネットワークの整備を図り、市民の移動の安心感と快適性の確保に向けた基盤づくりを進めてきました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、「バス路線網などの公共交通の充実」に対する重要度が上昇しています。施策全体では、満足度は下降し、重要度は上昇しており、満足度は全37施策中37番目です。</p> <p>引き続き、公共交通空白地域の解消に向けて取り組むとともに、環境負荷の軽減にもつながる交通手段である自転車を安全かつ快適に利用できる環境整備を強化していく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	28.8%	満足度(%)	36.7%	満足度(%)	34.7%
満足度(平均ポイント)	-0.45	満足度(平均ポイント)	-0.22	満足度(平均ポイント)	-0.24
重要度(%)	83.1%	重要度(%)	84.1%	重要度(%)	83.2%
重要度(平均ポイント)	1.39	重要度(平均ポイント)	1.29	重要度(平均ポイント)	1.35

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
はなバスの運行	交通課	既存の鉄道や路線バスではカバーしきれない「公共交通空白地域」の解消を目的に、バス事業者との協定により、コミュニティバス「はなバス」を運行します。	204,603	189,355	15,248
公共交通空白地域における移動手段の検討	交通課	「公共交通空白地域」の解消に向けた新たな移動手段の導入について、道路基盤整備の進捗状況を踏まえながら、運行の持続性を考慮して検討等を進めていきます。	34,613	19,365	15,248
自転車を活用したまちづくりの推進	交通課 道路課	環境にやさしい交通手段である自転車利用時の利便性を向上し、活用の促進を図るため、自転車通行空間の整備やシェアサイクルの普及促進に向けた民間事業者との調整、検討などを行います。	7,382	5,857	1,525
駅周辺の自転車駐車場の検討	交通課	将来的な需要を見据え、自転車駐車場の運営方法や適正配置に向けた検討を行います。	7,624	0	7,624
事業の合計			254,222	214,577	39,645

施策評価シート

【施策の概要】

施策No	施策名	基本施策	基本目標
【施策の概要】		主管課(関係課)	危機管理課(住宅課、下水道課、教育企画課)
12-1	災害や地域の危機に強いまちづくりの推進	安全で安心して暮らすために	安全で安心して快適に暮らせるまち
施策	施策の目標		
	市民の生命や財産を守るため、非常時における危機管理体制を強化し、地域の防災力を高めることで、安全・安心かつ強靱なまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇いつどこで起きるのかわからない災害等の被害を最小限に食い止めるため、公助として防災基盤や情報提供手段の整備、耐震化等を引き続き進めていくとともに、さらに災害対策や危機管理に向けた組織体制の構築を推進していくことが必要です。</p> <p>◇市民が地域の災害リスクを正しく理解し、「自らの命は自らが守る」という自助の考え方を、非常時に市民同士で助け合う共助の取組を強く後押しすることが必要です。</p> <p>◇備品等の備えや、家具の固定等、防災意識の啓発に取り組むとともに、大規模災害を想定した防災訓練や災害時における要配慮者への支援訓練など、地域コミュニティにおける防災意識の醸成を図ることが必要です。</p> <p>◇近年、大型の台風や局地的な豪雨により、各地で浸水被害を受けることがあり、雨水溢水対策として、幹線道路の整備にあわせて、雨水幹線等の整備を検討することが必要です。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		
<p>◇令和6年1月に発生した能登半島地震の教訓を踏まえ、災害対策基本法の改正や防災基本計画が修正され、避難者支援の充実や消防防災力の充実強化、インフラ復旧・復興の迅速化が求められます。</p> <p>◇近年、地球温暖化がもたらす異常気象により、水害や土砂災害にもつながる可能性がある集中豪雨の発生頻度は増加傾向にあります。</p>			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇令和5年度に東京都地域防災計画が修正されたことに伴い、市の地域防災計画の修正を行い、首都直下地震における最新の被害想定や令和6年能登半島地震における教訓を反映することで、危機管理体制の強化を図りました。</p> <p>◇老朽化した消防団詰所の建替えに向けた設計の実施、避難所となる市内小中学校へのマンホールトイレの設置やトイレカーの購入により、公助による防災基盤の強化を行うとともに、携帯トイレの全世帯配布により防災意識の啓発にも取り組んでいます。</p> <p>◇学校運営協議会に対する取組については、避難所開設のマニュアルとなるアクションカードを避難所ごとに作成し、アクションカードに基づいた訓練に取り組んでいます。</p> <p>◇雨水溢水対策については、道路冠水箇所の把握に努め、貯留・浸透施設の整備など、道路冠水箇所の状況に応じた対策を進めてきました。</p> <p>◇住宅・建築物の耐震化に向けた取組として、耐震改修促進計画や住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、建築基準法の旧耐震基準により建築された「特定緊急輸送道路沿道建築物」や「木造住宅」「分譲マンション」の耐震化、及び「避難路に面したブロック塀」の耐震化などを実施し、災害に強いまちづくりを推進しました。</p> <p>◇昨今の人件費、材料費の高騰により、耐震化を延期した事例など、不安定な経済状態の中、建物所有者の大勢が大きな出費を必要とする耐震化に踏み出せないという状況であるため、今後も、建物所有者が主体的に耐震化に取り組むことが出来るよう、普及啓発に努める必要があります。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇計画的な緊急支援物資の入替や、庁内における研修・訓練の拡充による危機管理体制の強化を行うとともに、避難所運営協議会や防災市民組織の活動支援による共助の取り組みの推進、防災講話等を通じた自助の正しい理解により、安全・安心なまちづくりに取り組んでいきます。</p> <p>◇近年頻発している集中豪雨などの雨水溢水対策につきましては、道路冠水箇所の把握に努め、貯留・浸透施設の整備など、状況に応じた効果的な対策を進めていきます。</p> <p>◇民間建築物の耐震化については、建物所有者が主体的に取り組めるよう引き続き普及啓発に努めるとともに、令和7年度に「耐震改修促進計画」の改定をする中で、各種補助金の拡充や新設等について整理し、耐震化に向け取り組めます。</p> <p>◇上記の取組等を実施することにより、災害や地域の危機に強い、安全・安心なまちづくりを推進します。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	□ 拡充/重点化	■ 現状維持	□ 絞込み/効率化
今後の方針	<p>災害や地域の危機に強いまちづくりの推進では、地域防災計画の修正を行い危機管理体制の強化を図るとともに、市内小中学校へのマンホールトイレの設置、トイレカーの購入、携帯トイレの全世帯配布による防災意識の啓発、学校避難所運営協議会と連携した訓練の実施、雨水溢水対策、住宅・建築物の耐震化に向けた取組等を進めています。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに上昇しており、重要度は全37施策中1番目です。</p> <p>能登半島地震の教訓や地球温暖化がもたらす異常気象の発生などを踏まえ、引き続き、災害時における危機管理体制の強化や地域の防災力の向上等に取り組む、安全・安心かつ強靱なまちづくりを進める必要があります。</p>		

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	21.6%	満足度(%)	20.6%	満足度(%)	20.9%
満足度(平均ポイント)	-0.12	満足度(平均ポイント)	-0.06	満足度(平均ポイント)	-0.02
重要度(%)	83.0%	重要度(%)	87.0%	重要度(%)	85.4%
重要度(平均ポイント)	1.52	重要度(平均ポイント)	1.52	重要度(平均ポイント)	1.54

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
防災基盤整備の推進	危機管理課	災害時の情報伝達手段となる防災行政無線等を整備します。また、迅速な情報伝達と各拠点との連携強化を図るとともに、「西東京市安全・安心いーなメール」を運用し、幅広い情報伝達を行います。	76,700	73,650	3,050
危機管理体制の強化	危機管理課	「西東京市危機管理基本ガイドライン」に基づき、研修・訓練を実施し、庁内における危機管理体制の強化を図ります。	5,764	2,714	3,050
緊急物資の充実、防災備蓄倉庫の整備	危機管理課	災害時に必要な緊急物資を確保するとともに、備蓄に必要な防災備蓄倉庫の整備やマンホールトイレ等の災害用トイレの充実を図ります。	91,533	86,958	4,575
消防団活動基盤の充実	危機管理課	火災や風水災の際に地域の防災リーダーとして活躍する消防団員の活動拠点である消防団詰所の建替えや消防ポンプ車の計画的な更新を行います。	9,738	5,926	3,812
自主防災組織活動への支援	危機管理課	地域における防災活動を支援するため、活動に必要な防災資器材等の購入経費の補助や、防災市民組織等を対象とした研修及び訓練事業等を実施し、防災リーダーの養成等を行います。	7,691	3,116	4,575
防災意識の啓発	危機管理課	防災意識の向上を目的とした防災イベントや各種訓練を実施します。また、自治会や町内会等に対する防災講話の実施や、地域配備消火器の適切な管理、ハザードマップの作成等を行います。	17,163	8,014	9,149
災害時の相互協力体制の充実	危機管理課	発災時に支援を要する高齢者、障害のある人等に関する情報を集約し、災害時要援護者名簿及び避難行動要支援者名簿を作成し、自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難体制の確保を図ります。	9,050	4,475	4,575
学校避難所運営協議会の充実	危機管理課 教育企画課	災害時に市立小学校及び中学校を避難所として円滑に開設・運営できるよう、また、地域の防災意識等の向上を図るため、学校及び地域住民等による協議や訓練を行います。	13,707	3,033	10,674
雨水溢水対策事業の実施	下水道課	集中豪雨による都市型水害等を防ぐため、雨水管の計画的な整備等による雨水溢水対策の強化、公共施設や家庭等における貯留・浸透施設等の整備の促進、旧日特管の老朽化対策を実施します。	166,467	158,843	7,624
雨水幹線整備事業の実施	下水道課	市内の溢水対策を進めるため、東京都が施行する白子川一号雨水幹線の進捗状況を踏まえ、市内雨水幹線の整備を検討します。	953	0	953
民間建築物の耐震化の促進	住宅課	「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づき、分譲マンション、緊急輸送道路沿道建築物及び避難路に面するブロック塀等に対して、建物の耐震化に向けた支援を行います。	147,163	131,915	15,248
事業の合計			545,929	478,644	67,285

施策評価シート

【施策の概要】

		作成課長	危機管理課長
		主管課(関係課)	危機管理課(交通課、協働コミュニティ課)
施策No	施策名	基本施策	基本目標
12-2	防犯・交通安全の推進	安全で安心して暮らすために	安全で安心して快適に暮らせるまち
施策	施策の目標		
	市民や地域、関係機関と連携し、誰もが安心して暮らせる安全なまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇犯罪や交通事故を減らし、地域の安全・安心を確保するためには、市民や子どもの安全意識を高め、防犯・交通安全に継続して取り組むとともに、警察をはじめとする関係機関とさらに連携を密にし、あらゆる世代において防犯力を強化することが必要です。</p> <p>◇自転車利用者が増えており、利用時のマナーの向上に向けた啓発等が必要です。</p> <p>◇消費者トラブルについては、その事案が多様化・複雑化しているため、引き続き、市民がトラブルに巻き込まれないための防止策の構築や、迅速で分かりやすい情報提供に取り組むことが重要です。あわせて、成年年齢の引き下げに伴う、若年層に対する消費者被害防止への対策も必要です。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		
<p>◇令和6年夏頃から、いわゆる「闇バイト」による住宅等を狙った強盗事件が発生しており、令和7年5月に東久留米市・田無警察署と共同で「闇バイト関連事件撲滅宣言」を行いました。</p>			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇犯罪の未然防止と安全・安心なまちづくりを推進するため、住宅の防犯対策用品の補助を行い、防犯対策の強化を図っています。</p> <p>◇田無警察署と自転車商協同組合の協力を得ながら、小学校ごとに自転車教室を実施し、同時に自転車の点検を実施しています。</p> <p>◇小学生及び地域住民を対象としたスクエアドストレイトを年1回小学校で実施し、マナーの向上や安全意識の向上を行っています。</p> <p>◇危険箇所や注意喚起が必要な市が所有する道路や交差点において、注意看板や電柱幕を設置しています。</p> <p>◇消費生活相談については、消費者センター窓口及び電話相談のほか、市報・ホームページ・SNSを活用し、注意喚起や周知・啓発を行っています。</p> <p>◇消費生活講座については、令和5年度に武蔵野大学で講座を実施するなど、広く消費に関する周知・啓発に取り組んでいます。</p> <p>◇消費者センターにおける相談件数は令和3年の1,230件から増加傾向となり、令和5年度1,327件、令和6年度には1,445件となっております。現在も高い水準となっております。</p> <p>◇市内における指定重点犯罪件数は減少傾向にありますが、特殊詐欺については都内において非常に高い件数で水位しており、予断を許さない状況です。</p> <p>◇警視庁が公表している自転車事故発生状況によると自転車の交通事故は依然と高い割合となっております。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇地域の防犯活動団体や田無警察署との連携による防犯活動に取り組むとともに、青色回転灯装備車両の効果的な運行方法について検討を行い、体感治安の向上に取り組めます。</p> <p>◇自転車に対する規制が強化されるなど自転車マナー(ルール)に対して学習することができる場として、引き続き、田無警察署と自転車商協同組合の協力を得ながら、小学校ごとに自転車教室を実施し、同時に自転車の点検を実施します。</p> <p>◇小学生及び地域住民を対象としたスクエアドストレイトを小学校で実施します。</p> <p>◇消費生活相談窓口において、関係機関と連携を図りながら、消費者からのさまざまな相談に対応します。</p> <p>◇消費に関する講座の開催などにより消費生活に関する啓発活動を推進します。</p> <p>◇消費活動団体への補助事業を活用し、普及啓発に取り組めます。</p> <p>◇引き続き、防犯・交通安全の取組を推進することにより、安全なまちづくりを進めます。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>防犯・交通安全の推進では、住宅の防犯対策用品の補助、小学校での自転車教室の実施、道路や交差点における注意看板や電柱幕の設置に加え、消費生活相談や講座の実施など、多面的な取組を進めてきました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに上昇しています。</p> <p>今後は、特殊詐欺防止をはじめとする防犯意識や交通安全意識の向上に向けた啓発活動をより一層充実するとともに、地域や関係機関との連携による防犯活動に取り組み、地域全体で安心して暮らせる環境づくりを進める必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	27.4%	満足度(%)	26.3%	満足度(%)	24.9%
満足度(平均ポイント)	-0.08	満足度(平均ポイント)	-0.04	満足度(平均ポイント)	-0.03
重要度(%)	81.7%	重要度(%)	84.0%	重要度(%)	82.9%
重要度(平均ポイント)	1.37	重要度(平均ポイント)	1.31	重要度(平均ポイント)	1.37

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
安全・安心なまちづくりの推進	危機管理課	市民の防犯意識の向上を図り、自主的な活動を促すため、市民や関係機関等との連携を図るとともに、防犯に関する情報提供や公共施設における防犯対策等を行います。	24,938	12,739	12,199
交通安全の取組	交通課	交通事故の減少を目指し、交通安全意識啓発のための周知・広報活動を行います。また、市内小学校における自転車安全教室のほか、市民や新入学児童を対象とした交通安全教室を開催します。	22,378	7,130	15,248
消費者相談事業の充実	協働コミュニティ課	消費者被害の未然・拡大防止を図るため、消費生活相談窓口を設置し、専門資格を有する相談員による相談対応を行うとともに、消費生活に関する啓発活動に取り組めます。	22,013	14,389	7,624
事業の合計			69,329	34,258	35,071

【施策の概要】		作成課長	産業振興課長
		主管課(関係課)	産業振興課
施策No	施策名	基本施策	基本目標
13-1	産業の振興	産業が活性化して活力のあるまちになるために	活力と魅力あるまち
施策	施策の目標		
	地域に根ざした農業・商工業を振興し、暮らしを支える産業が活発なまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇都市と農業が共生するまのの実現に向けて、持続可能な農業経営の環境を整えるとともに、都市農業の多様な機能を適切かつ十分に発揮できるよう、地域に密着した農業の振興に取り組むことが必要です。</p> <p>◇商店の廃業などによる空き店舗の増加、中小企業における人材不足や後継者の確保が課題となっています。個々の商工業者の経営の維持・発展につながる経営診断や相談機能の充実を図るほか、イベントなどの開催や空き店舗の活用などを通して商店街の振興に取り組むことが必要です。また、市内の中小企業に対する支援を継続し、地域の雇用促進につながるのと同時に、未就労者への就職支援等に努めることが重要です。</p> <p>◇多岐にわたる産業振興の取組を進めるためには、地域資源を活用しながら地域の価値や市民の愛着を高めるよう、農業・商工業従事者だけでなく、行政や市民、大学、金融機関等の連携を一層強め、市内経済の活性化と好循環につなげていくことが必要です。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇安心して農地の賃借ができる体制について、JA等との連携により、農地の貸し手と借り手のマッチングや、相談窓口の設置等の仕組みづくりのさらなる検討・推進が課題となっています。</p> <p>◇農地の保全、農業者の経営安定化の観点から、農地の活用法の一つとして、農業者開設の市民農園、農業体験農園開設への支援、利用促進等の推進に取り組んでいます。</p> <p>◇農業を通じた交流として、農業体験やマルシェ等のイベントを継続的に、都市農業への理解の促進に取り組んでいます。</p> <p>◇商工業振興については、市内中小企業者の経営の維持・発展につながるため、経営に関する個別相談や事業資金融資あっせん制度等による支援、物価高騰等対策として融資あっせん制度の創設など、中小企業者の経営の安定化と基盤強化に取り組んでいます。</p> <p>◇市内ものづくり事業者等の優れた商品や技術のPR、新たなビジネスマッチングの機会を創出するため、「匠navi」を発行し、市ホームページと紙媒体以外に、Instagram等の掲載による情報発信、一店逸品事業やふるさと納税の返礼品とのマッチングに取り組んでいます。</p> <p>◇物価高騰や人件費の高騰など、イベント実施による商店会負担が年々増加しており、イベントが継続して開催できるよう補助負担割合を増やし、商店会の負担軽減や活性化に繋がるよう取り組んでいますが、商店会の活動状況を踏まえ、継続的な支援をしていく必要があります。</p> <p>◇市内事業者の人手不足の解消や市民の就労を図るため、ハローワークや東京しごとセンターと協力してセミナーや就職面接会を開催し、マッチングに取り組んでいますが、引き続き関係機関と連携し、事業者の求人情報の周知や面接会等を実施します。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇市内農地の賃借を促進する目的で「都市農地有効活用連絡会」を開催するなど、市内の都市農地の賃借に係る情報を整理し、農業委員会とJAが連携、情報の共有を図り、1件でも多くの農地賃借すめ、都市農地の保全・活用を図ります。</p> <p>◇農地保全の新たな価値を創造するため、農業と興分野との連携、高齢者や障害者等が農業で活躍することを通じ就労や生きがいづくりの場を生み出す農福連携などを推進し、農業の価値を高める取り組みを進めます。</p> <p>◇商工業振興については、市内で起業・創業を目指す人を支援し、商工業者が増えるよう取り組みます。また、事業者が継続的に経営が出来るよう、経営改善に向けた個別相談やDX化の推進、事業資金融資あっせん制度、事業承継等の支援に取り組んでいます。</p> <p>◇「匠navi」については、市ホームページ、紙媒体、Instagram等により広く情報提供するとともに、掲載事業者を一店逸品事業やふるさと納税の返礼品など、他事業への紹介や連携等の支援も行います。また、「匠navi」の掲載内容や新たな活用について検討します。</p> <p>◇商店街活性化支援については、物価高騰等への対応や新たに策定したSDGs未来都市計画で掲げている商店街を中心とした「交流とにぎわいでまちを活性化」の実現に向けて、商店会への継続的な支援に取り組んでいます。また、新たなイベント実施や商店会同士が連携して実施する事業、学生連携等の支援に取り組んでいます。</p> <p>◇市内事業者の人手不足の解消や市民の就労率の向上を図るため、ハローワークや東京しごとセンターと協力して引き続き、面接会やセミナーを実施するとともに、商工会と連携して事業者の求人支援等にも取り組みます。</p> <p>◇めぐみちゃんメニュー事業や一店逸品事業など、農業と商工業、関係機関が連携したイベント等を実施し、地域の価値や市民の愛着の向上、市内経済の活性化につながるよう取り組みます。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞り込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>産業の振興では、農業体験やマルシェ等による都市農業の魅力向上と理解促進を図るとともに、社会経済状況に即した融資あっせん制度の創設、「匠navi」の発行やSNSによる情報発信を積極的に行い、市民の関心拡大や地域産業の価値向上、商店会の活性化に向けた取組を進めてきました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、「地産地消の促進などによる農業の振興」に対する重要度が上昇しています。施策全体では、満足度・重要度ともに上昇しています。</p> <p>今後は、地域に根ざした産業の振興と地域経済の活性化をさらに推進するため、めぐみちゃんメニュー事業や一店逸品事業など、地域の価値向上や市民の愛着を高める取組を強化するとともに、市内経済の活性化につながる取組を進め、持続可能な経済基盤を形成していく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	20.9%	満足度(%)	20.4%	満足度(%)	19.7%
満足度(平均ポイント)	-0.03	満足度(平均ポイント)	-0.01	満足度(平均ポイント)	0.03
重要度(%)	68.3%	重要度(%)	72.8%	重要度(%)	70.9%
重要度(平均ポイント)	0.98	重要度(平均ポイント)	0.94	重要度(平均ポイント)	1.01

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
多様な農業経営の支援	産業振興課	農業経営の安定化、農業への理解促進、農産物の安全性の向上などを旨とした取組を支援します。また、農地の保全を図るとともに、農業経営者の育成や援農ボランティア制度の活用を推進します。	49,351	44,014	5,337
都市と農業が共生するまちづくりの推進	産業振興課	農業者と市民が相互理解を深め、農業振興及び農地の保全・活用を図るため、市民・農業者・行政が連携して、農業体験や交流機会の創出等に取り組めます。	8,953	2,091	6,862
農福連携の推進	産業振興課	高齢者や障害のある人との連携による市内産農産物の活用促進事業など、農業者の販路拡大の検討や、農業を通じて、就労や生きがいづくりの場を生み出す農福連携の取組を推進します。	762	0	762
地産地消の推進	産業振興課	農商工の連携により、市内産農産物の付加価値向上を図り、魅力的な農産物の提供を支援します。また、「めぐみちゃんメニュー」を通じ、地産地消を推進するとともに、商品等の魅力を発信します。	10,407	3,545	6,862
商店街活性化推進事業の推進	産業振興課	商店会の活動を促進し、商店街の賑わいを向上させるため、商店会が実施するイベントや、商店会が所有する施設の整備等を支援します。また、商店街のブランドを向上させる取組を進めます。	58,589	52,490	6,099
魅力的な商店街づくり	産業振興課	商店街の魅力を多くの人に伝えられる情報発信の取組や空き店舗の活用等、多角的な視点から商店街の活性化に取り組む、幅広い世代の人々が訪れたい魅力的な商店街づくりに取り組みます。	762	0	762
中小企業者等への支援	産業振興課	市内中小企業者の経営の安定化を図るため、事業資金融資あっせん制度等による適切な支援を行うとともに、ニーズに対応した新たな制度の検討や事業所を紹介する「産業ニュース」を発行します。	43,432	35,808	7,624
産学公の連携	産業振興課	産業振興及び地域活性化に関わる事業の実現性の向上を図るため、産学公連携の強化を図ります。また、新規市場の創出に向けたイベントや西東京市ブランドの価値向上のための取組等を推進します。	1,553	28	1,525
ハローワーク等と連携した就労支援の取組	産業振興課	就職支援や労働環境改善を図るため、ハローワーク等と連携して、セミナーや就職面接会等を開催します。また、企業や労働者に向けた労働法等に関する普及啓発に努めます。	1,780	255	1,525
事業の合計			175,589	138,231	37,358

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長	産業振興課長
		主管課(関係課)	産業振興課
施策No	施策名	基本施策	基本目標
13-2	起業・創業支援の充実	産業が活性化して活力のあるまちになるために	活力と魅力あるまち
施策	施策の目標		
	起業・創業に対する支援を充実させ、地域が活性化するまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇本市においては、「創業するなら西東京市」を掲げ、さまざまな起業・創業支援の取組を進めてきました。引き続き、新たな産業が根付き、地域の産業として発展し、また、新たなチャレンジができる活力あるまちとなるよう、分野横断的な連携及び本市独自の創業支援事業の活用促進に向けて、さらに取組を推進することが必要です。</p> <p>◇多様な働き方のニーズへの対応及びより魅力的で活力ある地域の創出の観点から、女性の働き方サポートにも取り組んできました。今後は、子育て世代の女性を中心として、若者や高齢者などによる起業・創業及び就労を支援するための取組をさらに推進することが必要です。</p> <p>◇新しい生活様式に対応した事業への業態転換や働き方の変化が起きており、創業支援セミナーの参加者数や創業者数が増えています。起業・創業をサポートするだけでなく、事業を継続できるよう、市内事業者や創業者同士をつなぐ場を創出することが必要です。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇市内で創業する中小企業者の経営の安定を図るため、融資あっせん制度による資金調達の支援を実施しました。</p> <p>◇西東京創業支援・経営革新相談センターでは、創業や経営改善に関する個別相談、各種セミナー等を実施しました。また、チャレンジショップ事業では、若者・女性枠を追加し、幅広い創業支援及び空き店舗活用の支援を実施しました。</p> <p>◇女性の働き方サポート推進事業「ハンサムママ・プロジェクト」では、子育て世代の女性を中心に多様な働き方や個々のスキルに応じたセミナー開催、創業者同士をつなぐ場としての交流会、独自に開発した商品・サービスの販路を拡大するハンサムママフェスタ等を実施し、起業・創業に向けた支援をしています。また、「HandsomeMama Style」を令和6年4月にスタートし、開業後の事業継続や販路拡大、経営者の競争力向上に向けた支援を実施しています。</p> <p>◇起業・創業を検討している方、起業・創業まもない経営者を対象とするビジネスプラン・コンテストを開催し、地域で活躍する人材の育成に取り組んでいます。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇市内で創業する中小企業者が、安定した経営基盤の構築や社会環境の変化に対応できるよう、融資あっせん制度による資金調達の支援を実施します。</p> <p>◇西東京創業支援・経営革新相談センターでは、金融機関や創業支援施設と連携し、創業や経営改善に関する個別相談、創業スクールやセミナーの開催、チャレンジショップ事業による創業者、若者・女性創業者の支援に取り組めます。また、人手不足への対応など、業務の改善、効率化に向けたDX化の導入支援にも取り組めます。</p> <p>◇女性の働き方サポート推進事業については、起業・創業に向けた支援を継続します。また、「HandsomeMama Style」では、開業後の事業継続や販路拡大、経営者の競争力向上に向けた支援を行うと共に、事業者紹介やビジネスマッチングの機会の創出に取り組めます。</p> <p>◇令和8年度に女性の働き方サポート推進事業が10周年を迎えるにあたり、周年イベント等を実施し、事業の周知やふるさと納税の返礼品とのマッチングにも取り組めます。</p> <p>◇起業・創業に対する支援やこれまで取り組んで来た各事務事業をさらに進めることにより、新産業の育成、新しい生活様式に対応した事業への業態転換等、地域の活性化をめざします。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞り込み/効率化
今後の方針	<p>起業・創業支援の充実では、融資あっせんや、西東京創業支援・経営革新相談センターにおける相談、チャレンジショップ事業による支援等に取り組むとともに、「ハンサムママ・プロジェクト」による起業・創業に向けた支援や開業後の経営伴走支援など、多面的に取り組んできました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに上昇していますが、満足度は全37施策中33番目で、重要度は34番目です。</p> <p>今後は、産業の発展と新たなチャレンジを可能とする活力あるまちの実現に向け、起業・創業の取組の充実を図るとともに、多様な働き方を支える施策や、持続可能な経営を支える仕組みづくりに取り組み、誰もが安心して挑戦できる起業環境を整備し、地域経済の活性化に繋げていく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	10.8%	満足度(%)	10.2%	満足度(%)	11.6%
満足度(平均ポイント)	-0.12	満足度(平均ポイント)	-0.12	満足度(平均ポイント)	-0.05
重要度(%)	58.7%	重要度(%)	63.5%	重要度(%)	62.8%
重要度(平均ポイント)	0.77	重要度(平均ポイント)	0.75	重要度(平均ポイント)	0.82

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
起業・創業支援の取組	産業振興課	市内で創業する中小企業者の経営の安定を図るため、創業融資あっせん制度による資金調達の支援を行います。また、金融機関との連携による各種セミナーの開催や空き店舗活用への支援を行います。	20,627	14,528	6,099
女性の働き方サポート推進事業の実施	産業振興課	子育て世代の女性を中心として、起業・創業及び就労を支援するためのセミナーやイベント等を開催し、競争力のある経営者の育成を進めます。	15,620	7,996	7,624
事業の合計			36,247	22,524	13,723

施策評価シート

【施策の概要】

		作成課長	企画政策課長
		主管課(関係課)	企画政策課(広報プロモーション課、産業振興課、みどり公園課)
施策No	施策名	基本施策	基本目標
14-1	まちの魅力を創造	にぎわいのある魅力的なまちになるために	活力と魅力あるまち
施策	施策の目標		
	自然、文化芸術や歴史などの地域資源を活かし、市内外へのシティプロモーションに積極的に取り組み、魅力的なまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇人が集う魅力的なまちであるためには、市外からも人を呼び込めるよう、まちの魅力を高め、その魅力を十分にアピールしていくことが必要です。</p> <p>◇駅前情報発信拠点での効果的な情報発信に向けて、事業者との更なる連携強化を図るとともに、多様な情報媒体の活用やフィルムコミッション等による積極的なシティプロモーションの展開が求められています。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇一店逸品事業については、令和6年度に84の商品を認定し、市ホームページや広報への掲載、専用ホームページのリニューアル、イベント出店など、事業の周知、認知度の向上に取り組ましました。</p> <p>◇「まち歩き」事業については、近隣5市が連携して地域資源の利活用及び魅力発信のイベントとして、「TAMARくと巡礼物語北多摩TOKYOアニメスタンプラリー」を実施しました。新たな取組として、令和6年度より紙のスタンプラリーからモバイルスタンプラリーへ変更し、読解きやモバイルの活用によるスタンプポイント周辺の観光や地域情報の発信など、地域や観光スポットの魅力を生かしました。</p> <p>◇毎年、採用するコースを変更しながら定期的のみどりの散策路めぐりを行うことにより、さまざまな市内のみどりや文化財等の魅力の再発見する機会に繋がっていますが、みどりの散策マップは平成28年度に発行して以来、新たなものを発行できていません。</p> <p>◇西東京市PR親善大使の協力を得て、広報西東京において市の地域資源等の魅力を発信する特集を組んだほか、イベント等の実施やSNSによる発信などを通して、市内外の多くの方に西東京市の魅力発信を行いました。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇一店逸品事業については、令和6年度に認定した商品の冊子作成やイベント出店など、事業の周知、認知度の向上に取り組まします。また、ふるさと納税返礼品への活用について、関係部署と連携を図り、西東京ブランドの構築につなげます。</p> <p>◇「まち歩き」事業については、これまでのアニメやモバイルの活用を継続しつつ、新たに東京工科大学と産学連携の取組によるAR(拡張現実)を活用したイベントを実施するなど、多くの方にまち歩きに参加していただくことで、地域資源の利活用や魅力の発信、地域経済の活性化にもつなげます。</p> <p>◇引き続き、みどりの散策路めぐりを行うことにより、さまざまな市内のみどりや文化財等の魅力の再発見する機会に繋げるほか、市の広報媒体作成に関する方向性を踏まえた上で、新たなみどりの散策マップの発行を目指します。</p> <p>◇引き続き、西東京市PR親善大使の協力を得て、西東京市に関心や愛着を持ってもらえるよう様々な取組みや媒体で市内外に向けた情報発信の強化に努めます。</p> <p>◇まちの魅力を創造を推進するため、これまで各課で別々に進めてきた取組について、広報プロモーション課を中心に庁内横断的な取組へと発展させ、市民の満足度・重要度を向上させます。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化
今後の方針	<p>まちの魅力を創造では、一店逸品事業を通じた商工業者の魅力発信や、近隣5市の連携による「TAMARくと巡礼物語北多摩TOKYOアニメスタンプラリー」の実施、西東京市PR親善大使の協力による魅力発信等に取り組んできました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、「自然や地域資源などによるまちの魅力の向上」に対する満足度・重要度が上昇し、「西東京市のPR・イメージアップ」に対する満足度が上昇しています。施策全体では、満足度・重要度ともに上昇していますが、満足度は全37施策中34番目です。</p> <p>今後も、地域資源を活かした多様な取組を推進し、まちの魅力を高めるとともに、ふるさと納税制度などの仕組みを積極的に活用し、市内外に向けて効果的かつ継続的な魅力発信を強化していく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	20.1%	満足度(%)	18.2%	満足度(%)	20.5%
満足度(平均ポイント)	-0.21	満足度(平均ポイント)	-0.19	満足度(平均ポイント)	-0.07
重要度(%)	66.3%	重要度(%)	69.4%	重要度(%)	70.6%
重要度(平均ポイント)	0.90	重要度(平均ポイント)	0.86	重要度(平均ポイント)	1.00

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
西東京ブランドの構築に向けた取組	産業振興課	市内産業の活性化を図るため、市内商工業者の自慢の逸品の認定を行うとともに、魅力の発信を行います。また、ふるさと納税等との連携による西東京ブランドの構築を進めます。	7,687	2,350	5,337
まち歩き観光の促進	産業振興課	他自治体との連携による広域的なまち歩きイベントを推進し、地域資源等の魅力発信や交流人口の増加を推進します。	534	0	534
みどりの散策路めぐりの充実	みどり公園課	自然や文化財に親しみ、地域の良さを再発見する機会とするため、市民と協働してみどりの散策マップを作成するとともに、マップを活用してまちを歩いて楽しめる取組を行います。	762	0	762
「いいいーな」を活用した地域振興及び地域の魅力発信事業の推進	企画政策課 広報プロモーション課	西東京市マスコットキャラクター「いいいーな」や西東京市PR親善大使を活用し、市に関心や愛着を持ってもらい、活力と魅力あるまちとなるよう、さまざまな媒体を通じて市の情報を幅広く発信します。	8,718	1,094	7,624
事業の合計			17,701	3,444	14,257

施策評価シート 【施策の概要】		作成課長	地域学習推進課長
		主管課(関係課)	地域学習推進課(図書館、公民館)
施策No	施策名	基本施策	基本目標
15-1	生涯学習環境と主体的な学びの機会の充実	多様な学びと文化芸術・スポーツが息づくために	活力と魅力あるまち
施策	施策の目標		
	多様な学習機会の充実を図り、生涯にわたって、いつでも、どこでも学びの機会が身近にあるまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇学習に対する市民の高い関心に応え、積極的な情報発信をするとともに、市民が生涯にわたって学び続けることができる環境を醸成することが必要です。</p> <p>◇公民館では、若者世代や勤労世代等の利用の少ない層に向けた事業実施や、地域生活課題等の解決に取り組む市民への学習機会の提供が課題となっています。</p> <p>◇図書館では、市民のニーズに応えられる蔵書の充実を目指すとともに、すべての世代にとって魅力ある地域の情報などが蓄積された知の拠点として、利用しやすい環境づくりを進める必要があります。より質の高いサービスを提供する上では、施設の老朽化や狭隘化、施設配置に課題があります。</p>		
留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇生涯学習環境の充実については、公民館、図書館を中心として社会教育施設において生きがいや交流につながる多様な生涯学習や学び直しの機会の提供を進めてきました。</p> <p>◇まちなか先生については、身近な学習拠点である公民館、図書館と連携し、学校出前講座として、市の専門職員(学芸員、図書館司書)や地域で活動している個人や団体が学校に向いて授業を行っており、学びの地域への還元を行うことで、西東京市生涯学習推進指針を目指す主体的な学び、多様な学び、循環型地域学習社会の実現に寄与しています。</p> <p>◇地域における学習情報を市民によりわかりやすく届けるため、情報提供体制を整えることが課題です。</p> <p>◇地域を知り、地域の人と知り合いながら、見えてくる課題に対してどのようなアプローチができるかを考える連続講座(地域づくりを考える講座)を実施し、地域活動のきっかけとなる場を提供してきました。また、若者世代や勤労世代等の利用の少ない層に向けての講座(ライフデザイン講座)を平日の夜間に実施し、オンラインも活用することにより毎回50～60人が参加しました。</p> <p>◇図書館では、利用者にとって魅力ある書架づくりを進めるため、資料の充実を図りました。また、ハンディキャップサービス関連の資料を新設コーナーにまとめ、ハンディキャップサービスの普及を進めたほか、電子書籍の導入による「子ども電子図書館サービス」を開始し、家庭内でも読書ができる環境を整えました。</p> <p>◇より質の高いサービスを提供する上では、施設の老朽化と狭隘化、施設配置が課題となっています。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇市の生涯学習、社会教育の推進の方針となる『西東京市生涯学習推進指針(令和6年度～10年度)』は、ユネスコ学習権宣言を根幹とし教育基本法及び中央教育審議会答申の内容を踏まえています。人生100年時代を見据え、全ての人のウェルビーイングの実現のため、生涯学習が活躍できる環境と、仲間とつながりながら学ぶことができる環境の整備を図ることを目標としています。</p> <p>◇地域における学習機会が市民にとって身近なものになるよう、学習情報の充実と発信力の強化を進めます。</p> <p>◇学校、公民館、図書館といった地域における学習拠点での学びの場の充実と、学んだことを地域へ還元できる仕組みづくりに取り組むとともに、学びをきっかけとした人と人とのつながりづくりや地域づくりを推進します。</p> <p>◇公民館では、地域課題や生活課題などのニーズを適切に捉えた講座を実施し、市民が知り合い学び合える機会を提供します。また、若者世代や勤労世代を対象とした講座を実施し、新たな利用層の開拓に努めます。</p> <p>◇図書館では、誰でも学べる機会の充実を図るため、引き続き音訳・点訳資料等を集積するとともに、ハンディキャップサービスの普及を進めるため、資料の巡回展示等を行います。また、図書館機能を充実させるため、調べ方案内(パスファインダー)の追加、見直し等で利用促進を図るほか、講演会などのイベント情報は、様々な広報媒体を通じて、幅広い年齢層に届くよう努めます。</p> <p>◇地域学習推進課、公民館、図書館とが連携し、市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学ぶことができる多様な学習機会の充実を図り、学びを身近に感じ、実践できる社会を目指します。</p>

【行革本部評価】

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化
今後の方針	<p>生涯学習環境と主体的な学びの機会の充実では、公民館、図書館を拠点として、世代や関心に応じた多様な講座や事業を展開し、生きがいや交流につながる生涯学習や学び直しの機会を提供してきました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度は上昇し、重要度は下降しています。</p> <p>生涯にわたって多様な学習機会が身近にあるまちを目指し、引き続き、関係部署が連携し、地域における学習拠点での学びの場の充実や、学んだことを地域へ還元できる仕組みづくりに取り組む必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	26.0%	満足度(%)	32.9%	満足度(%)	30.2%
満足度(平均ポイント)	0.07	満足度(平均ポイント)	0.15	満足度(平均ポイント)	0.19
重要度(%)	69.1%	重要度(%)	73.7%	重要度(%)	69.2%
重要度(平均ポイント)	0.98	重要度(平均ポイント)	0.96	重要度(平均ポイント)	0.95

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
学びを通じた地域づくり事業の充実	公民館	主体的に地域づくりに取り組む市民に学びの機会を継続的に提供するとともに、地域課題の解決を目指して、互いに交流しながら地域課題に取り組む市民の主体的な学習活動を支援します。	1,571	120	1,451
生涯学習機会の充実	地域学習推進課	団体、人材、施設等における生涯学習に関する情報を市民が収集及び活用しやすいよう、庁内での情報共有を図るとともに、市民への情報提供を行います。	2,672	4	2,668
公民館施設の改修	公民館	公民館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、「公共施設個別施設計画」に基づき、計画的な設備改修等を行います。	70,313	69,042	1,271
図書館施設の改修	図書館	図書館施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、「公共施設個別施設計画」に基づき、計画的な設備改修等を行います。	9,956	9,662	294
事業の合計			84,512	78,828	5,684

施策評価シート

【施策の概要】

作成課長	スポーツ振興課長		
主管課(関係課)	スポーツ振興課		
施策No	施策名	基本施策	基本目標
15-2	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	多様な学びと文化芸術・スポーツが息づくために	活力と魅力あるまち
施策	施策の目標		
	誰もがスポーツ・レクリエーション活動に気軽に親しみ、生涯を通じて健やかな心と体づくりに取り組めるまちをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇市民それぞれのスポーツ・レクリエーション活動を支える環境づくりに向け、スポーツ施設以外にも公民館、市民交流施設といった公共施設、公園、学校施設の地域利用、民間のスポーツ施設等の利用促進・連携の検討、さらには近隣自治体との相互利用を含め、スポーツに親しむ機会を確保していくことが必要です。あわせて、スポーツ施設の老朽化が課題となっています。</p> <p>◇誰もが楽しめるパラスポーツやインクルーシブスポーツは、多様な人が一緒に楽しむことで、障害のある人や体力がない人への理解を深めていくことが期待でき、その推進にあたっては、スポーツ相談窓口等を活用した情報提供や身近な場所で活動できる環境づくりが必要です。</p>		
	留意すべき点(国などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		
◇東京都は、令和7年3月に新たな「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しました。東京2025デフリンピックや第39回ねりんピックが予定されています。			

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇スポーツ施設については、市民のスポーツ及びレクリエーション、その他社会教育等の普及、振興を図り、市民の健康の増進に寄与するため設置している施設ですが、建設後20年以上経過している施設もあり老朽化の課題があります。施設・設備の劣化状況や利用者ニーズを踏まえて施設改修や設備更新等を行っています。引き続き、計画的な施設の改修(事後保全・予防保全)等により適切な維持管理を図る必要があります。</p> <p>◇スポーツ推進委員の活用については、誰もが楽しむことができるスポーツの普及促進を図るため、ENJOYニューススポーツの実施やポッチャ大会の運営、ウォーキング事業の開催など、市民の健康増進に貢献しており、市のスポーツ振興事業の下支えとなっている一方で、スポーツ推進委員の人材確保や、人材の育成等の課題があります。</p> <p>◇総合型地域スポーツクラブについては、地域に根ざした各種スポーツ教室の実施等により、スポーツを通じた地域コミュニティの醸成に寄与し、障害の有無にかかわらず誰でも参加できる事業を行っていますが、運営スタッフの確保、認知度の向上と参加の促進、安定した財政運営の課題があります。</p> <p>◇パラスポーツ・インクルーシブスポーツの充実については、共生社会の実現のため、障害の有無にかかわらず多様な市民がスポーツを楽しむことができる場として「ENJOYニューススポーツ」をスポーツ推進委員が毎月開催しています。引き続き、パラスポーツ・インクルーシブスポーツへの理解の促進や、公共スポーツ施設、総合型地域スポーツクラブでの取り組みの推進を図るため、障害の有無に関わらず市民だれもがともにスポーツを行うことができる場や機会を充実させるとともに、人材の発掘・育成が必要です。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇スポーツ施設の改修については、経年劣化によるスポーツ施設や設備について計画的に改修を実施します。改修にあたり、指定管理者や関係部署等とも連携を図り、効率的かつ効果的な施設改修(事後保全・予防保全)に努めます。</p> <p>◇スポーツ推進委員の活用については、障害の有無にかかわらず市民誰もがスポーツに参加し親しめる機会として、ENJOYニューススポーツをはじめ、体づくり教室や各種大会(ポッチャ、ドッジボール)など、運動機会の提供を行っていきます。</p> <p>◇総合型地域スポーツクラブの推進については、会員登録及び各種教室への参加により自主財源確保に繋がるよう、総合型地域スポーツクラブと連携して各種教室やプログラムの内容など、団体の活動状況や事業内容を市民に周知し、利用者の拡充に努めます。</p> <p>◇パラスポーツ・インクルーシブスポーツの充実については、スポーツ施設等での事業を通じてパラスポーツ・インクルーシブスポーツへの理解促進を図るとともに、関係団体等と連携を図り、スポーツ施設や総合型地域スポーツクラブでの事業を推進し、市民誰もがスポーツを行うことができる場や機会を充実させます。</p> <p>◇今後も市民が身近な場所でスポーツに取り組める環境づくりを推進するとともに、誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実に努めます。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進では、スポーツ施設の改修・更新等や、スポーツ推進委員を活用したスポーツの普及促進、総合型地域スポーツクラブによる多様なスポーツ教室の実施等に取り組んできたほか、パラスポーツ・インクルーシブスポーツの充実に取り組んできました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、「スポーツ活動・イベント機会や施設整備の充実」に対する満足度が上昇しています。施策全体でも、満足度・重要度ともに上昇しています。</p> <p>今後は、誰もが身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動に気軽に親しみ、生涯を通じて健やかな心と体づくりに取り組めるまちづくりを推進するため、引き続き、スポーツ環境の整備・充実を図るとともに、誰もが参加できるスポーツの推進に取り組む必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	33.5%	満足度(%)	27.8%	満足度(%)	29.4%
満足度(平均ポイント)	0.12	満足度(平均ポイント)	0.02	満足度(平均ポイント)	0.13
重要度(%)	69.3%	重要度(%)	72.3%	重要度(%)	71.3%
重要度(平均ポイント)	0.96	重要度(平均ポイント)	0.91	重要度(平均ポイント)	0.99

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円) : 評価年度		
			事業費	人件費	
スポーツ施設の改修	スポーツ振興課	スポーツ施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、「公共施設個別施設計画」に基づき、計画的な施設改修等を行います。	242,169	239,119	3,050
スポーツ推進委員の活用	スポーツ振興課	すべての市民が自分に合ったスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康・体力の増進につなげられるよう、スポーツ推進委員による地域のスポーツ活動への関わりを推進します。	9,102	4,527	4,575
総合型地域スポーツクラブの推進	スポーツ振興課	市民が身近な地域でスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの地域への定着に向けた支援を行います。	3,792	2,267	1,525
パラスポーツ・インクルーシブスポーツの充実	スポーツ振興課	誰もがスポーツを楽しむことができる共生社会の実現を目指し、スポーツ相談窓口など関係機関と連携し、「する・みる・ささえる」スポーツの充実を図ります。	12,028	2,879	9,149
事業の合計			267,091	248,792	18,299

施策評価シート

【施策の概要】

施策No	施策名	基本施策	基本目標
15-3	文化芸術の振興と文化財の保護	多様な学びと文化芸術・スポーツが息づくために	活力と魅力あるまち
施策	施策の目標		
	文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、文化財の保存・活用を通じて、文化芸術や地域の歴史を大切にすまをめざします。		
	施策全体の課題		
	<p>◇本市の文化芸術や歴史、文化財の魅力を広く市内外に発信するとともに、より多くの市民が文化芸術や文化財に親しみ、文化芸術や文化財を通じた多様な人々のつながりを創出できる環境づくりが課題となっています。</p> <p>◇文化芸術により生み出されるさまざまな価値を高め、文化芸術や文化財の活用をまちの魅力・にぎわいの創出につなげるため、他分野と連携した取組を推進することが必要です。</p> <p>◇下野谷遺跡をはじめ、市内の多様な文化遺産を保管・公開するとともに、市民が主体的に活動できる拠点となる「地域博物館」の設置に向けた検討が必要です。</p>		
	留意すべき点(国都などの制度の変化・社会環境の変化・その他制約条件)		

【主管課及び関係課における確認】

<p>施策の成果と課題 (取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)</p>	<p>◇保谷こもれびホールなどで指定管理者による鑑賞事業を実施しました。これまでの課題として、主に来場限定であった文化芸術の鑑賞機会について、オンラインを活用した鑑賞機会の提供を行うことにより鑑賞機会の増加を図りました。</p> <p>◇市民文化祭は、アスタビジョン、西東京市PR親善大使を活用するなど広報を工夫したほか、新型コロナウイルス感染拡大を経てオンライン配信にも取り組み来場者の増加を図りました。</p> <p>◇新たな文化芸術の拠点として、西東京市民文化プラザを令和6年12月に開館しました。</p> <p>◇市内で行われる子どもの文化芸術事業に対し、将来の文化芸術の担い手となる子どもの文化芸術活動の場及び機会の充実を図ることを目的として、令和6年度より子どもの文化芸術補助事業を実施しています。</p> <p>◇「史跡下野谷遺跡保存活用計画」「史跡下野谷遺跡整備基本計画」に基づき、国史跡下野谷遺跡について、史跡を将来にわたり確実に保存するための整備を行いました。今後は、下野谷遺跡の価値や魅力を後世に伝えるため、市民協働による普及啓発・活用にとともに、郷土資料室の展示企画の更なる充実や、史跡に近接した地域博物館等の設置に向けた検討が求められています。</p> <p>◇東京都文化財ウィークにおいて、下野谷遺跡での「縄文の森の秋まつり」、屋敷林の景観を活用した「保谷のアイ」、郷土資料室での特別展などを行うことで、広く市内外に西東京市の歴史文化の魅力をPRすることができています。また、これらの事業を市民や学校、商店会など地域の関係団体と協働で行うことで、子どもたちを含む市民の学びや連携の場となっており、人づくり・まちづくりにつながっています。今後はより多様な機関と連携することで、更に教育、地域資源として文化財の価値を高めていくことが望まれます。</p>
<p>今後の方針 (具体的な事務事業を示しながら)</p>	<p>◇令和6年3月に策定した「第3期文化芸術振興計画」に基づき、市民一人ひとりが文化芸術を享受・創造・発信できる文化の香りあふれるまちを目指します。</p> <p>◇市民文化祭や保谷こもれびホールで実施される事業において、オンライン配信等を継続して活用し、多くの市民が文化芸術に触れる機会を提供します。</p> <p>◇文化施設は、保谷こもれびホール、コール田無、西東京市民文化プラザの3館一体管理を検討するとともに、効率的な運営を検討します。</p> <p>◇令和6年3月に策定した「第2期西東京市文化財保存・活用計画」に基づき、文化財や伝統的な文化について、その周辺環境を含め的確に把握し、文化財をまちづくりに活かす取組を進めます。</p> <p>◇郷土資料室を中心に、文化財資料の収集・整理・公開に努めるとともに、文化財に関する講座やイベントを開催し、文化財に親しむ事業を実施していきます。</p> <p>◇出土品の3Dデータ化、電子アーカイブの公開を進める等、伝える手段の充実を図りながら、地域における学習資源を活かし一人でも多くの方に文化財の価値と魅力を伝えます。</p> <p>◇文化財や資料の収蔵・展示のみならず、調査、情報発信、学習拠点となり、市民が主体となって活動できる地域博物館の設置について、市民協働で検討を進めます。</p> <p>◇市民一人ひとりが身近に文化芸術に触れる・楽しむことができるよう施策を推進するとともに、文化財の保存・活用を通じて文化芸術や地域の歴史を大切にすまを目指します。</p>

【行革本部評価】

<p>施策の方向性</p>	<p><input type="checkbox"/> 拡充/重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞り込み/効率化</p>
<p>今後の方針</p>	<p>文化芸術の振興と文化財の保護では、市民文化祭の実施や新たな文化芸術の拠点として西東京市民文化プラザを開館し、幅広い文化芸術活動の場を提供してきました。また、子どもの文化芸術活動を支援する補助制度を創設し、子どもの創造性の向上や次世代への文化継承を積極的に推進するほか、下野谷遺跡の整備や郷土資料室の運営等により、地域の歴史や文化財についての学びの機会を提供してきました。</p> <p>市民意識調査では、前回調査と比べ、満足度・重要度ともに上昇しています。</p> <p>今後も、文化芸術や地域の歴史を大切にすまを目指し、市民一人ひとりが文化芸術や地域の歴史を身近に楽しみ、創造活動に参画できる環境を充実させる必要があります。また、文化財を地域資源としてまちづくりに活かし、親しみや愛着のある地域の誇りとなるよう、その価値と魅力をPRしていく必要があります。</p>

【市民意見】

平成29年度		令和3年度		令和7年度	
満足度(%)	35.6%	満足度(%)	29.0%	満足度(%)	26.6%
満足度(平均ポイント)	0.23	満足度(平均ポイント)	0.11	満足度(平均ポイント)	0.18
重要度(%)	64.6%	重要度(%)	67.5%	重要度(%)	66.1%
重要度(平均ポイント)	0.81	重要度(平均ポイント)	0.75	重要度(平均ポイント)	0.87

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【施策内の主要事務事業】

名称	担当課	概要	総コスト(千円)：評価年度		
			事業費	人件費	
文化芸術振興事業の実施	文化振興課	市民の文化芸術活動の推進・振興に向けて、参加機会の充実や活動しやすい環境づくり、担い手の育成、伝統文化等の継承、活動の連携や交流の促進、子どもの文化芸術活動への支援に取り組めます。	12,545	3,396	9,149
市民文化祭の充実	文化振興課	文化芸術活動の成果発表の場となる市民文化祭の運営支援や、伝統芸能等を体験する「日本の文化体験フェス」の開催を行います。また、高校生ボランティアの参加等、若年層の参加促進を図ります。	9,597	4,260	5,337
文化施設の改修	文化振興課	文化施設の老朽化や利用者の安全確保に対応するため、「公共施設個別施設計画」に基づき、計画的な施設改修等を行います。	47,946	42,609	5,337
下野谷遺跡等を活用した魅力づくり	地域学習推進課	下野谷遺跡等の文化財を将来にわたり保護するため、文化財を保存するとともに、文化財を核とした地域活性化や地域連携の取組を推進するなど、保存・活用及び整備を一体的に行います。	134,981	105,247	29,734
郷土資料室の運営	地域学習推進課	文化財を活用したまちづくりを進めるため、文化財の保存・活用の拠点である郷土資料室の機能の充実・向上を進めます。また、地域文化の拠点となる「地域博物館」について検討を進めます。	8,155	4,343	3,812
事業の合計			213,223	159,855	53,368

參考資料

成果指標一覧

第3次総合計画に記載されている内容のうち、次の内容を掲載

◇名称: 施策の成果を示す指標名

◇説明: 指標設定の理由

◇目標値: 令和10年度目標値

◇実績値: 指標に対応する実績値

◇達成率: 目標に対する実績値の割合

◇備考: 新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられる実績値及び達成率には()を付しています。

名称欄に●の表記がある指標については、R7の実績値をR6実績値として記載しています。

令和7年10月現在

施策番号	成果指標		年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
1-1	名称	自治会・町内会等の加入世帯数	目標値	20,292			単位	世帯	
	説明	自治会・町内会の活動は、住民自治推進の柱であるため、加入世帯数を市民主体のまちづくりの目標とします。	実績値	20,135	19,767	20,090	20,292	19,864	19,901
			達成率	99%	97%	99%	100%	98%	98%
1-1	名称	ふれあいのまちづくり地域活動拠点の利用登録団体数、延べ利用者数、延べ利用回数	目標値	94 17,196 2,950			単位	団体 人 回	
	説明	ふれあいのまちづくりでは、市民が地域活動を目的として利用できるよう活動拠点を整備し、地域活動を活性化します。	実績値	86 15,813 2,731	(75) (4,482) (950)	(72) (5,482) (1,025)	72 7,306 1,266	64 8,175 1,512	64 7,871 1,308
			達成率	91% 92% 93%	(80%) (26%) (32%)	(77%) (32%) (35%)	77% 42% 43%	68% 48% 51%	68% 46% 44%
1-1	名称	地域協力ネットワークの参加団体数	目標値	200			単位	団体	
	説明	地域団体相互の連携協力体制を強化し、安全・安心なまちづくりを推進するため、より多くの団体の参加を得て4つのネットワークの更なる活用を目指します。	実績値	112	128	148	187	199	215
			達成率	56%	64%	74%	94%	100%	108%
1-1	名称	市民交流施設の利用件数	目標値	19,000			単位	件	
	説明	地域社会における市民交流の機会の増加が健康増進に寄与すると考え、現状の利用件数を維持します。	実績値	20,302	(12,920)	(17,501)	18,726	20,141	19,670
			達成率	107%	(68%)	(92%)	99%	106%	104%
1-1	名称	市民交流施設の利用人数	目標値	160,000			単位	人	
	説明	地域社会における市民交流の機会の増加が健康増進に寄与すると考え、現状の利用人数を維持します。	実績値	207,011	(93,024)	(137,074)	157,583	172,681	181,201
			達成率	129%	(58%)	(86%)	98%	108%	113%
1-1	名称	ボランティア・市民活動センター登録者数	目標値	536			単位	人	
	説明	市民のボランティア活動を活性化するため、ボランティアに関するコーディネートなどを行い、ボランティア登録者数を増やします。	実績値	513	(444)	(431)	415	404	410
			達成率	96%	(83%)	(80%)	77%	75%	76%
1-2	名称	企業・大学・NPOなどとの協働事業等の数	目標値	155			単位	件	
	説明	企業・大学・NPO等との協働事業の拡充がまちづくり推進の力となるため、団体等との協働事業等の数を増やします。	実績値	156	(87)	(98)	120	166	172
			達成率	101%	(56%)	(63%)	77%	107%	111%
2-1	名称	人権や平和に関する啓発活動・学習活動への参加者数	目標値	950			単位	人	
	説明	人権意識を高め、平和を尊重するためには、啓発や学習活動が重要であるため、これらの活動の参加者を増やします。	実績値	1,203	(0)	(15)	83	213	2,086
			達成率	127%	(0%)	(2%)	9%	22%	220%
2-1	名称	「人権と平和の尊重」の取組に対する市民満足度 ●	目標値	21.5			単位	%	
	説明	市が行っている「人権と平和の尊重」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値	-	-	19.7	-	-	22.8
			達成率	-	-	92%	-	-	106%

施策番号	成果指標		年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	名称	説明							
2-2	名称	多文化共生に関するボランティア数	目標値	465			単位	人	
	説明	外国人と日本人がともにまちの発展に向けて参加・活躍できる多文化共生社会の実現に向けて、外国人と地域をつなぐボランティアを増やします。	実績値	353	(317)	(322)	365	409	400
			達成率	76%	(68%)	(69%)	78%	88%	86%
2-2	名称	多文化キッズサロン参加者数	目標値	50			単位	人	
	説明	日本語を母語としない子どもが学習・相談・交流できる地域の拠点となる「多文化キッズサロン」に参加しやすい環境を整えます。	実績値	-	-	-	-	-	36
			達成率	-	-	-	-	-	72%
2-3	名称	「男女平等参画社会の推進」の取組に対する女性の満足度 ●	目標値	16.7			単位	%	
	説明	市が行っている「男女平等参画社会の推進」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値	-	-	16.0	-	-	18.6
			達成率	-	-	96%	-	-	111%
2-3	名称	男女平等推進センター「バリエ」登録団体数	目標値	26			単位	団体	
	説明	男女平等参画推進の拠点としての男女平等推進センター「バリエ」の登録団体数を増やします。	実績値	19	19	20	20	23	23
			達成率	73%	73%	77%	77%	88%	88%
2-3	名称	女性相談件数	目標値	550			単位	件	
	説明	男女平等の視点に立ち、問題解決の糸口を見出すことを支援する「女性相談」の利用件数を増やします。	実績値	469	(386)	(360)	332	313	285
			達成率	85%	(70%)	(65%)	60%	57%	52%
2-3	名称	配偶者等から暴力を受けたときに、市の相談窓口相談した人の割合	目標値	8.0			単位	%	
	説明	身近な相談機関として市の相談窓口を利用してもらえるよう、相談した人の割合を高めます。	実績値	-	-	-	6.6	-	-
			達成率	-	-	-	83%	-	-
3-1	名称	市ホームページの閲覧数	目標値	22,085,000			単位	件	
	説明	SNS等を活用した効果的な情報発信によりホームページの閲覧数を増やします。	実績値	21,846,524	(28,645,923)	(34,004,892)	19,003,583	20,414,679	20,364,365
			達成率	99%	(130%)	(154%)	86%	92%	92%
3-1	名称	「暮らしの相談機能の充実」の取組に対する市民満足度 ●	目標値	20.0			単位	%	
	説明	市が行っている「暮らしの相談機能の充実」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値	-	-	19.4	-	-	19.7
			達成率	-	-	97%	-	-	99%
3-2	名称	経常収支比率	目標値	90.0			単位	%	
	説明	経常収支比率が低いほど財政の弾力性があるといわれています。財政の健全性を高めるため、経常収支比率の改善に取り組みます。	実績値	95.1	94.0	89.5	93.1	93.3	95.5
			達成率	95%	96%	101%	97%	96%	94%
3-2	名称	「第5次行政改革大綱アクションプラン」に基づく実施項目の進捗率	目標値	80.0			単位	%	
	説明	第5次行政改革大綱アクションプランに取り組み、「A評価(取組が順調に進んでいる)」の項目を多く達成します。	実績値	67.4	62.8	52.3	65.8	62.8	-
			達成率	84%	79%	65%	82%	79%	-
3-2	名称	公共施設の更新費用等(イニシャルコスト)の推計額と比較した実際の更新費用等の縮減額・縮減率	目標値	縮減額 3,745,000(5年間) 縮減率 5(5年間)			単位	千円 %	
	説明	現存敷地の有効活用や公共施設の複合化等を積極的に検討する等、効果的・効率的な更新等の手法を用いることで、更新等費用の[10%縮減(10年)]を目指します。	実績値	-	-	-	-	-	389,137 0.5
			達成率	-	-	-	-	-	10%
3-3	名称	行政手続のオンライン受付件数	目標値	1,000,000			単位	件	
	説明	西東京市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例第1条及び第7条により行政手続のオンライン化を推進し、利便性の向上を図ります。	実績値	13	14	18	947,273	966,012	935,130
			達成率	0%	0%	0%	95%	97%	94%
3-3	名称	マイナンバーカードの保有枚数	目標値	187,236			単位	人	
	説明	マイナンバーカードの普及、コンビニエンスストアでの証明書取得を推進するため、交付枚数を増やします。	実績値	42,764	69,810	101,344	144,163	151,219	160,376
			達成率	23%	37%	54%	77%	81%	86%

施策番号	成果指標		年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	名称	説明								
3-3	名称	市内の公衆無線LAN設置箇所数	目標値	29			単位	拠点		
	説明	市民の自主的な文化活動や社会教育活動、子どもの学習環境の場を整備するとともに、行政情報の発信や災害時の情報共有が可能なインフラ環境の充実を図ります。	実績値	4	5	7	8	7	13	
			達成率	14%	17%	24%	28%	24%	45%	
3-3	名称	オープンデータ化した行政情報の件数	目標値	34			単位	データセット		
	説明	行政の高度化・効率化・透明性の向上とともに、官民協働での諸課題の解決など、社会全体の生産性向上に資するものとして、オープンデータの拡充を推進します。	実績値	5	6	6	10	28	33	
			達成率	15%	18%	18%	29%	82%	97%	
4-1	名称	青少年育成会における地域活動への小中学生参加人数	目標値	20,000			単位	人		
	説明	世代間を越えた交流の場である青少年育成会における地域活動への参加人数を高めます。	実績値	15,032	(3,468)	(3,978)	14,234	17,245	16,424	
			達成率	75%	(17%)	(20%)	71%	86%	82%	
4-1	名称	「地域における子どもの居場所づくり」に対する市民満足度(子どもがいる市民) ●	目標値	35.0			単位	%		
	説明	市が行っている「地域における子どもの居場所づくり」の取組に対する、子どもがいる市民の満足度向上を目指します。	実績値	-	-	31.8	-	-	38.0	
			達成率	-	-	91%	-	-	109%	
4-2	名称	子ども相談室(ほっとルーム)の認知度(子ども)	目標値	73.0			単位	%		
	説明	子ども自身が必要なときに安心して相談できるよう、子ども相談室(ほっとルーム)の認知度を向上させます。	実績値	-	-	-	-	71.0	72.8	
			達成率	-	-	-	-	97%	100%	
5-1	名称	「出産・育児などの子育て支援環境の充実」に対する市民満足度(子どもがいる市民) ●	目標値	38.8			単位	%		
	説明	市が行っている「出産・育児などの子育て支援環境の充実」の取組に対する、子どもがいる市民の満足度向上を目指します。	実績値	-	-	35.3	-	-	41.9	
			達成率	-	-	91%	-	-	108%	
5-1	名称	合計特殊出生率	目標値	上げる			単位	-		
	説明	その年の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその生涯に生むことが見込まれる子どもの数	実績値	1.23	1.19	1.1	1.14	1.08	-	
			達成率				104%	98%	-	
5-2	名称	保育施設の待機児童数	目標値	0			単位	人		
	説明	認可保育施設及び認可外保育施設等を確保し、待機児童の解消を目指します。	実績値	108	97	36	7	3	5	
			達成率					57%	29%	
5-2	名称	学童クラブの定員超過率	目標値	下げる			単位	%		
	説明	学童クラブ施設を確保し、定員超過率を下げることを目指します。	実績値	122.8	128.2	128.5	137.3	149.5	159.8	
			達成率					92%	86%	
6-1	名称	文部科学省「全国学力学習調査」における学校に行くのは楽しいと思う割合	目標値	小学校 80%以上 中学校 80%以上			単位	%		
	説明	「全国学力学習調査」(文部科学省)における「学校に行くのは楽しいと思いますか」という質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合の合計が80.0%以上を継続します。	実績値	-	-	82.8% 80.3%	85.4% 82.4%	85.1% 82.6%	83.8% 83.1%	
			達成率	-	-	104% 100%	107% 103%	106% 103%	105% 104%	
6-1	名称	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点(小学校・男子)	目標値	全国平均値以上を継続する			単位	点		
	説明	調査で実施する8種目の数値を得点化(1種目あたり10点)した合計点(80点満点)の全国平均値以上を継続します。	実績値	54.3	-	44.5	53.2	53.0	52.8	
			達成率	101%	-	85%	102%	101%	101%	
6-1	名称	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点(小学校・女子)	目標値	全国平均値以上を継続する			単位	点		
	説明	調査で実施する8種目の数値を得点化(1種目あたり10点)した合計点(80点満点)の全国平均値以上を継続します。	実績値	56.8	-	45.5	55.2	55.3	54.3	
			達成率	102%	-	83%	102%	102%	101%	
6-1	名称	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点(中学校・男子)	目標値	全国平均値以上を継続する			単位	点		
	説明	調査で実施する8種目の数値を得点化(1種目あたり10点)した合計点(80点満点)の全国平均値以上を継続します。	実績値	41.3	-	39.6	40.1	39.2	41.4	
			達成率	99%	-	96%	98%	95%	100%	

施策番号	成果指標		年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
6-1	名称	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点(中学校・女子)	目標値	全国平均値以上を継続する			単位	点	
	説明	調査で実施する8種目の数値を得点化(1種目あたり10点)した合計点(80点満点)の全国平均値以上を継続します。	実績値	50.4	-	46.5	47.1	46.7	47.6
			達成率	101%	-	96%	100%	99%	101%
6-1	名称	スクールソーシャルワーカーの活動実績	目標値	4,424			単位	回	
	説明	子どもが直面する学校内だけでは解決困難な課題に、関係機関と連携して、課題の背景に働きかけ、解決への支援を図ります。	実績値	1,380	(3,261)	(3,058)	3,318	3,631	6,350
			達成率	31%	(74%)	(69%)	75%	82%	144%
6-1	名称	学校施設更新の実施延べ件数	目標値	2			単位	件	
	説明	学校施設の老朽化対策、教育環境の質的向上と安全・安心の確保のため策定した「建替・長寿命化及び大規模改造等計画」に取り組みます。(令和6年度から15年度の実施延べ件数)	実績値				0	0	0
			達成率					0%	0%
6-2	名称	地域教育協力者活用事業数	目標値	240			単位	事業	
	説明	学校・家庭・地域の連携において重要な役割を果たす地域教育協力者を活用した事業を増やします。	実績値	281	(240)	(200)	219	241	223
			達成率	117%	(100%)	(83%)	91%	100%	93%
7-1	名称	地域福祉推進員(ほっとネット推進員)の登録者数	目標値	506			単位	人	
	説明	地域の力で地域の課題を解決する、ほっとするまちネットワークシステム活動を更に発展させるため、推進員の登録者数を増やします。	実績値	388	(374)	(413)	431	439	442
			達成率	77%	(74%)	(82%)	85%	87%	87%
7-1	名称	福祉サービス第三者評価の受審事業所数	目標値	98			単位	事業所	
	説明	福祉サービスの質がより向上するよう、第三者評価の受審事業所数を増やします。	実績値	75	(73)	(55)	83	83	71
			達成率	77%	(74%)	(56%)	85%	85%	72%
7-1	名称	地域福祉コーディネーター相談件数	目標値	1,603			単位	件	
	説明	地域課題についての、地域福祉コーディネーターの相談対応件数を増やします。	実績値	888	(1,979)	(1,402)	1,331	1,179	842
			達成率	55%	(123%)	(87%)	83%	74%	53%
7-2	名称	ささえあい協力員・ささえあい訪問協力員の登録者数	目標値	2,030			単位	人	
	説明	市民、事業所、民生委員、地域包括支援センター、市が連携する、ささえあいネットワークの充実に向け、協力員、訪問協力員を増やします。	実績値	1,735	(1,796)	(1,812)	1,813	1,779	1,758
			達成率	85%	(88%)	(89%)	89%	88%	87%
7-2	名称	地域包括支援センターの認知度	目標値	62.4			単位	%	
	説明	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるうえで、気軽に相談できる場がわかるよう、地域包括支援センターの認知度を向上させます。	実績値	50.7	-	-	57.6	-	-
			達成率	81%	-	-	92%	-	-
7-2	名称	医療と介護は連携していると思う割合	目標値	60.0			単位	%	
	説明	医療と介護を必要とする高齢者が、安心して最期まで在宅療養を続けられるよう、医療と介護の連携を促進します。	実績値	41.5	-	-	40.7	-	-
			達成率	69%	-	-	68%	-	-
7-2	名称	自立している高齢者の割合	目標値	78.1			単位	%	
	説明	65歳以上の高齢者が自立して暮らせるよう努めます。	実績値	79.1	(78.7)	(78.4)	78.3	78.4	78.4
			達成率	101%	(101%)	(100%)	100%	100%	100%
7-3	名称	グループホーム等の利用者数	目標値	664			単位	人	
	説明	自立をめざす障害者が住み慣れた地域に移行して暮らしていくためのグループホームの利用者数を増やします。	実績値	234	(242)	(294)	317	348	356
			達成率	35%	(36%)	(44%)	48%	52%	54%
7-3	名称	地域活動支援センターの登録者数	目標値	337			単位	人	
	説明	自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援や相談支援事業を実施し、登録者数等を増やします。	実績値	313	(315)	(297)	304	288	279
			達成率	93%	(93%)	(88%)	90%	85%	83%

施策番号	成果指標		年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	名称	説明							
7-3	名称	地域活動支援センターの利用延べ人数	目標値	13,352			単位	人	
	説明	自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援や相談支援事業を実施し、登録者数等を増やします。	実績値	13,070	(6,524)	(7,686)	9,093	9,711	10,729
			達成率	98%	(49%)	(58%)	68%	73%	80%
7-3	名称	地域活動支援センターの相談件数	目標値	20,444			単位	件	
	説明	自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援や相談支援事業を実施し、登録者数等を増やします。	実績値	12,004	(9,244)	(11,990)	11,230	8,924	10,170
			達成率	59%	(45%)	(59%)	55%	44%	50%
7-3	名称	放課後等デイサービスの利用者数	目標値	468			単位	人	
	説明	放課後や休日等に自立した日常生活を営むことができるよう訓練を受けることは重要であり、放課後等デイサービスの利用者数を増やします。	実績値	313	280	330	358	414	445
			達成率	67%	60%	71%	76%	88%	95%
7-4	名称	「社会保障制度の運営」の取組に対する市民満足度 ●	目標値	18.6			単位	%	
	説明	市が行っている「社会保障制度の運営」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値	-	-	17.8	-	-	22.8
			達成率	-	-	96%	-	-	123%
7-4	名称	生活困窮者自立支援の取組により就労した人数	目標値	52			単位	人	
	説明	生活サポート相談窓口での相談者が一般就労することに取り組みます。	実績値	43	(53)	(57)	50	48	40
			達成率	83%	(102%)	(110%)	96%	92%	77%
8-1	名称	がん検診受診率	目標値	胃がん5.1 大腸がん31.1 肺がん7.2 乳がん25.1 子宮頸がん20.0			単位	%	
	説明	がんで死亡する日本人は多く、がんの早期発見を推進するため、がん検診の受診率を高めます。	実績値	胃がん 4.7 大腸がん 28.6 肺がん 5.9 乳がん 24.7 子宮頸がん 18.4	(胃がん 5.0) (大腸がん 28.7) (肺がん 6.8) (乳がん 23.9) (子宮頸がん 18.6)	(胃がん 4.8) (大腸がん 29.6) (肺がん 6.8) (乳がん 23.9) (子宮頸がん 19.0)	胃がん 5.0 大腸がん 14.9 肺がん 3.9 乳がん 27.8 子宮頸がん 21.4	胃がん 5.4 大腸がん 14.8 肺がん 3.5 乳がん 26.1 子宮頸がん 20.2	-
			達成率	胃がん 92% 大腸がん 92% 肺がん 82% 乳がん 90% 子宮頸がん 92%	(胃がん 98%) (大腸がん 92%) (肺がん 84%) (乳がん 95%) (子宮頸がん 93%)	(胃がん 94%) (大腸がん 95%) (肺がん 84%) (乳がん 95%) (子宮頸がん 95%)	胃がん 98% 大腸がん 48% 肺がん 54% 乳がん 111% 子宮頸がん 107%	胃がん 106% 大腸がん 48% 肺がん 49% 乳がん 104% 子宮頸がん 101%	-
8-1	名称	健康教育(講座)の参加者数	目標値	960			単位	人	
	説明	成人(18歳以上)を対象とした生活習慣病予防や健康づくり教室の回数、参加者数を増やします。	実績値	807	(472)	(1,008)	940	985	851
			達成率	84%	(49%)	(105%)	98%	103%	89%
8-1	名称	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合	目標値	該当者 18.3 予備群 10.6			単位	%	
	説明	特定健診受診者のうち、内臓脂肪症候群該当者と予備群の割合を下げます。	実績値	該当者 18.0 予備群 11.0	(該当者 19.8) (予備群 11.0)	(該当者 19.8) (予備群 11.6)	該当者 19.1 予備群 11.1	該当者 19.1 予備群 11.2	-
			達成率	該当者 102% 予備群 96%	(該当者 92%) (予備群 96%)	(該当者 92%) (予備群 91%)	該当者 96% 予備群 95%	該当者 96% 予備群 95%	-
8-1	名称	適正体重を維持している人の割合	目標値	68.8			単位	%	
	説明	一般健診、特定健診受診者のうち、BMIが18.5以上25未満の割合を上げます。	実績値	67.6	(66.0)	(65.6)	65.5	66.4	-
			達成率	98%	(96%)	(95%)	95%	97%	-
8-1	名称	睡眠による休養を取れている人の割合	目標値	63.0			単位	%	
	説明	特定健診受診者のうち、睡眠で十分休養が取れていると回答した割合を上げます。	実績値	-	-	-	-	59.0	-
			達成率	-	-	-	-	94%	-
8-2	名称	高齢者生きがい推進事業への参加延べ人数	目標値	11,000			単位	人	
	説明	高齢期の生活を健全で明るく豊かなものとするため、高齢者生きがい推進事業への参加者数を維持します(一般会計で実施する事業に限る)。	実績値	10,556	(4,252)	(5,104)	5,783	7,275	7,604
			達成率	96%	(39%)	(46%)	53%	66%	69%

施策番号	成果指標		年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
										目標値
8-2	名称	介護支援ボランティアのポイント付与延べ人数	目標値	408			単位	人		
	説明	高齢者の社会参加による介護予防と地域交流のしくみづくりのため、ボランティア活動でポイントを付与された介護支援ボランティアを増やします。	実績値	406	(207)	(227)	231	244	259	
			達成率	100%	(51%)	(56%)	57%	60%	63%	
8-3	名称	就労援助事業に登録して一般就労した人数	目標値	680			単位	人		
	説明	障害のある人がそれぞれの知識・スキルを活かした就労を実現するため、就労援助事業に登録して一般就労した人数を増やします。	実績値	259	294	333	377	417	449	
			達成率	38%	43%	49%	55%	61%	66%	
8-3	名称	障害者(児)スポーツ事業への参加延べ人数	目標値	501			単位	人		
	説明	障害者(児)が地域でいきいきと暮らし、スポーツ活動を楽しむことができる事業の参加者数を増やします。	実績値	406	(64)	(125)	178	182	181	
			達成率	81%	(13%)	(25%)	36%	36%	36%	
8-3	名称	就労定着支援の利用者数	目標値	209			単位	人		
	説明	一般就労した障害のある人の就労の定着を図るため、就労定着支援の利用者数を増やします。	実績値	19	39	65	73	73	82	
			達成率	9%	19%	31%	35%	35%	39%	
9-1	名称	公園ボランティア登録会員数	目標値	1,180			単位	人		
	説明	公園のみどりを保全する上で重要な担い手となる公園ボランティア登録会員数を増やします。	実績値	827	845	926	941	968	1,015	
			達成率	70%	72%	78%	80%	82%	86%	
9-1	名称	「花いっぱい運動」で年間に植え付けた花壇数	目標値	34			単位	箇所		
	説明	身近なみどりを創出するため、公園や広場の花壇への花いっぱい運動で植え付けた花壇数を増やします。	実績値	37	36	32	31	24	27	
			達成率	109%	106%	94%	91%	71%	79%	
9-1	名称	市民や民間事業者等が中心となって管理する公園・緑地・オープンスペースの数	目標値	81			単位	箇所		
	説明	市民や民間事業者等が中心となって管理する公園・緑地・オープンスペースの数を増やします。	実績値	-	-	-	76	80	83	
			達成率	-	-	-	94%	99%	102%	
9-2	名称	「市内の公園利用」に対する市民満足度 ●	目標値	52.9			単位	%		
	説明	市が行っている「公園行政」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値	-	-	48.9	-	-	50.9	
			達成率	-	-	92%	-	-	96%	
9-2	名称	補助金の交付を受けて造成された生垣等の長さ(累計)	目標値	2,527			単位	m		
	説明	みどりを創出するため、緑と花の沿道の推進事業補助制度により、民有地の緑化を推進します。	実績値	2,164	2,211	2,243	2,287	2,287	2,322	
			達成率	86%	87%	89%	91%	91%	92%	
9-2	名称	市民一人当たりの公園面積	目標値	1.94			単位	㎡		
	説明	市立公園・緑地と都立公園をあわせた、市民一人当たりの公園面積を増やします。	実績値	1.82	1.88	1.88	1.88	1.90	1.90	
			達成率	94%	97%	97%	97%	98%	98%	
10-1	名称	環境学習講座への参加者数	目標値	2,900			単位	人		
	説明	市民の環境意識の啓発を図るために、子どもから大人までが参加できる環境学習講座を実施し、参加者の維持に努めます。	実績値	1,512	(437)	(350)	(533)	787	2,407	
			達成率	52%	(15%)	(12%)	(18%)	27%	83%	
10-1	名称	市内のエネルギー消費量	目標値	4,145			単位	TJ		
	説明	地球温暖化を防止するため、市内から発生するエネルギー消費量を削減します。	実績値	5,361	5,527	5,634	5,122	-	-	
			達成率	77%	75%	74%	81%	-	-	
10-1	名称	市の事務事業からの温室効果ガス排出量	目標値	6,392			単位	t-CO ₂		
	説明	事業所としての西東京市の公共施設や公用車から排出される温室効果ガスの排出量を削減します。	実績値	11,045	10,430	10,300	10,723	6,325	-	
			達成率	58%	61%	62%	60%	101%	-	

施策番号	成果指標		年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	名称	説明							
10-2	名称	一人当たりのごみ収集量(ごみ原単位)	目標値	520.0			単位	g	
	説明	ごみの発生抑制や減量化を推進するうえで、1人1日当たりのごみ収集量を把握することで、減量対策の目標とします。	実績値	538.9	(568.9)	(552.5)	529.5	508.7	498.7
			達成率	96%	(91%)	(94%)	98%	102%	104%
10-2	名称	資源化率	目標値	33.0			単位	%	
	説明	一般廃棄物処理基本計画の目標推計値を達成できるよう、資源化に取り組みます。	実績値	32.2	32.6	32.5	32.4	31.7	31.5
			達成率	98%	99%	98%	98%	96%	95%
10-2	名称	ごみ排出総量	目標値	32,203			単位	t	
	説明	一般家庭から排出されるごみの減量とともに、事業系可燃ごみの減量にも取り組みます。	実績値	34,047	(34,877)	(34,121)	32,967	32,246	31,776
			達成率	95%	(92%)	(94%)	98%	100%	101%
10-2	名称	食品ロスに係る出前講座の実施回数	目標値	18			単位	回	
	説明	「もったいない」の気持ちを養うため、出前講座等の実施に取り組みます。	実績値	8	(0)	(0)	2	3	27
			達成率	44%	(0%)	(0%)	11%	17%	150%
10-3	名称	「生活環境の維持」の取組に対する市民満足度 ●	目標値	29.0			単位	%	
	説明	市が行っている公害対策などの「生活環境の維持」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値	-	-	25.4	-	-	28.3
			達成率	-	-	88%	-	-	98%
10-3	名称	公害の苦情受付件数	目標値	60			単位	件	
	説明	大気汚染や河川水質等の定期的な調査を行い、市民生活の安心を高め、公害に関する苦情受付件数を減らします。	実績値	82	91	78	66	56	39
			達成率	73%	66%	77%	91%	107%	154%
11-1	名称	地区計画決定数(累計)	目標値	11			単位	地区	
	説明	地域の特性に合った住環境等を実現するため、まちづくりの一つの手法である地区計画の決定に取り組みます。	実績値	9	9	9	9	9	10
			達成率	82%	82%	82%	82%	82%	91%
11-1	名称	助成金の交付を受けて耐震診断・耐震改修等(耐震化)された戸数	目標値	11			単位	戸	
	説明	住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震化を促進する取組を進めます。	実績値	2	16	10	11	10	7
			達成率	18%	145%	91%	100%	91%	64%
11-1	名称	空き家等想定件数	目標値	870			単位	件	
	説明	適切な管理がされていない空き家等が、防災、衛生、景観等の生活環境に影響を与えないよう努めます。	実績値	787	851	849	870	893	903
			達成率	111%	102%	102%	100%	97%	96%
11-2	名称	都市計画道路整備率	目標値	55.1			単位	%	
	説明	住みやすいまちづくりのためには、効率的な道路ネットワーク形成が必要なことから、引き続き都市計画道路の整備を進めます。	実績値	44.4	44.4	48.5	48.4	49.4	49.4
			達成率	81%	81%	88%	88%	90%	90%
11-2	名称	無電柱化路線整備率	目標値	8.6			単位	%	
	説明	都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市空間の創出に向け、市内の道路で無電柱化を進めます。	実績値	5.9	5.9	6.6	6.6	6.8	6.8
			達成率	69%	69%	77%	77%	79%	79%
11-3	名称	はなバスの輸送人員	目標値	3,607			単位	人	
	説明	路線バスではカバーしきれない公共交通空白・不便地域の解消のために運行しているはなバスの1日あたりの輸送人員を増やします。	実績値	3,504	(2,232)	(2,385)	2,665	2,846	2,973
			達成率	97%	(62%)	(66%)	74%	79%	82%
11-3	名称	駅周辺の自転車駐車場収容可能台数	目標値	増加			単位	台	
	説明	自転車駐車場の利用需要の高い駅周辺地域において、新たな自転車駐車場の整備や運用方法の工夫により、自転車の利用環境を改善します。	実績値	18,398	18,402	17,880	17,816	17,342	17,356
			達成率					97%	97%

施策番号	成果指標		年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
11-3	名称	市道への自転車ナビマーク・ナビラインの整備路線数	目標値	増加			単位	路線	
	説明	自転車の利用環境と安全性向上のために、市道への自転車ナビマーク・ナビラインの整備路線数を増やします。	実績値	9	10	10	13	14	15
			達成率					108%	115%
12-1	名称	防災市民組織の数	目標値	150			単位	組織	
	説明	地域における防災活動において、市民が参加する自助・共助の意識をもった地域での防災市民組織の数を増やします。	実績値	101	94	94	94	93	97
			達成率	67%	63%	63%	63%	62%	65%
12-1	名称	総合防災訓練等への参加延べ人数	目標値	10,000			単位	人	
	説明	市民及び事業者の防災意識や地域防災力の向上のため、総合防災訓練や防災講話等への参加者を増やします。	実績値	1,881	(140)	(1,122)	(1,661)	4,154	3,179
			達成率	19%	(1%)	(11%)	(17%)	42%	32%
12-1	名称	「災害に強いまち」の取組に対する市民満足度 ●	目標値	24.1			単位	%	
	説明	市が行っている「防災訓練など各訓練」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値	-	-	20.6	-	-	20.9
			達成率	-	-	85%	-	-	87%
12-2	名称	市内の指定重点犯罪認知件数	目標値	削減			単位	件	
	説明	安全・安心なまちづくりのため、防犯パトロールをはじめイベントや講話で市民及び事業者の防犯意識を高め、犯罪件数を減少させます。	実績値	164	109	78	103	111	55
			達成率					93%	187%
12-2	名称	市内で発生した交通事故の件数	目標値	削減			単位	件	
	説明	交通安全施設の整備や関係機関との連携による交通安全の取組を実施し、交通事故の削減を目指します。	実績値	344	(284)	(222)	211	225	248
			達成率					94%	85%
12-2	名称	「地域パトロール強化などの防犯対策」に対する市民満足度 ●	目標値	27.4			単位	%	
	説明	市が行っている「パトロールなどの防犯対策」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値	-	-	26.3	-	-	24.9
			達成率	-	-	96%	-	-	91%
12-2	名称	消費生活講座・講演への参加延べ人数	目標値	103			単位	人	
	説明	消費者トラブルの未然・拡大防止、消費生活に関する啓発を図るため、消費生活に関わる講座の受講者数を増やします。	実績値	138	(21)	(53)	103	266	187
			達成率	134%	(20%)	(51%)	100%	258%	182%
13-1	名称	市内における農業産出額(農家1戸当たり平均)	目標値	5,842			単位	千円	
	説明	農業経営の促進や都市農業の魅力向上に向けて、市内における農業産出額の確保に努めます。	実績値	-	4,047	4,978	4,978	4,786	4,684
			達成率	-	69%	85%	85%	82%	80%
13-1	名称	農地面積	目標値	110.7			単位	ha	
	説明	令和14年に特定生産緑地の多くが買取申出の時期(指定から10年)を迎えることもあり、農地面積の減少を抑えます。	実績値	127.3	124.4	121.5	117.6	115.7	112.8
			達成率	115%	112%	110%	106%	105%	102%
13-1	名称	「めぐみちゃんメニュー」認定数(累計数)	目標値	338			単位	品	
	説明	飲食店において市内産農産物を活用したメニューを提供し、地域経済の活性化を促進することを目的に、メニューの認定数を増やします。	実績値	229	246	262	278	284	296
			達成率	68%	73%	78%	82%	84%	88%
13-1	名称	市内事業所数	目標値	5,071			単位	事業所	
	説明	中小企業が起業・創業できる環境を整え、市内で新たに起業・創業を目指す人を支援し、商工業者を増やします。	実績値	-	-	4,846	4,921	4,921	4,921
			達成率	-	-	96%	97%	97%	97%
13-1	名称	一店逸品認定数(累計)	目標値	365			単位	商品	
	説明	本市における地域ブランドを市内外に広くPRし、入りたくなる店づくりへとつなげる認定制度を実施し、個店独自の「逸品」を確立します。	実績値	245	245	245	245	245	329
			達成率	67%	67%	67%	67%	67%	90%

施策番号	成果指標		年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		名称	創業者数(累計)	目標値	289			単位	件
13-2	説明	中小企業が起業・創業できる環境を整え、市内で新たに起業・創業を目指す人を支援し、商工業者を増やします。	実績値	107	125	149	169	189	206
			達成率	37%	43%	52%	58%	65%	71%
	名称	チャレンジショップを利用した事業者の件数(累計)	目標値	86			単位	件	
13-2	説明	市内の空き店舗での創業支援及び空き店舗の有効活用を図るため、チャレンジショップを利用した事業者を増やします。	実績値	27	31	35	57	61	66
			達成率	31%	36%	41%	66%	71%	77%
	名称	ハンサムママプロジェクト参加者数	目標値	500			単位	人	
13-2	説明	出産・育児により離職中の女性を中心に、働く行動のきっかけとなる満足度の高い事業を実施し、女性の起業者を増やします。	実績値	331	331	317	499	489	662
			達成率	66%	66%	63%	100%	98%	132%
	名称	ハンサムママプロジェクト満足度	目標値	90%以上			単位	%	
13-2	説明	出産・育児により離職中の女性を中心に、働く行動のきっかけとなる満足度の高い事業を実施し、女性の起業者を増やします。	実績値	97.4%	98.7%	98.4%	98.4%	97.7%	97.9%
			達成率	108%	110%	109%	109%	109%	109%
	名称	「まち歩き」事業に参加した人数(年間)	目標値	5,500			単位	人	
14-1	説明	近隣市との連携等により、地域ブランド等を活用した「まち歩き」事業を実施し、市民の参加を募ります。	実績値	8,884	(6,307)	(6,632)	826	5,429	714
			達成率	162%	(115%)	(121%)	15%	99%	13%
	名称	西東京市に住み続けたい、住みたいと思う人の割合 ●	目標値	65.4			単位	%	
14-1	説明	西東京市の住み心地に満足している人の割合の向上を目指します。	実績値	-	-	64.2	-	-	70.7
			達成率	-	-	98%	-	-	108%
	名称	地域ブランド調査における魅力度ランキング	目標値	都内26市中15位内			単位	位	
14-1	説明	まちのイメージ向上につながる事業・イベントの情報発信により、市の魅力度ランキングを向上させます。	実績値	18	24	17	17	22	16
			達成率	83%	63%	88%	88%	68%	94%
	名称	公民館事業への参加者数	目標値	11,000			単位	人	
15-1	説明	市民の学習活動へのニーズも多様化しており、公民館事業への参加者数を維持します。	実績値	19,560	(4,803)	(7,675)	10,869	13,911	15,116
			達成率	178%	(44%)	(70%)	99%	126%	137%
	名称	図書館資料の貸出者数	目標値	844,000			単位	人	
15-1	説明	図書館資料の貸出者数を増やします。	実績値	834,030	(710,777)	(705,824)	843,109	841,838	847,600
			達成率	99%	(84%)	(84%)	100%	100%	100%
	名称	日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	目標値	63.7			単位	%	
15-1	説明	日常的に、何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合を増やします。	実績値	-	-	-	62.3	-	-
			達成率	-	-	-	98%	-	-
	名称	スポーツ施設利用者数	目標値	583,844			単位	人	
15-2	説明	より多くの市民がスポーツ活動に参加できるように、スポーツ施設利用者数を増やします。	実績値	715,934	(379,525)	(488,522)	604,780	612,122	595,309
			達成率	123%	(65%)	(84%)	104%	105%	102%
	名称	スポーツ施設利用団体数	目標値	2,970			単位	団体	
15-2	説明	より多くの市民がスポーツ活動に参加できるように、スポーツ施設利用団体数を増やします。	実績値	2,210	(945)	(593)	2,474	2,586	2,187
			達成率	74%	(32%)	(20%)	83%	87%	74%
	名称	総合型地域スポーツクラブの会員数	目標値	1,600			単位	人	
15-2	説明	総合型地域スポーツクラブの定着を図り、地域におけるスポーツ環境の整備・充実を図るため、会員数を増やします。	実績値	1,360	(1,198)	(1,248)	1,330	1,275	1,313
			達成率	85%	(75%)	(78%)	83%	80%	82%

施策番号	成果指標		年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	名称	説明							
15-2	名称	「スポーツ活動・イベント機会や施設整備の充実」に対する市民満足度 ●	目標値	33.5			単位	%	
	説明	市が行っている「スポーツ活動・イベント機会や施設など生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。	実績値	-	-	27.8	-	-	29.4
			達成率	-	-	83%	-	-	88%
15-3	名称	文化芸術に関するボランティアの登録者数	目標値	530			単位	人	
	説明	市民が主体的に行う文化芸術活動の機会の充実を図るため、文化芸術に関するボランティアの登録者数を増やします。	実績値	55	35	58	490	471	506
			達成率	10%	7%	11%	92%	89%	95%
15-3	名称	市内で行われる文化芸術に関するイベントに参加した市民の割合	目標値	60.0			単位	%	
	説明	文化芸術に関するイベントの充実や効果的な情報発信等に取り組み、市内で行われる文化芸術に関するイベントに参加した市民及び子どもの割合を増やし、地域への愛着や誇りを醸成します。	実績値	-	-	-	45.3	-	-
			達成率	-	-	-	76%	-	-
15-3	名称	市内で行われる文化芸術に関するイベントに参加した子どもの割合	目標値	60.0			単位	%	
	説明	文化芸術に関するイベントの充実や効果的な情報発信等に取り組み、市内で行われる文化芸術に関するイベントに参加した市民及び子どもの割合を増やし、地域への愛着や誇りを醸成します。	実績値	-	-	-	54.2	-	-
			達成率	-	-	-	90%	-	-
15-3	名称	郷土資料室への年間入場者数	目標値	2,583			単位	人	
	説明	郷土資料への理解や文化財保護意識の醸成に向け、郷土資料室への年間入場者数を増やします。	実績値	2,269	(2,044)	(2,236)	2,165	2,500	2,927
			達成率	88%	(79%)	(87%)	84%	97%	113%
15-3	名称	市民文化祭の来場者数	目標値	11,500			単位	人	
	説明	市民文化祭は、市民の文化芸術活動の向上並びに市民相互の交流を目的としており、活動団体及び来場者を増やします。	実績値	11,203	-	(2,730)	6,561	5,202	9,977
			達成率	97%	-	(24%)	57%	45%	87%
15-3	名称	市民文化祭の参加者数	目標値	3,100			単位	人	
	説明	市民文化祭は、市民の文化芸術活動の向上並びに市民相互の交流を目的としており、活動団体及び来場者を増やします。	実績値	2,943	-	(1,263)	2,081	1,625	2,154
			達成率	95%	-	(41%)	67%	52%	69%
15-3	名称	文化財の調査研究による新たな指定等の延べ件数	目標値	5			単位	件	
	説明	市域に存在する文化財を調査し、そのうち重要なものを指定するなど、計画的な文化財の指定等に向けた調査・検討を進めます。	実績値	4	4	4	4	5	5
			達成率	80%	80%	80%	80%	100%	100%

令和7年度 西東京市施策評価報告書
令和8年2月

発行 西東京市企画部企画政策課
西東京市南町五丁目6番13号（田無庁舎）
電話 042-460-9800（直通）